

## 資料 3-3

(案)

沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画  
(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)

令和2年3月

(令和4年3月改訂)

# 沖縄県

## はじめに

沖縄県は、県民の参画と協働のもとに、広くアジアを見据えながら、概ね2030年の沖縄の将来像を描いた「沖縄21世紀ビジョン」（平成22年3月）の実現を目標に、今後の県勢発展の方向性を明らかにした総合計画である「沖縄21世紀ビジョン基本計画（平成24年度～平成33年度）」を平成24年5月に策定し、同基本計画に基づく取組を積極的に推進しているところであります。

地域の活力と成長力に深く関係する本県の人口については、本土復帰以降、総人口が増加基調で推移しており、合計特殊出生率も全国1位を維持しているものの、少子化傾向が進行しており、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」によると、令和12年（2030年）前後にピークを迎えた後、減少に転じることが見込まれています。

また、沖縄県では、我が国の人口減少に歯止めをかけるなど、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に施行されたことを踏まえ、「沖縄県人口増加計画」（平成26年3月）の改定を行い、沖縄県版のまち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けた上で、人口減少の克服に向けた取組を加速化させております。

このたび、令和元年12月に閣議決定された国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、SDGsの視点を加えるとともに、関係人口の創出・拡大、新しい時代の流れを力にした取組など施策の拡充等を行い、本計画を改定しました。

本計画では、本県の人口動態の現状と課題を分析した上で、「安心して結婚し出産・子育てができる社会」、「世界に開かれた活力ある社会」、「個性を生かした持続可能な社会」を本県が目指すべき方向性として示し、その実現に向けた具体的な施策体系を示しています。これらの方向性に基づき、平和で幸せが感じられる豊かな「ゆがふしまづくり」に向け、本計画を推進してまいります。

本計画の推進にあたっては、行政だけでなく、家庭や地域社会、事業者等社会全体の理解と協力が不可欠であります。活力ある地域経済に支えられた持続可能な社会が、離島・過疎地域を含む県全域で実現できるよう努力してまいりますので、引き続き、県民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定及び改定等に際し、貴重なご意見、ご提言をいただきました関係各位に対し、深く感謝を申し上げます。

令和2年3月

沖縄県知事 玉城 デニー

# 目次

第1章 総説	1
1 計画策定の意義・位置づけ等	1
2 計画の期間	2
第2章 人口の現状及び要因	3
1 現状	3
(1) 全国の状況	3
(2) 沖縄県の状況	4
2 人口減少に影響を与える要因	6
(1) 合計特殊出生率の低下	6
(2) 子育て環境の課題	11
(3) 死亡者数の増加及び平均寿命の伸び悩み	13
(4) 社会増の伸び悩み	14
(5) 離島の人口減少	20
第3章 沖縄が目指すべき社会等	21
1 人口減少社会の影響	21
2 沖縄が目指すべき社会	22
3 取組の方向性と各主体に期待される役割	24
(1) 県民気運の醸成	24
(2) 社会全体での協力・応援体制の整備	24
(3) 行政の支援体制の整備	25
(4) 県と市町村との連携及び広域連携の推進	26
第4章 持続可能な社会の実現に向けた施策の展開	28
【基本施策1】 自然増を拡大するための取組	28
(1) 結婚・出産の支援の充実	28
(2) 子育てセーフティネットの充実	31
(3) 女性の活躍推進	33
(4) 健康長寿おきなわの推進	35
【基本施策2】 社会増を拡大するための取組	37
(1) 雇用機会の拡大	37
(2) 稼ぐ力の向上と地域産業の競争力強化	38
(3) UJI ターン的环境整備	41
(4) 交流人口の拡大	42
(5) 関係人口の創出・拡大	43
(6) 新しい人の流れを支えるまちづくり	43
(7) 文化によるまちづくり	44

【基本施策3】 離島・過疎地域の振興に関する取組	46
(1) 定住条件の整備	46
(2) 特色を生かした産業振興	48
(3) Uターン・移住の推進	49
【横断的な施策】 持続可能な地方創生を推進する取組	51
(1) 人材を育て、活躍を支援する取組	51
(2) 企業版ふるさと納税等の推進	53
(3) 新しい時代の流れを力にした取組	53
第5章 地域別の展開	55
1 北部地域	56
2 中南部地域	61
3 南部離島地域	66
4 宮古地域	70
5 八重山地域	74
第6章 理想的な展開及び推計	78
1 理想的な展開を想定したシナリオ	78
2 想定シナリオ等に基づく推計	80
3 推計が実現した場合の課題と可能性	81
第7章 計画の効果的な実現	82
1 沖縄県地方創生推進会議の設置	82
2 計画の進捗管理	82
(1) 重要業績評価指標（KPI）の設定	82
(2) PDCA サイクルの確立	82
別表（重要業績評価指標（KPI）一覧）	83

【資料編】

- 推計に関するデータ（第6章関係）
- 「持続可能な開発目標（SDGs）」の関係

# 第1章 総説

## 1 計画策定の意義・位置づけ等

### (計画策定の意義)

沖縄県の人口は、現在も増加基調にあるが、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」によると、令和12年（2030年）前後にピークを迎え、それ以降は減少することが見込まれている。人口減少は、経済成長にマイナスの影響を与えると同時に、急速な少子高齢化の進行など社会経済構造の大きな変化と相まって、将来の県民生活や産業活動に様々な影響を及ぼすものと考えられる。特に、域内マーケットに依存する本県経済においては、令和12年（2030年）以降に予測される人口減少が県内の産業構造に大きな影響を及ぼすと予想されていることから、その影響や課題等についても分析し、経済成長や生活環境を維持していくための取組を行う必要がある。

また、我が国の総人口は、平成17年（2005年）に戦後初めて前年を下回った後、増減を繰り返し、平成23年（2011年）以降減少しており、今後も減少していくと見込まれている。

こうした中で、本県が、地方創生の様々な取組により活力ある持続可能な社会の実現に向けて取り組むことは、大きな意義を持つものと考えられる。

### (計画の位置づけ及び性格)

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第127号）」が平成26年11月に施行された。

同法第9条において、都道府県は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画である、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるよう努めなければならないこととされている。

沖縄県においては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月閣議決定）を勘案して、施策の拡充や重要業績評価指標（KPI）の設定など、「沖縄県人口増加計画」（平成26年3月）を改定し、沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けたうえで、人口減少克服に向けた取組を加速化させている。

また、令和元年12月に閣議決定された国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、本計画を更に改定し、地方創生の取組を強化・拡充することとしている。

なお、本計画は、平成24年（2012年）に策定した「沖縄21世紀ビジョン基本計

画」を補完する個別計画の一つとして位置づけられる。

市町村においても本計画を勘案して主体的な取組が展開されることを期待するとともに、本計画が県民をはじめ、企業、団体、NPO等の自立的な活動の指針となるものとして活用されることを期待する。

なお、出生数の増加を目指す施策の効果が、顕著な自然増加となって人口動態に現れるまでには数十年の期間が必要であるなど、施策によっては、効果の発現に時間を要するものがあり、その実施に当っては、長期的な視点に立って、活力のある持続可能な社会の実現を目指していく必要がある。

## 2 計画の期間

本計画は、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間（令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度））を踏まえ、令和6年度（2024年度）までを計画期間とする。

なお、令和4年度策定予定の新たな振興計画や実施計画を踏まえ、見直しを行うこととする。

## 第2章 人口の現状及び要因

### 1 現状

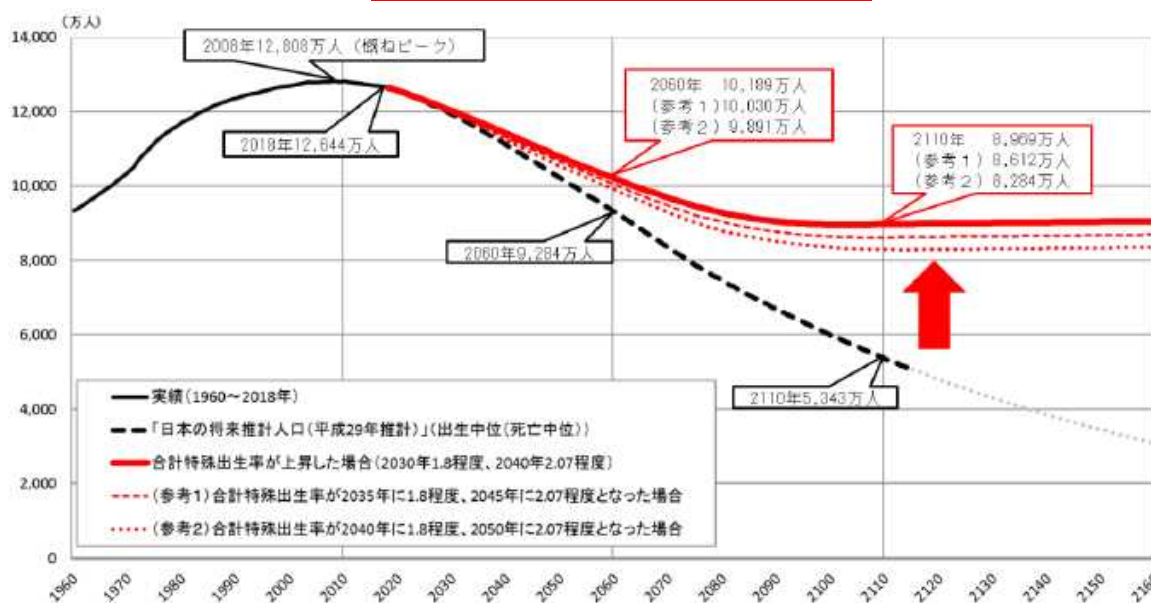
- ◎全国では人口減少が始まっており、既に人口減少社会となっている。
- ◎これまで人口が増加してきた沖縄県でも、出生数の減少と死亡数の増加が進んでおり、令和12年(2030年)前後にピークを迎え、それ以降は人口減少が見込まれている。

#### (1) 全国の状況

我が国の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少傾向に転じている。[国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口\(平成29年推計\)」](#)で、このまま人口が推移すると、2060年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計されている。

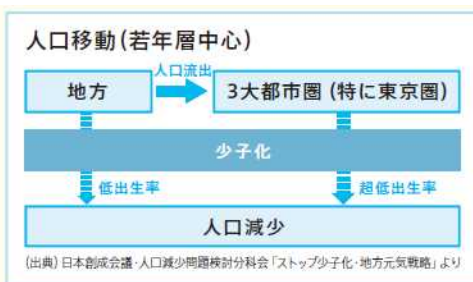
これに対して、仮に2040年に出生率が人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復するならば、2060年に総人口1億人程度を確保が見込まれる。(図表1)。

図表1 **我が国の人口の推移と長期的な見通し**



(資料) まち・ひと・しごと創生長期ビジョン令和元年改訂版より

- 人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。
- 大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出+低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
- 東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することにより人口減少を克服。
- 地域特性に応じた処方せんが必要。



(資料)内閣官房 まち・ひと・しごと創生 パンフレットより

## (2) 沖縄県の状況

沖縄県の人口は、令和2年(2020年)に146万7千人(令和2年国勢調査)となっている。(図表2)、ただし、現在も増加基調にあるが、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」によると、令和12年(2030年)前後にピークを迎えた後に減少に転じるものと見込まれている。

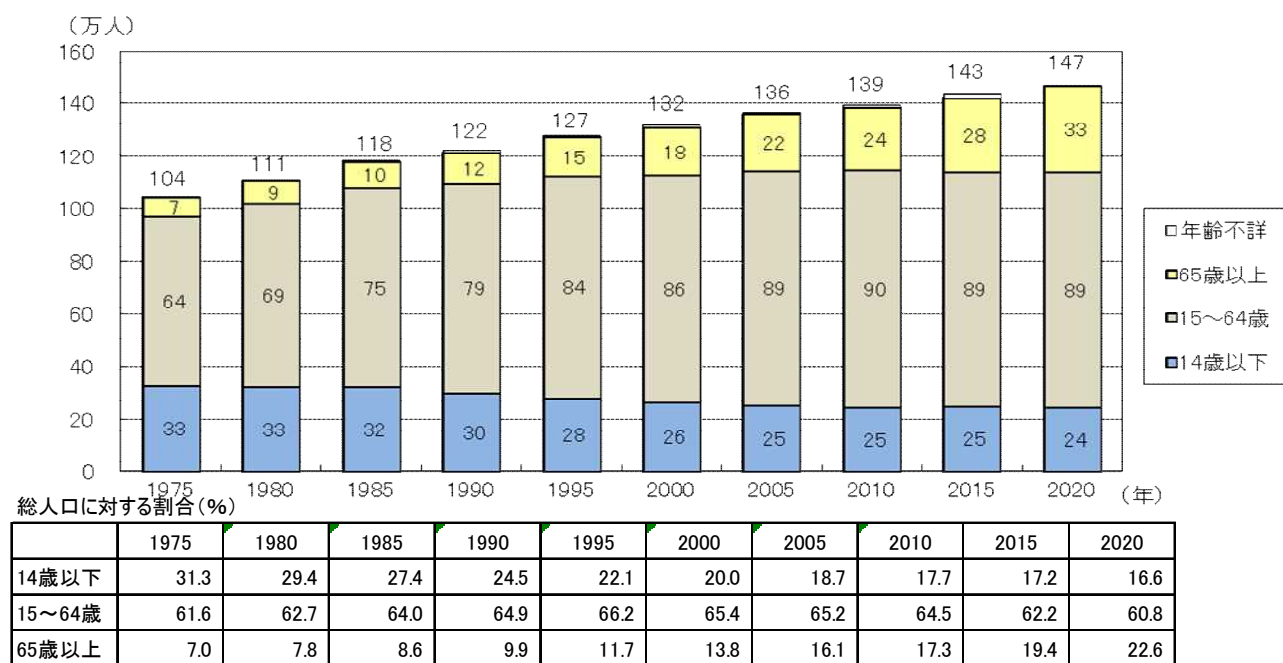
一方、年齢別の人口構成をみると、生産年齢人口(15~64歳)は、割合としては平成7年(1995年)以降減少に転じ、令和2年(2020年)に60.8%になっている(図表2)。従属人口指数は、平成7年(1995年)以降、上昇に転じており、令和2年(2020年)においては、64.5となっている。

また、人口動態を自然増減と社会増減に分けてみると、令和2年(2020年)の自然増減は、出生数が14,943人、死亡数12,390人で2,553人の自然増となっているが、出生数の減少と死亡数の増加によって自然増が徐々に縮小している(

図表3)。社会増減は、転入と転出がほぼ均衡する状況で推移してきており、令和2年(2020年)10月から令和3年(2021年)9月における転入が76,315人、転出数が76,666人で351人の社会減となっている。(図表4)。

復帰後の人口の増加は、自然増減と社会増減の累計49万5千人増となっており、その内訳は、社会増はわずかで、ほとんどが自然増によるものである(図表5)。

**図表2 沖縄県の総人口・年齢3区分別人口の推移**

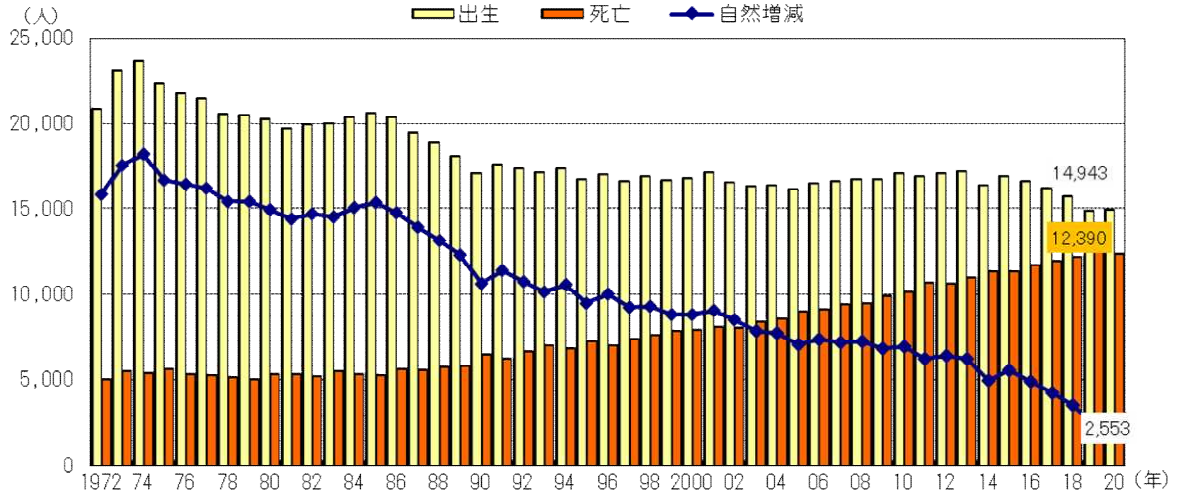


(資料) 1975年から2020年は総務省「国勢調査」

<sup>1</sup> 従属人口指数: 生産年齢人口に対する年少人口と老年人口の比率で、生産年齢人口の扶養負担の程度を表す指標。{(年少人口:0~14歳)+老年人口(65歳以上)}/生産年齢人口(15~64歳)×100で算出

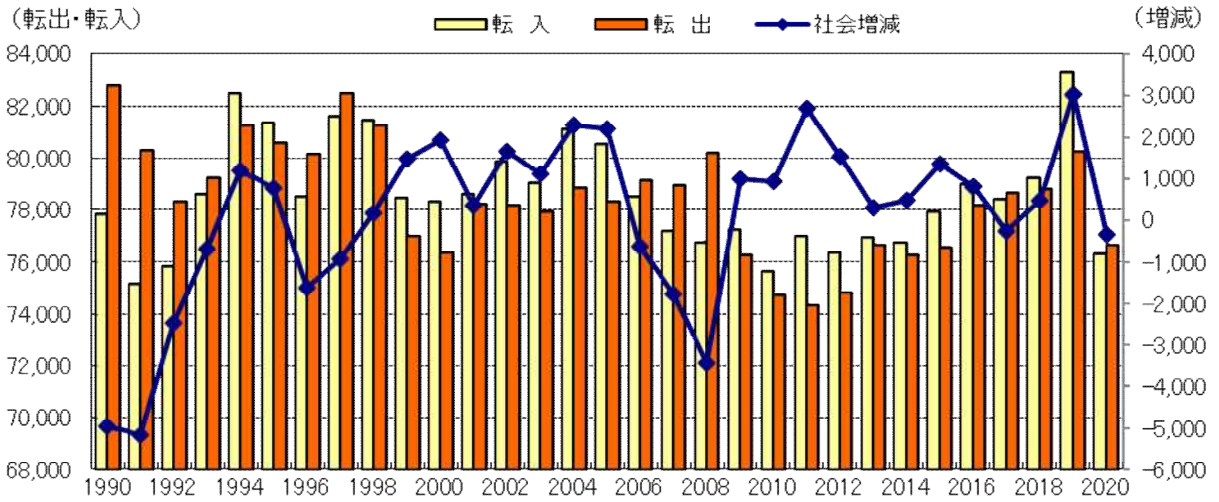


図表 3 沖縄県の人口の自然増減の推移



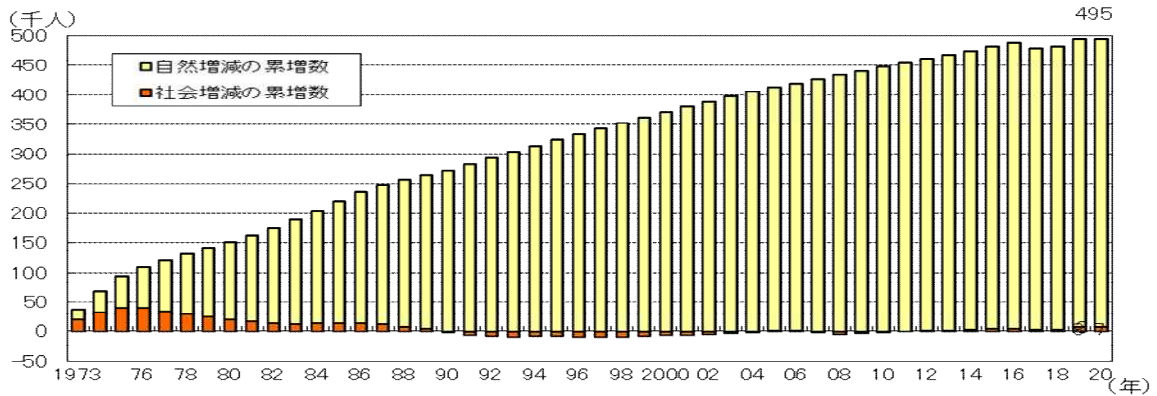
(資料) 厚生労働省「人口動態調査」

図表 4 沖縄県の人口の社会増減の推移



(資料) 沖縄県「人口移動報告年報」 ※2020年の場合 令和2年10月中～令和3年9月中。

図表 5 沖縄県の復帰後の人口の自然増減と社会増減の累計



(資料) 沖縄県「人口移動報告年報」

## 2 人口減少に影響を与える要因

- ◎沖縄県の合計特殊出生率は全国で最も高いが、人口置換水準（2.07）を下回る状況が続いている。
- ◎夫婦が理想とする数の子どもをもてない状況が続いているが、保育所入所待機児童が解消されないなど、子育て環境は十分に整っているとは言えない。
- ◎沖縄県の社会移動は景気に大きく左右される。
- ◎県内離島では、移住者の多い一部の市町村を除いて、そのほとんどで人口減少が始まっている。

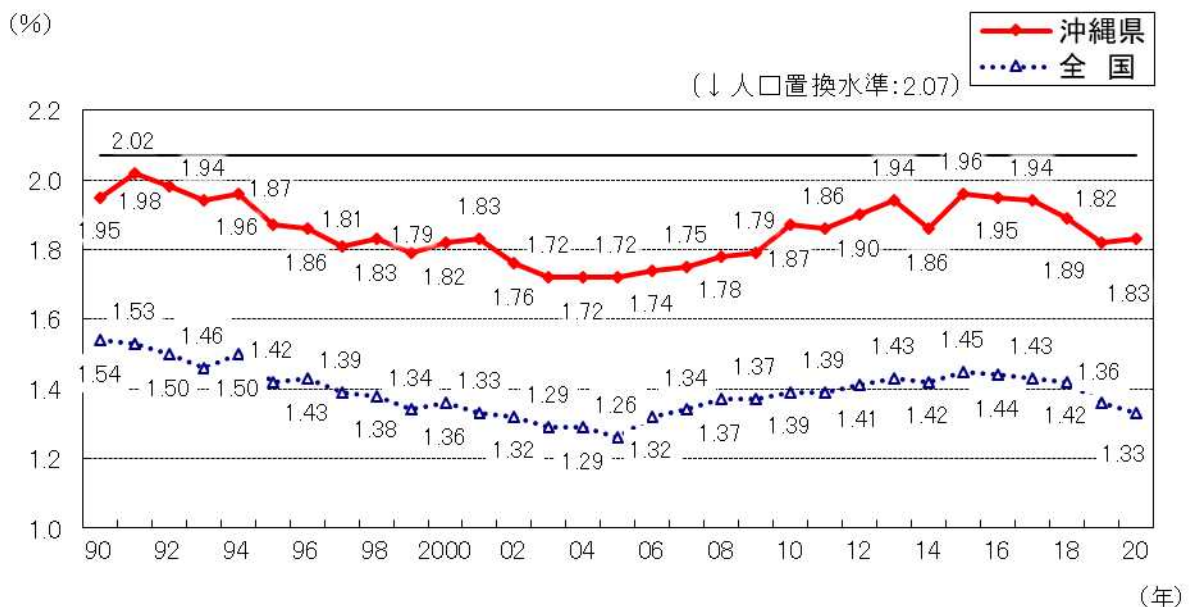
人口減少の要因は、主として少子化の進行による出生数の減少、高齢化の進行による死亡数の増加である。中でも少子化については、結婚・出産に対する意識やライフスタイルの変化を背景とした未婚化・晩婚化の進行、若い世代の所得の伸び悩み、就業形態や就労環境など、様々な要因が影響していると考えられる。

### (1) 合計特殊出生率の低下

本県の合計特殊出生率は、平成17年(2005年)以降、上昇傾向で推移し、平成22年(2015年)1.96まで回復したが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、令和2年(2020年)で1.83となっている。

また、全国平均 (1.33) を大きく上回り、昭和60年以降36年連続で第1位であるが、それでも、平成元年(1989年)以降は、人口置換水準<sup>2</sup>である2.07を下回る状況が続いている(図表6)。

図表6 合計特殊出生率の推移

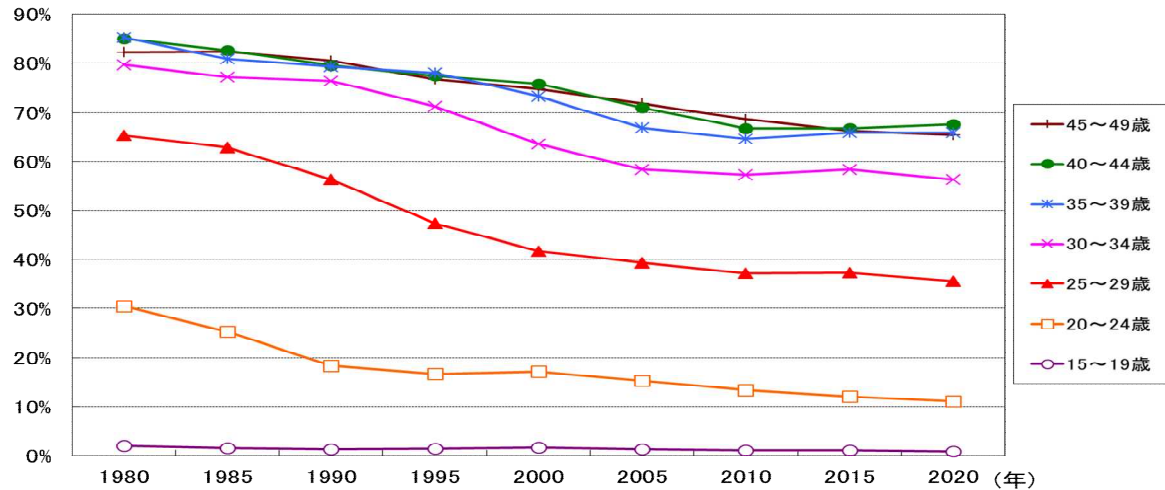


(資料) 厚生労働省「人口動態調査」

<sup>2</sup> 人口置換水準: 人口が増加も減少しない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

有配偶率<sup>3</sup>※2 は、昭和 55 年（1980 年）以降、ほぼ一貫して低下傾向で推移していたが、平成 27 年（2015 年）には、25～44 歳において横ばいに転じている（図表 7）。

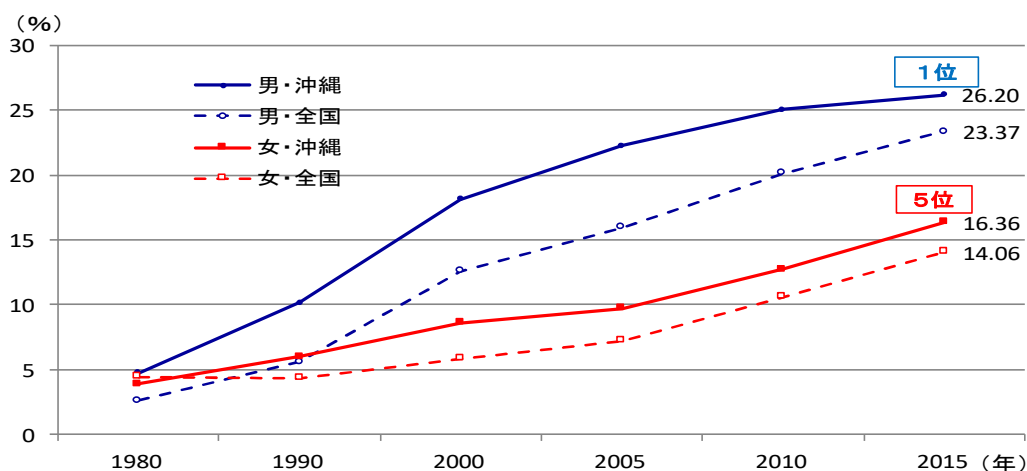
図表 7 沖縄県の年齢階級別女性の有配偶率の推移



(資料) 総務省「国勢調査」

生涯未婚率は全国平均も上昇しているが、都道府県別に平成 27 年（2015 年）の状況を比較しても、本県は男性が 1 位（26.20%）、女性が 5 位（16.36%）と高くなっている。（図表 8）

図表 8 生涯未婚率の推移



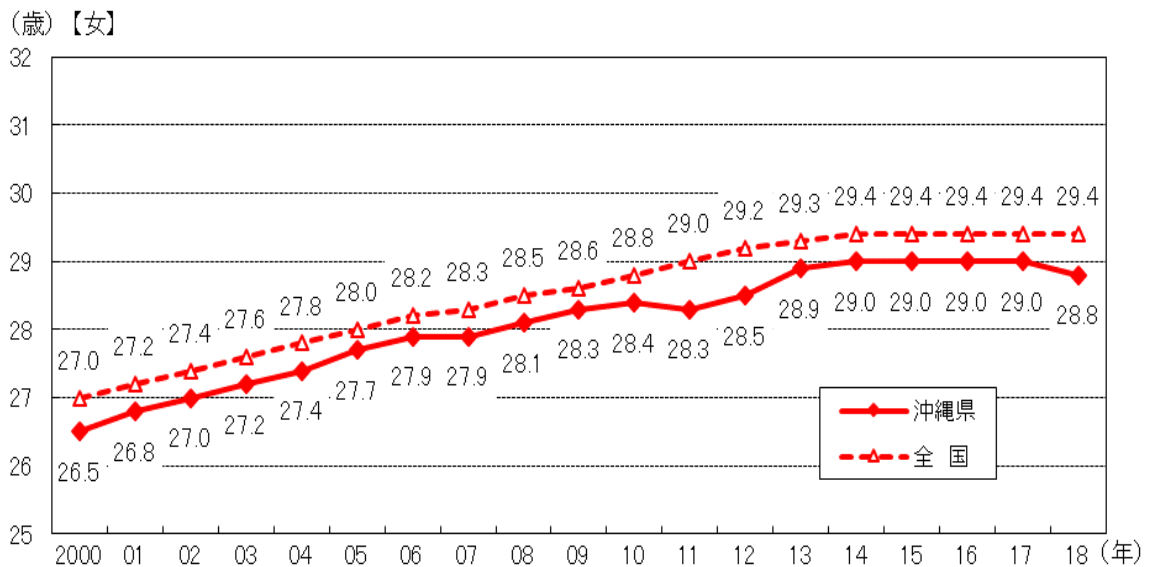
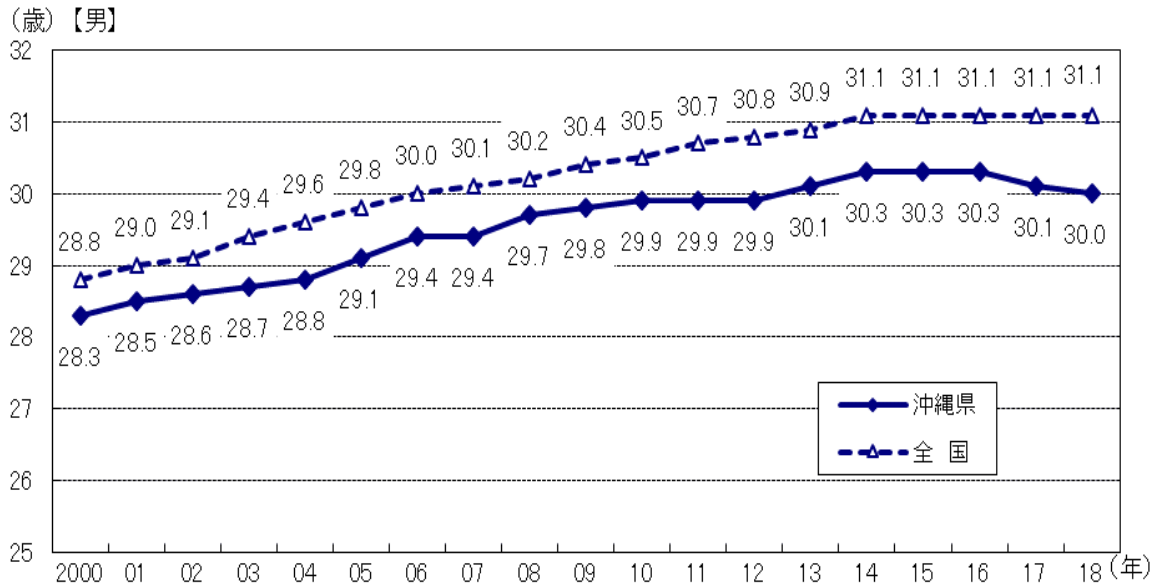
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2018」

<sup>3</sup> 有配偶率: 人口に対する結婚している者の割合である。

<sup>4</sup> 生涯未婚率: 45～49 歳と 50～54 歳未婚率の平均値であり、50 歳時の未婚率である。

平均初婚年齢は、男女とも平成 26 年（2014 年）まで増加し、その後はおおむね横ばいで推移している。（図表 9）。

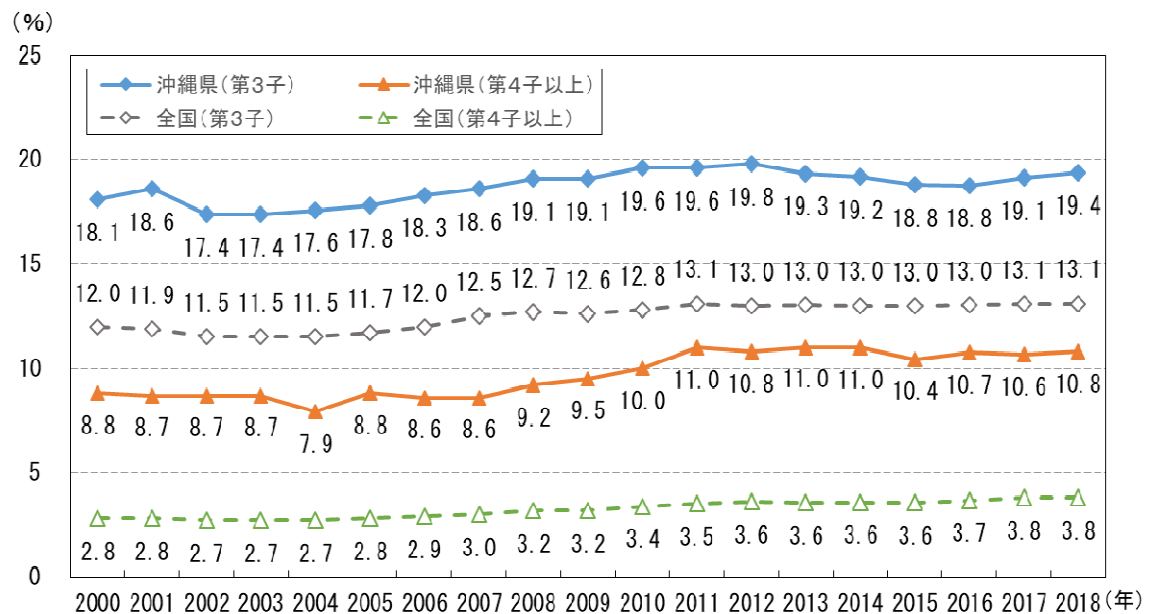
図表 9 平均初婚年齢の推移



(資料) 厚生労働省「人口動態調査」

出生した子はその母親の第3子・第4子以上を合わせた割合は、全国が約17%に対し、沖縄は約30%となっており、全国で最も高い状況にある。(図表10)

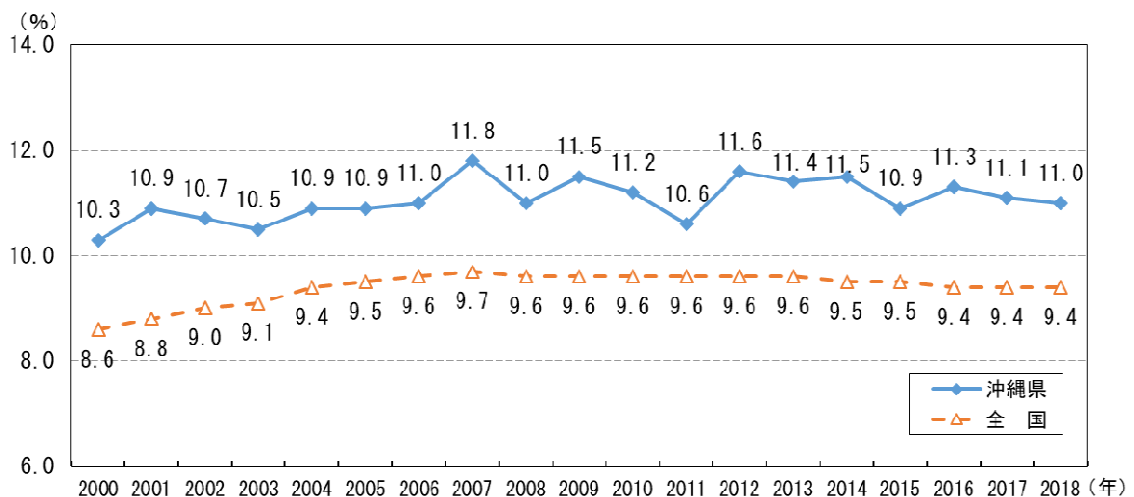
図表10 出産順位別にみた出生数の構成比の推移



(資料) 厚生労働省「人口動態調査」

また、出生時における2,500g未満の低出生体重児の全出生数に占める割合は全国と比較し、高い状況にある。(図表11)

図表11 低出生体重児の出生率の推移



(注) 低出生体重児:出生時に体重が2,500g未満の新生児。

(資料) 厚生労働省「人口動態調査」

図表 12 少子化関連指標の都道府県比較

(合計特殊出生率、未婚率と有配偶出生率、平均初婚年齢)

	合計特殊出生率(R1)				未婚率と有配偶出生率(H27)			平均初婚年齢(R1)	
	合計特殊出生率	出生順位別内訳(R1)			未婚率(25~39歳、H27)		有配偶出生率(15~49歳)(H27)	男性	女性
		第1子	第2子	第3子以降	男性	女性			
	(単位) (率%)	(単位) (率%)	(単位) (率%)	(単位) (率%)	(%)	(%)	(対1000人)	(歳)	(歳)
(合計特殊出生率との相関係数)	1.000	0.766	0.935	0.910	△0.730	△0.578	0.802	△0.738	△0.616
(単純平均)	1.45	0.64	0.53	0.28	48.9%	37.0%	81.2	30.9	29.3
(標準偏差)	0.14	0.04	0.05	0.08	2.4%	2.3%	8.0	0.4	0.3
(変動係数)	0.096	0.055	0.085	0.272	0.048	0.063	0.099	0.014	0.011
全国	1.36	0.63	0.50	0.23	50.1%	38.5%	78.5	31.2	29.6
1 北海道	1.24	0.57	0.45	0.22	49.4%	39.3%	73.1	30.8	29.4
2 青森県	1.38	0.60	0.49	0.28	51.1%	37.5%	75.7	30.9	29.3
3 岩手県	1.35	0.58	0.49	0.28	49.1%	35.3%	77.9	30.9	29.2
4 宮城県	1.23	0.57	0.44	0.21	49.5%	38.8%	78.1	31.0	29.4
5 秋田県	1.33	0.59	0.51	0.23	50.2%	36.3%	69.1	31.2	29.7
6 山形県	1.40	0.62	0.51	0.26	47.7%	33.9%	76.7	30.9	29.0
7 福島県	1.47	0.63	0.53	0.31	49.8%	34.6%	82.1	30.9	29.0
8 茨城県	1.39	0.63	0.52	0.25	52.0%	36.3%	76.4	31.3	29.4
9 栃木県	1.39	0.63	0.51	0.25	51.2%	35.5%	77.3	31.1	29.4
10 群馬県	1.40	0.63	0.52	0.24	51.0%	36.2%	75.3	31.2	29.3
11 埼玉県	1.27	0.60	0.48	0.19	52.2%	38.9%	73.4	31.7	29.7
12 千葉県	1.28	0.61	0.48	0.20	51.9%	39.0%	72.6	31.5	29.7
13 東京都	1.15	0.62	0.40	0.13	54.0%	44.5%	75.9	32.3	30.5
14 神奈川県	1.28	0.63	0.47	0.18	52.9%	39.7%	73.4	31.9	30.0
15 新潟県	1.38	0.62	0.53	0.23	50.0%	36.8%	76.5	31.0	29.4
16 富山県	1.53	0.71	0.57	0.24	50.7%	36.2%	73.3	30.8	29.1
17 石川県	1.46	0.65	0.54	0.27	47.8%	36.0%	77.3	30.7	29.1
18 福井県	1.56	0.67	0.59	0.30	48.4%	34.7%	81.2	30.8	29.2
19 山梨県	1.44	0.67	0.53	0.24	51.8%	36.8%	77.2	31.2	29.4
20 長野県	1.57	0.70	0.59	0.28	49.6%	35.7%	78.7	31.3	29.5
21 岐阜県	1.45	0.64	0.55	0.26	48.8%	34.8%	76.8	30.8	28.9
22 静岡県	1.44	0.65	0.55	0.24	49.7%	34.6%	77.6	31.1	29.3
23 愛知県	1.45	0.68	0.55	0.22	50.2%	34.9%	79.8	31.0	29.1
24 三重県	1.47	0.66	0.55	0.26	48.6%	34.7%	76.6	30.6	28.9
25 滋賀県	1.47	0.65	0.56	0.26	47.7%	34.4%	81.5	30.7	29.2
26 京都府	1.25	0.57	0.46	0.21	52.3%	43.0%	78.2	31.3	29.8
27 大阪府	1.31	0.63	0.47	0.21	48.7%	40.8%	76.7	31.1	29.6
28 兵庫県	1.41	0.64	0.53	0.24	48.3%	39.2%	77.9	30.9	29.5
29 奈良県	1.31	0.58	0.50	0.23	50.2%	41.6%	74.4	31.4	29.7
30 和歌山県	1.46	0.64	0.54	0.28	48.2%	37.3%	79.6	30.5	29.0
31 鳥取県	1.63	0.69	0.58	0.36	48.8%	36.4%	89.3	30.6	29.2
32 島根県	1.68	0.67	0.61	0.40	46.6%	33.9%	91.5	30.3	29.0
33 岡山県	1.47	0.65	0.54	0.28	48.0%	37.1%	83.9	30.2	28.8
34 広島県	1.49	0.66	0.54	0.28	46.7%	35.6%	82.5	30.5	29.1
35 山口県	1.56	0.67	0.57	0.32	47.8%	35.5%	82.1	30.3	28.9
36 徳島県	1.46	0.63	0.55	0.28	50.0%	38.3%	82.3	30.6	29.3
37 香川県	1.59	0.71	0.58	0.30	46.8%	35.3%	82.1	30.4	28.9
38 愛媛県	1.46	0.63	0.54	0.29	46.3%	36.1%	79.8	30.4	29.1
39 高知県	1.47	0.62	0.54	0.32	49.4%	38.9%	82.9	30.9	29.5
40 福岡県	1.44	0.64	0.50	0.30	47.1%	40.2%	89.4	30.9	29.5
41 佐賀県	1.64	0.66	0.59	0.39	46.1%	36.9%	91.8	30.4	29.0
42 長崎県	1.66	0.66	0.57	0.43	45.5%	37.5%	91.2	30.3	29.1
43 熊本県	1.80	0.65	0.56	0.38	45.6%	36.7%	95.3	30.6	29.3
44 大分県	1.53	0.65	0.56	0.32	47.3%	36.8%	86.3	30.7	29.4
45 宮崎県	1.73	0.68	0.60	0.46	42.6%	33.9%	92.3	30.1	28.9
46 鹿児島県	1.63	0.65	0.58	0.40	42.9%	36.2%	96.1	30.7	29.5
47 沖縄県	1.82	0.68	0.59	0.55	47.7%	37.5%	115.0	30.6	29.3

(資料) 内閣府 地域少子化・働き方の指標より (※赤色は上位10都道府県、青色の下位10都道府県)

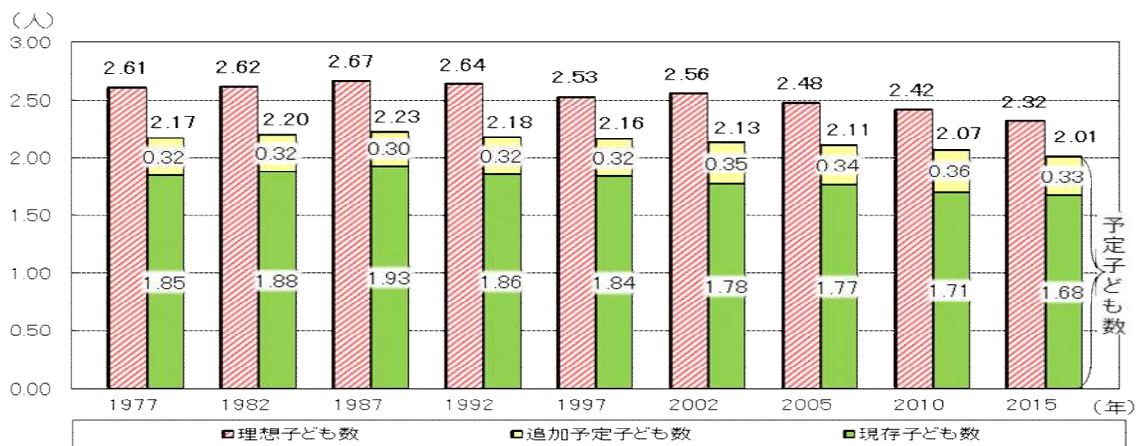
## (2) 子育て環境の課題

夫婦が理想的と考える子どもの数は減少傾向にあり、また、実際にもつ予定の子どもの数は、理想の子ども数よりも少なくなっている(図表13)。国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査によると、理想の子ども数をもたない最大の理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」となっている(図表14)。

また、女性の社会進出や共働き家庭の増加等に伴い、保育ニーズに高まりに対応し、保育所入所待機児童(以下「待機児童」という。)の解消を図ることが課題となっている。本県の待機児童数は、平成27年度2,591人で全国的にも高い水準にあったが、保育所の整備等の取組により、令和2年速報値564人と減少している。(図表15)

さらに、厚生労働省の平成28年国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は13.9%となり、全国では子どもの約7人に1人が貧困状態で暮らしていることになるが、沖縄県の子どもの貧困率は29.9%であり、約3人に1人が貧困状態となっている。また、子ども期の貧困は、子どもが大人になった後の就労、所得、生活水準にも悪影響を与えることが指摘されている。

図表13 平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移(全国)



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「現代日本の結婚と出産―第15回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)報告書―」(平成29年3月)

図表14 理想の子ども数を持たない最大の理由(全国)

妻の年齢	(集計客数)	理想の子ども数を持たない理由											
		経済的理由			年齢・身体的理由			育児負担	夫に関する理由			その他	
		が子育てや教育にお金	か(家業)に差支え	自分の仕事(労働)から	や(高年齢)で生むのは	な(欲しい)けれども	健康上の理由から	耐(理)えられない肉体的負担に	ら(協)夫が得られない育児への	て(ほ)退職までには	夫が望まないから	か(つ)子どもが環境で	子(大)切にしたいから
30歳未満	(51)	76.5	17.6	17.6	5.9	5.9	5.9	15.7	11.8	2.0	7.8	3.9	9.8
30~34歳	(132)	81.1	24.2	18.2	18.2	10.6	15.2	22.7	12.1	7.6	9.1	9.1	12.1
35~39歳	(282)	64.9	20.2	15.2	35.5	19.1	16.0	24.5	8.5	6.0	9.9	7.4	8.9
40~49歳	(788)	47.7	11.8	8.2	47.2	28.4	17.5	14.3	10.0	8.0	7.4	5.1	3.6
総数	(1,253)	56.3	15.2	11.3	39.8	23.5	16.4	17.6	10.0	7.3	8.1	6.0	5.9

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)―第I報告書―わが国夫婦の結婚過程と出生力」(平成29年3月)

図表 15 保育ニーズと待機児童数の推移



(資料) 沖縄県「各市町村別保育所入所待機児童数」



### (3) 死亡者数の増加及び平均寿命の伸び悩み

本県では、高齢化の進行に伴い老年人口が急速に増え、死亡者数が増加し、総人口に対する死亡者数の比率も上昇している。

また、本県の平成27年(2015年)の平均寿命(0歳の平均余命)は、男性が80.27年、女性が87.44年であり、平成22年(2010年)と比較して、男性は0.87年、女性は0.42年伸びているが、全国平均の伸びを下回ったため、全国順位は男性が30位から36位へ、女性が3位から7位へ順位を下げている(図表16)。

主な年齢の平均余命・全国順位については、男性の20歳が36位(平成22年27位)、40歳が38位(同27位)、65歳が6位(同2位)、75歳が2位(同1位)であり、女性の20歳が7位(同1位)、40歳が4位(同1位)、65歳、75歳はいずれも1位(同1位)となっている(図表17)。

平均寿命の伸び率が全国に比べて低くなっている主な要因としては、壮年期での肝疾患、脳血管疾患、心疾患など、生活習慣の影響が大きい疾病による死亡率が高いことなどがあげられる。

図表 16 平均寿命・全国順位の推移

(単位:年)

		1990年		1995年		2000年		2005年		2010年		2015年	
		平均寿命	順位	平均寿命	順位	平均寿命	順位	平均寿命	順位	平均寿命	順位	平均寿命	順位
男性	沖縄県	76.67	5	77.22	4	77.64	26	78.64	25	79.40	30	80.27	36
	全国	76.04	—	76.70	—	77.71	—	78.79	—	79.59	—	80.77	—
女性	沖縄県	84.47	1	85.08	1	86.01	1	86.88	1	87.02	3	87.44	7
	全国	82.07	—	83.22	—	84.62	—	85.75	—	86.35	—	87.01	—

(資料) 厚生労働省「都道府県別生命表」

図表 17 主な年齢の平均余命・全国順位 (2015年)

(単位:年)

		0歳		20歳		40歳		65歳		75歳	
		平均余命 (平均寿命)	順位	平均余命	順位	平均余命	順位	平均余命	順位	平均余命	順位
男性	沖縄県	80.27	36	60.67	36	41.36	38	19.80	6	12.62	2
	全国	80.77	—	61.16	—	41.80	—	19.46	—	12.06	—
女性	沖縄県	87.44	7	67.80	7	48.25	4	25.19	1	16.51	1
	全国	87.01	—	67.33	—	47.70	—	24.30	—	15.68	—

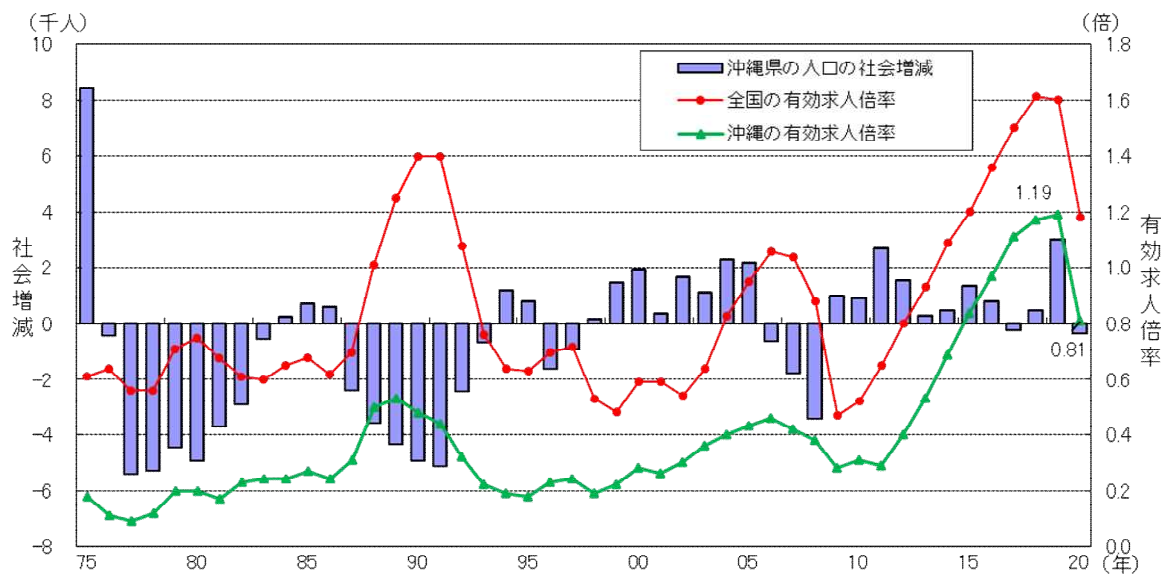
(資料) 厚生労働省「平成27年 都道府県別生命表」

## (4) 社会増の伸び悩み

### (沖縄県の社会増減)

復帰後の本県の社会移動は、復帰直後の政府出先機関や県外企業の進出等による転入超や平成15年(2003年)から平成17年(2005年)にかけてのいわゆる沖縄ブームによる県外からの移住者増加の時期を除いて、全国の有効求人倍率の変動の影響を強く受けており、全国の有効求人倍率が上昇すれば県外への転出が増加し、不況で有効求人倍率が低下すれば転入超となる傾向がみられた。しかし、平成22年(2010年)以降は、全国と同様に県内の有効求人倍率が大幅に上昇したことなどから、これまでの転入超の傾向はみられない(図表18)。

図表18 沖縄県の人口の社会増減と全国の有効求人倍率の推移

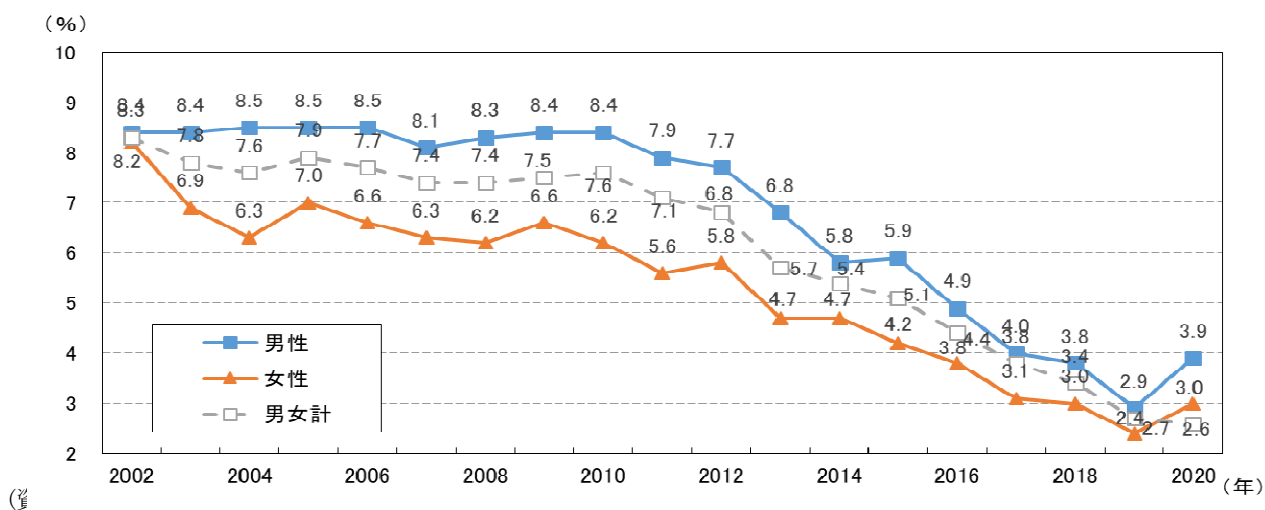


(資料) 沖縄県「推計人口」, 厚生労働省「一般職業紹介状況」

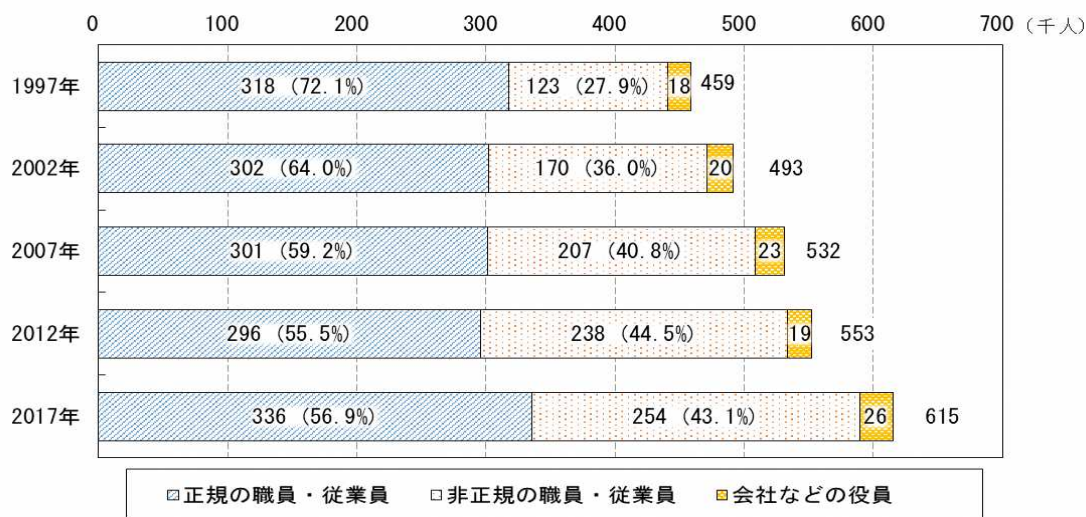
(雇用情勢)

沖縄振興の推進等により、令和元年には、完全失業率は2.7%、有効求人倍率は1.19倍と大きく改善してきたが、非正規雇用の割合が全国で最も高いなど雇用の質の改善が課題となっている。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、失業率も悪化し、雇用情勢は厳しい状況にある。(図表19、図表20)

図表19 沖縄県 完全失業率(年平均)の推移



図表20 沖縄県内の雇用者数(正規/非正規別)



(資料) 総務省「就業構造基本調査」

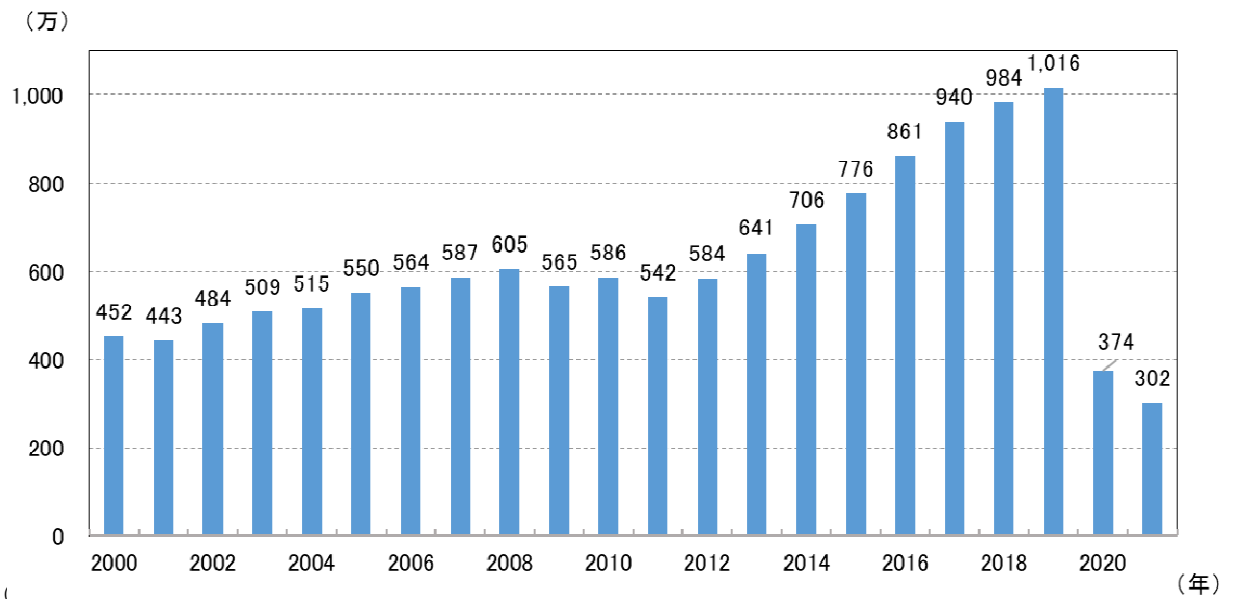
(観光の状況)

入域観光客数の推移をみると、平成 20 年には 600 万人を突破した後、リーマン・ショックによる景気低迷や、新型インフルエンザ、東日本大震災の影響等により伸び悩んでいた。

平成 24 年には回復の兆しを見せ、平成 25 年（641 万人）から 7 年連続で過去最高を更新し、令和元年には 1,016 万人となり暦年で初めて 1,000 万人を突破した。

しかし、令和 2 年は、新型コロナウイルス感染症の影響等により 374 万人となり、前年比で過去最大の減少となった。令和 3 年（暦年）の入域観光客数は 301 万 6,700 人となり、前年比△71 万 9,900 人、率にして△19.3%となった。（図表 21）

**図表 21 沖縄県の入域観光客数の推移**



### (県外からの移住者)

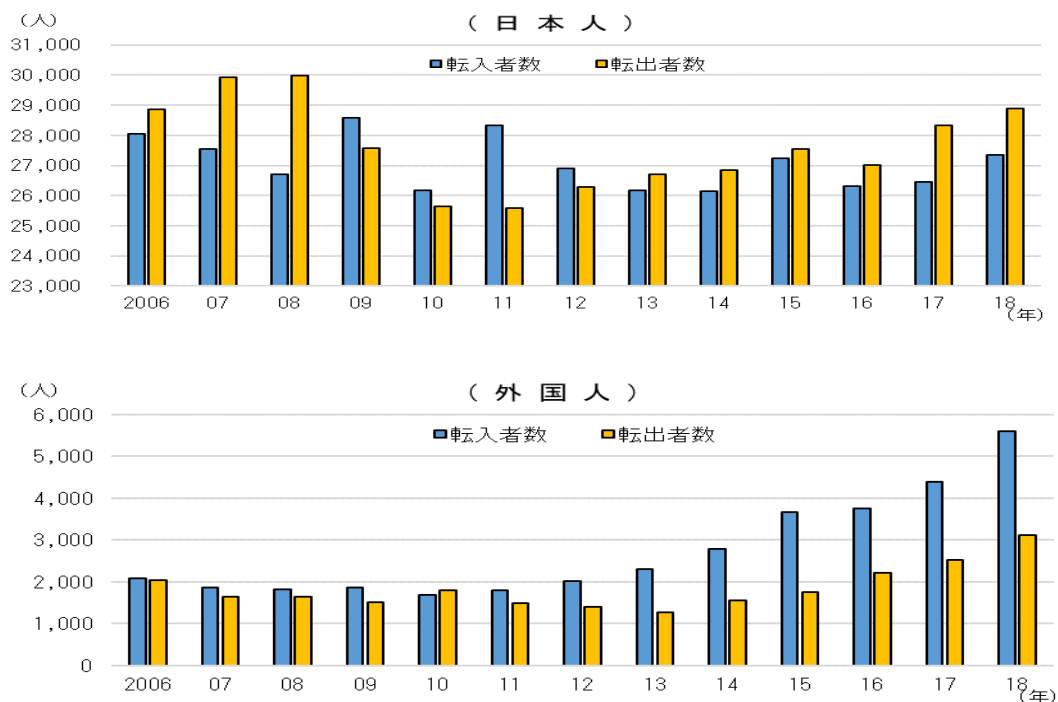
県が平成 25 年（2013 年）10 月に実施した移住者に対するアンケート調査（以下「移住者アンケート」という。）によると、移住者が本県に住むことを決めた理由として特に重視したのは、「のんびりと生活できる場所」、「気候がよいところ」、「自然が豊かな場所」に住むためという回答が多いことからわかるように、本県には、多様で豊かな自然環境や温暖な気候、あるいは県民の温かいホスピタリティや時間的なゆとりなどにあこがれて、国内外から毎年多くの方が移住していることが推定される。

沖縄での生活にあこがれて来訪した移住者の定着率を高めることができれば、社会増を大きく増やすことができると考えられる。

### (本県における外国人の動向)

社会移動の視点から日本人と外国人の動向をみると、日本人は平成 25 年（2013 年）以降、転出者数が転入者数を上回って推移しているのに対して、外国人は平成 23 年（2011 年）以降、転入超過が続いている。これより、本県の社会増の要因は外国人であることが窺える（図表 22）。

図表 22 日本人と外国人の転入者数、転出者数

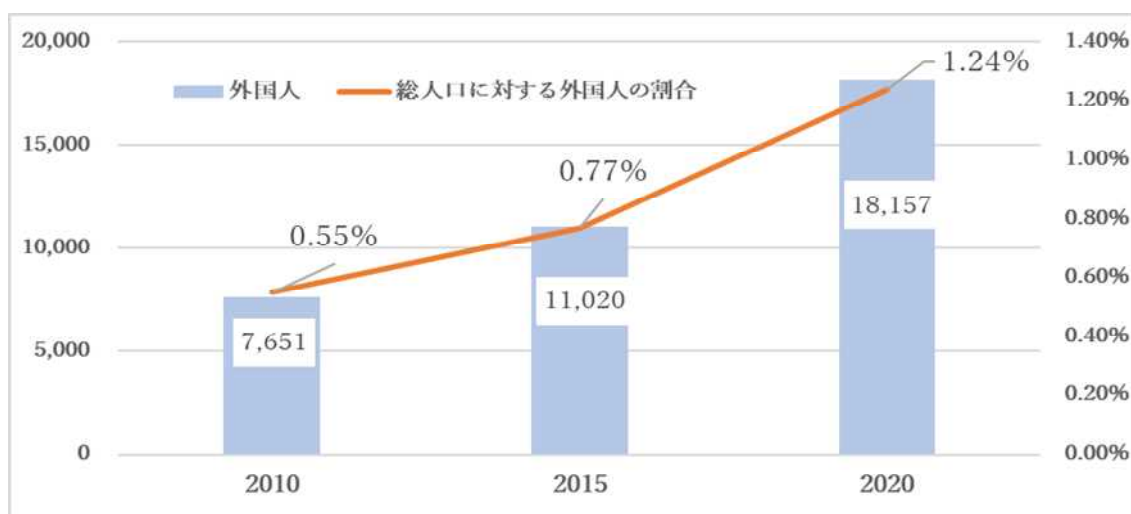


(資料) 沖縄県「推計人口」

国勢調査によると外国人は平成22年（2010年）の7,651人から、令和2年（2020年）18,157人で、10年で約2.4倍と大きく増加している。なお、総人口に占める外国人の割合は、平成22年（2010年）の0.55%が、令和2年（2020年）には、1%を超え1.24%となっている。（図表23）

国籍・地域別の外国人人口数をみると、平成27年（2015年）にはアメリカ人が最も多く、令和2年（2020年）では、中国人が3,007人で最も多くなっている。また、平成27年（2015年）から令和2年（2020年）の増を比較すると、ベトナム人の2148人増で最も多く、ネパール人、中国人の増加が顕著となっている。（図表24）。

図表23 沖縄県内の外国人数及び総人口に対する割合の推移



（資料）総務省「国勢調査」

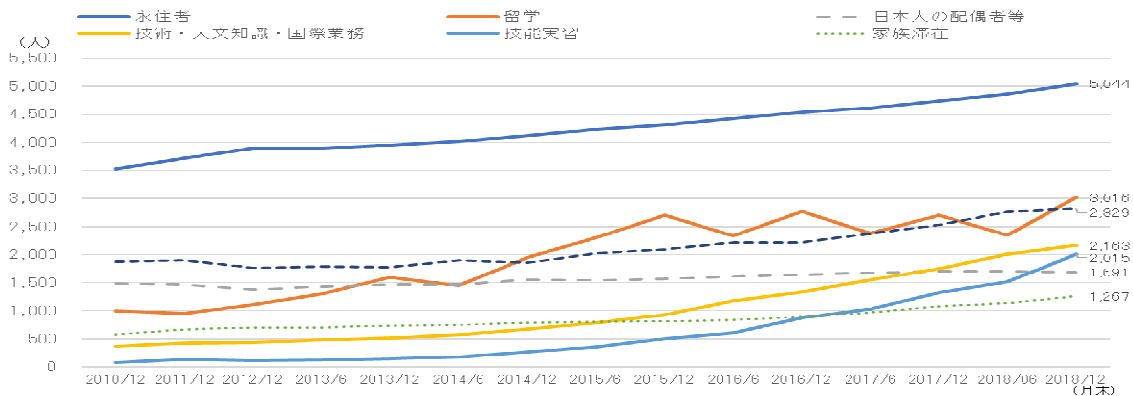
図表24 国籍別外国人数の推移

区分	平成27年（2015年）				令和2年（2020年）				H27とR2の差 (ポイント)
	外国人数	国籍別割合	男	女	外国人数	国籍別割合	男	女	
総数	11,020	100.0%	6,255	4,765	18,157	100.0%	10,606	7,551	0.0%
韓国・朝鮮	748	6.8%	340	408	1,181	6.5%	602	579	-0.3%
中国	1,776	16.1%	765	1,011	3,007	16.6%	1,362	1,645	0.4%
フィリピン	1,307	11.9%	402	905	1,900	10.5%	671	1,229	-1.4%
インドネシア	248	2.3%	204	44	705	3.9%	525	180	1.6%
ベトナム	333	3.0%	181	152	2,481	13.7%	1,794	687	10.6%
ネパール	区分なし				1,994	11.0%	1,190	804	-
アメリカ	2,404	21.8%	1,784	620	2,886	15.9%	2,192	694	-5.9%
ブラジル	197	1.8%	90	107	454	2.5%	210	244	0.7%
その他	4,007	36.4%	2,489	1,518	3,549	19.5%	2,060	1,489	-

（資料）令和2年国勢調査

在留資格別には、直近の平成 30 年(2018 年)6 月現在で永住者が 4,866 人と最も多く、次いでその他(2,770 人)、留学(2,347 人)、技術・人文知識・国際業務(2,009 人)の順となっている。増加傾向にあった留学は、平成 27 年(2015 年)12 月以降から増減を繰り返して伸び悩んでいる(図表 25)。

図表 25 在留資格別の外国人人口の推移



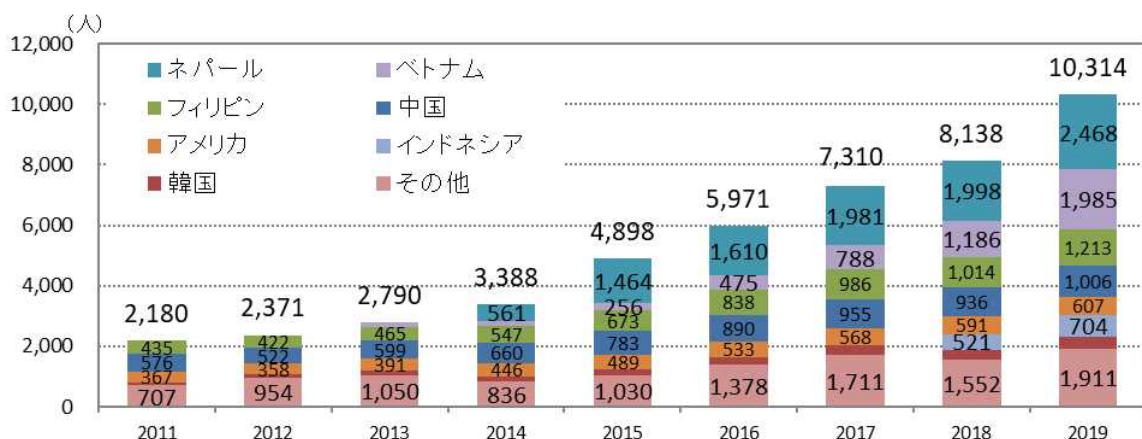
(注) 2011 年までは「登録外国人統計」、技術・人文知識・国際業務の 2014 年以前は「技術」と「人文知・国際業務」の合計

(資料) 法務省「在留外国人統計」

本県における外国人の雇用状況を見ると、年々増加傾向にあり、平成 23 年(2011 年)の 2,180 人から令和元年(2019 年)には 10,314 人と 5 倍近くに増加している。

国籍別では、平成 23 年(2011 年)にはその他を除いて中国人(576 人)、フィリピン人(435 人)及び米国人(367 人)の順で多かったが、令和元年(2019 年)にはネパール人(2,468 人)が最も多く、次いでベトナム人(1,985 人)、フィリピン人(1,213 人)の順となっている(図表 26)。

図表 26 外国人雇用状況



(注) 各年 10 月現在の状況を集計したもの。

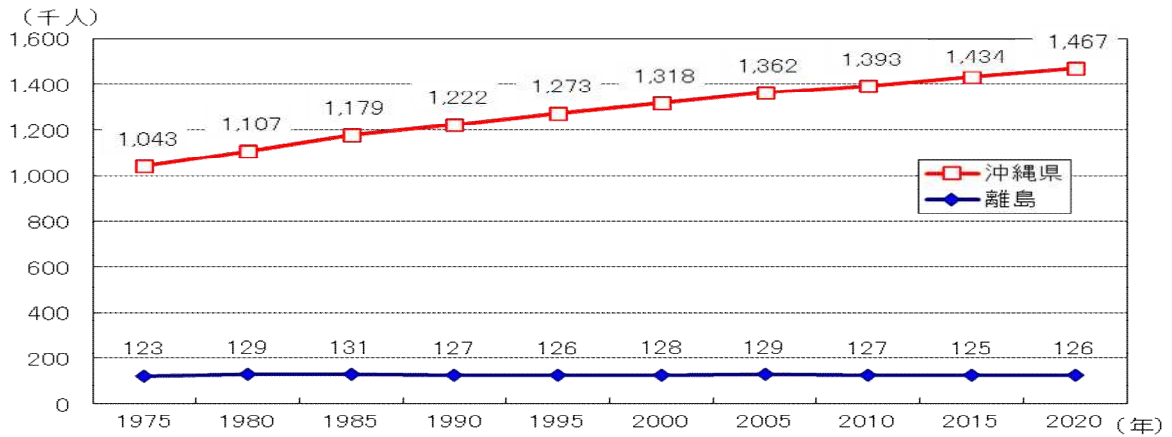
(資料) 沖縄労働局「外国人雇用状況の届出状況」

## (5) 離島の人口減少

復帰後の離島の人口動態を国勢調査で見ると、離島全体ではおおむね横ばいで推移している（図表 27）が、石垣市、竹富町では増加し、渡名喜村や栗国村などでは大幅に減少するなど、市町村によって状況が大きく異なる（図表 28）。

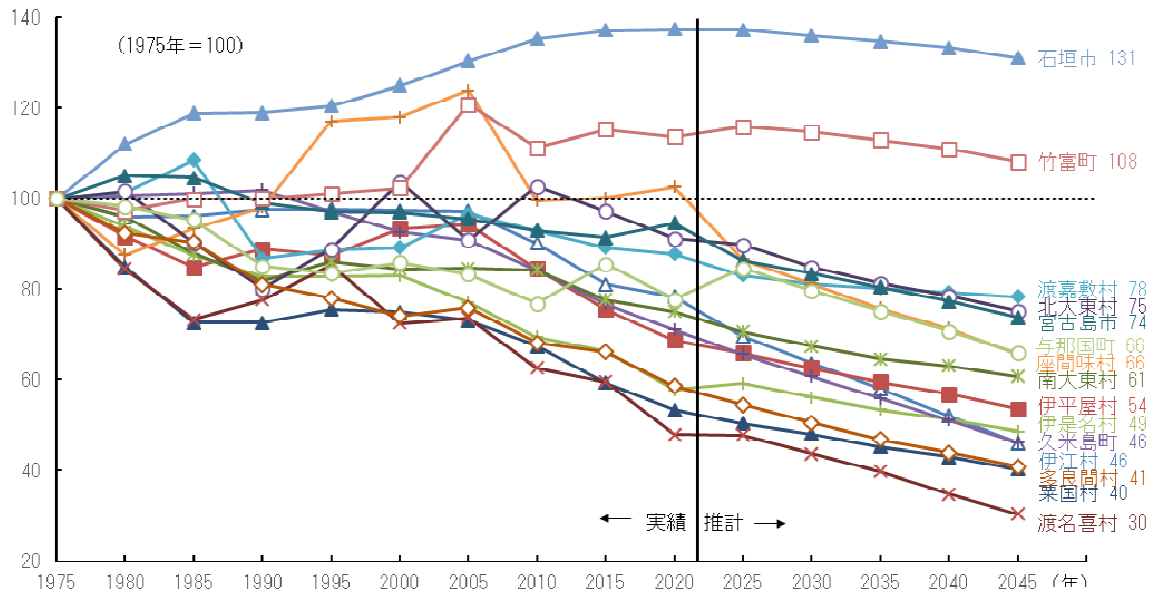
また、現在の傾向が続いた場合の今後の人口を推計した国立社会保障・人口問題研究所の人口推計において、2045年には石垣市及び竹富町では昭和50年（1975年）より人口が増加し、他の離島市町村では人口が減少することが見込まれている。

図表 27 離島の人口の推移



(資料) 総務省「国勢調査」

図表 28 離島地域市町村の総人口指数の推移 (1975年=100)



(注) 上記の推計値は、平成22年(2010年)～27年(2015年)の傾向が今後も続くことと仮定した場合の見通しであり、施策の効果は考慮されていない。

(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」



## 第3章 沖縄が目指すべき社会等

### 1 人口減少社会の影響

- ◎このまま出生数が減少していくと、将来、沖縄県も人口減少社会となり、望ましくない状況を招くおそれがある。
- ◎出生数が減っていくと、子どもがいない、兄弟姉妹がいないことが「当たり前」の社会となり、少子化が一気に進行してしまうことも懸念される。
- ◎急激に人口減少が進むと、社会保障をはじめとする社会システムの維持が困難となり、現役世代への負担増加が更なる出生率の低下を招くことにもつながる。
- ◎人口が減ると、地域社会を支える活動の担い手が減少する。離島などの一部町村では、地域社会の崩壊につながることも懸念される。

人口減少社会は、以下のような望ましくない状況を招くと考えられることから、これを回避することが重要である。

#### **(子どものいる幸せ、兄弟姉妹のいる幸せを感じられない社会となるおそれ)**

成長過程における子ども同士のふれあいを通じて、子どもの社会性が育まれる。しかし、子どもの数が減少し、子ども同士のふれあいの機会が少なくなると、子ども自身の健やかな成長に影響を及ぼすことも考えられる。

兄弟姉妹の数が少なくなると、児童期・青年期に乳幼児と接する機会がなくなり、「次代の親」となるべき世代の有配偶率や有配偶出生率の低下につながる。子どもがいない、兄弟姉妹がいないことが「当たり前」の社会では、子どものいる幸せ、兄弟姉妹のいる幸せを感じられない社会になり、子育てに伴う負担感のみが強調されることによって、少子化が一気に進行することも懸念される。

また、いったんこうした社会が形成されると、住宅、アパートの間取りや人々の生活を取り巻く様々なサービスにおいても子どもを対象としたものが供給されにくくなって割高となり、子育てのコストを押し上げることにもつながる。

#### **(社会保障システムの維持が困難となるおそれ)**

高齢者の増加によって年金給付や医療、介護に必要な費用は年々増加している。こうした社会保障システムを支える現役世代の人口及び総人口に占める現役世代の比率が低下していくと、現行の枠組みで社会保障制度を維持することが困難となることも懸念される。

社会保障システムを維持するために、現役世代の負担がさらに増加すると、結婚や子育てに必要な費用を負担することが困難となる若者が増加し、有配偶率、有配偶出生率の更なる低下を招きかねない。

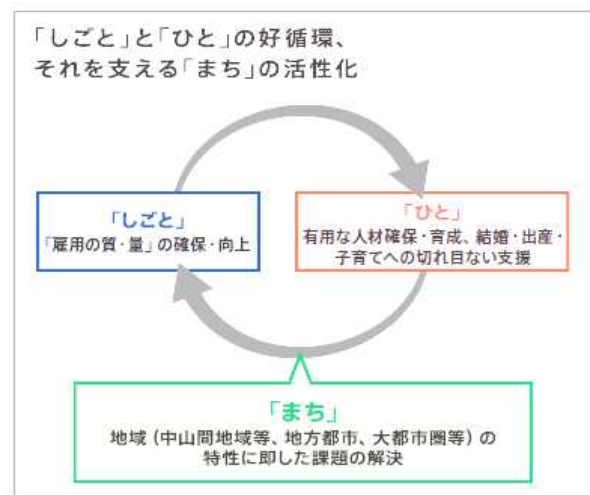
### (地域社会の維持が困難となるおそれ)

人口減少は、地域社会の活力低下につながりやすい。特に、地域社会における防犯、消防、伝統・文化の継承など生活の様々な面での支え合いや共同性は、地域の住民がこれを担っている。しかし、人口減少が進む地域では、こうした地域社会を支える活動を維持することが困難となり、地域社会の崩壊につながることも懸念される。

特に、高等学校がない小規模離島では、中学校卒業後、進学・就職で島外へと転出した若者の多くが、就労の場が少ないことなどのために、出身の島に戻ってこないことも多い。また、病院・介護施設が少ないことなどから、医療・福祉サービスを利用するために高齢者や妊産婦等が島外に転出せざるを得ない状況となっている。こうした人口流出に伴う人口減少によって、地域活力の低下が懸念されている。

## 2 沖縄が目指すべき社会

目指すべき社会の実現にあたっては、地域における「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが重要であり、まち・ひと・しごとの創生に同時かつ一体的に取り組むとともに、「沖縄県 SDGs 推進方針」を踏まえて、持続可能な沖縄の発展を目指す必要がある。



※資料：内閣官房「まち・ひと・しごと創生パンフレット」

- ◎ 「ひと」 「安心して結婚し、出産・子育てができる社会」を目指す。
- ◎ 「しごと」 「世界に開かれた活力ある社会」を目指す。
- ◎ 「まち」 「個性を生かした持続可能な社会」を目指す。

### (安心して結婚し出産・子育てができる社会)

結婚や出産は、個人の自主的な選択によるものであるが、活力ある持続可能な社会を実現するためには、結婚や出産を望む人々が、安心して結婚し、出産・子育てができる社会をつくることが不可欠である。このため、家庭・地域社会での生活から職場での働き方に至るまで、社会のあらゆる面で、結婚や出産・子育てを歓迎する環境が整えられなければならない。安心して結婚し出産・子育てをするための様々な支援が充実することにより、これまで結婚や出産を望みながらもそれを実現することができなかった人々が結婚、出産を選択できるようになれば、本県の出生数は大きく増加する。また、女性が社会で活躍しながらも家庭、地域、職場で多くの人々に支えられな

がら出産、子育てをすることができるようになれば、出産、子育てを望む人々はさらに増えていく。このように、沖縄は、結婚、出産・子育てを取り巻く環境が全国で最も優れた地域となることを目指す。

### **(世界に開かれた活力ある社会)**

本県経済は現在、国内・海外航空路線の拡充などによる国内外の観光客の増加、雇用対策等の取組強化などにより、就業者数が増加するなど見通しは明るい。グローバル化が進展し、アジアをはじめとする世界とのつながりがますます強まっていく中で、世界に開かれた沖縄は、日本経済がアジアの活力を取り込むための橋頭堡となることを目指す。

また、自然増減が依然としてプラスであることに加え、これまでも、沖縄の気候や自然、文化に魅力を感じ、沖縄での生活にあこがれを抱く多くの人々が沖縄に移住している。さらに、結婚、出産・子育てをする環境において、沖縄が全国で最も優れた地域となり、恵まれた環境で出産・子育てをするために沖縄を選ぶ人々が増えれば、沖縄への移住者（移住希望者）やUターン者は大きく増加することとなる。沖縄県民は、歴史的にも、また県民性としても、多様な文化を受容する特性を有している。国内はもちろん、県系2世、3世が多く暮らす南米をはじめ海外の様々な国々から、沖縄への移住者が増えるにつれて、移住者のもつ異文化に対する沖縄社会の受容性はますます高まっていく。異文化との交流を沖縄社会の文化、経済の発展に生かせるまでに社会が成熟することで、沖縄が世界に開かれた活力ある地域となることを目指す。

### **(個性を生かした持続可能な社会)**

本県は、亜熱帯地域に位置し、東西約1,000km、南北約400kmに及ぶ広大な海域に、沖縄本島を除いて37の有人離島を含む大小160の島々が散在しており、自然、歴史、伝統、文化、産業など様々な側面において、他県に例を見ない多様性に彩られている。また、本島北部地域が有する豊富な森林資源や美しい自然海岸、中南部地域に集積する産業・都市基盤、宮古・八重山地域の広大な海域や特色ある文化などに見られるように、各地域それぞれが本県の持続的発展のために重要な役割を担っている。さらに、いわゆる国境離島を含む沖縄の離島地域は、日本の領空、領海、排他的経済水域の保全など国家的利益の確保に重要な役割を果たしている。一方で、離島・過疎地域においては、遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性に起因して様々な分野において課題が残されている。特に小規模離島や過疎地域では、既に人口減少の傾向が見られ、地域の存立基盤に関わる問題が生じることが懸念されている。また、世代のバランスがとれることによって、離島・過疎地域においても防犯、消防、伝統・文化の継承など、生活の様々な面での支え合いや共同性の保持が可能となる。このような各地域の特色や課題を踏まえ、離島・過疎地域において地域の個性を生かした活力ある持続可能な社会を目指す。

### 3 取組の方向性と各主体に期待される役割

- ◎活力ある持続可能な社会の実現に向けて、「家庭・地域社会」「事業者」「行政（県・市町村）」の相互連携による県民気運の醸成が重要であることから、それぞれが期待される役割を果たすことが求められる。
- ◎結婚、出産、子育てを支え、仕事と両立できる環境づくりのためには、「家庭・地域社会」や「事業者」の理解と協力が不可欠である。
- ◎増加する人口を支える就業の場を創出するためには、「事業者」の努力と、事業者の経営課題解決等に向けた「金融機関」の支援が必要となる。
- ◎「行政」には、県と市町村のそれぞれの役割に応じて目指すべき社会の実現に向けた施策を総合的に推進するとともに、県及び市町村並びに市町村間相互において連携した取組を進めることが求められる。

#### (1) 県民気運の醸成

我が国における総人口が減少していく中、沖縄を「安心して結婚し出産・子育てができる社会」、「世界に開かれた活力ある社会」及び「個性を生かした持続可能な社会」へと大きく変革させるためには、「家庭・地域社会」「事業者」「行政（県・市町村）」の相互連携により計画の総合的な推進を図ることが不可欠である。

このため、経済団体や労働団体、企業、NPO等と連携したシンポジウムの開催による情報発信などを通じて、家庭、地域社会、各職場で活動する多くの県民に働きかけ、社会の変革に向けた全県的な気運醸成を図る。

#### (2) 社会全体での協力・応援体制の整備（家庭・地域社会、事業者・金融機関の役割）

子育ての不安感や子育て世帯の経済的負担を緩和・軽減するためには、結婚や子育てを応援する県民運動の展開を通して、地域社会や事業者と連携した協力体制を整備することが必要となる。また、県民運動の展開にあたっては、「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念に沿って、市町村や関係機関をはじめ、地域における経済団体や労働団体、企業、NPO、県民等、多様な活動主体と連携し、地方創生の更なる実現につなげていくことが必要である。加えて、女性をはじめ、高齢者・障害者等を含めたあらゆる人々の活躍の推進といった観点も踏まえることが期待される。

##### (家庭・地域社会)

女性が社会で活躍しつつ、結婚、出産・子育てをしていくためには、男女が相互に協力しながら家庭生活に参画する男女共同参画社会の実現が求められる。

また、親が自信を持って家庭で子育てができるよう、地域で子育てを支える拠点の設置を促進するとともに、さらに身近にいる子育ての経験者・資格保有者等による相談・援助体制づくりが必要である。

さらに、地域社会では、周囲の人々の温かい気遣いや身近で気軽に相談できる人間関係といったソフトの側面と、安心して出かけられるようなまちづくりといったハードの側面の両面から、妊婦や子育て世帯を支える環境が整備されることが必要である。

### **(事業者・金融機関)**

各事業者の職場においては、ワーク・ライフ・バランスが確保できる社会をつくるため、長時間労働を抑制するほか、男女の仕事優先の考え方や働き方の見直し、育児休業制度、事業所内保育施設の整備などを進めることが必要となる。また、女性の活躍推進の観点から、女性が出産・子育てのために職場を離れても円滑に復帰できるとともに、出産・子育てとキャリア形成を両立できる社会をつくるためには、事業者の理解が不可欠である。社会の成熟化に伴い、事業者に対しても本来の営利活動に加えて、地域社会を構成する一員として、社会貢献活動や地域づくりに取り組むことが求められている中、子育て世帯を対象に様々な応援サービスを支援するなど、行政と連携・協力した施策を展開するとともに、行政との包括的連携に関する協定に基づき様々な協働事業を実施するなど、妊婦や乳幼児をもつ保護者に配慮したまちづくりを進めていくことが必要である。また、安心して結婚、出産・子育てができる環境、あるいは、多くの移住者を受け入れることができる環境を整えるためにも、安定した暮らしを支える就業の場が不可欠であり、事業者には、各種産業の発展と新事業の創出を通して、多くの人々に魅力ある就業の場を提供していくことが求められる。

金融機関には、地域の特性、課題を踏まえた金融仲介機能等を発揮することにより、事業者の経営課題解決に向けた取組を支援することが求められる。事業者の経営課題は多岐にわたり、事業環境、財務状況、そのライフステージ等に応じた多様な支援が求められることから、民間金融と政策金融が連携し、各々の金融機能の特性を發揮することで企業の創業、成長投資、市場開拓、経営改善等の経営課題解決に向けた効果的な支援を行う必要がある。これらの支援は、「雇用の創出・確保」とともに、企業の生産性・効率性に伴う「雇用の質」の向上にも資することとなる。また、地域の雇用の安定、確保のために、新たな産業分野の創出、離島等の地域振興、大規模な駐留軍用地の開発等への成長資金やリスクマネーの円滑な資金供給に向けた金融機能の深化、高度化が民間金融、政策金融に求められる。

地方創生を持続的に推進するためには、教育、観光、福祉など様々な分野において、NPOなど民間が主体となった取組が重要である。このため、住民、地域団体、地域づくりを担う団体など、様々な民間の取組内容等に応じた支援を行い、地方創生に取り組む民間の活動を加速化する。

## **(3) 行政の支援体制の整備**

沖縄の社会を安心して結婚し出産・子育てができる社会に、また、世界に開かれた活力ある社会に変えていくためには、社会を変える契機となる取組を行政が目に見える形で総合的に実施していくとともに、このような社会を形成する意思を示していく

ことが必要である。

具体的には、これまで行政の施策としては取組が弱かった分野である、結婚に対する支援やUJI ターン的环境整備について、十分な検討を踏まえ、積極的に推進する姿勢に転換するとともに、子育て支援の強化など、安心して結婚し出産・子育てができる社会をつくっていくという明確な姿勢を示すことが重要である。

また、「結婚・妊娠・出産・育児」については一貫した支援を行うこと、及び移住については地域の産業振興に結びつけることが重要であることから、このような取組を一体的・効率的に推進していく体制を整備するとともに、活力ある持続可能な社会の実現に資する取組への予算を重点的・効果的に配分する必要がある。

さらに、結婚や出産・子育てへの支援や移住者の受入体制の整備については、住民に最も近い基礎自治体である市町村の役割が大きい。しかしながら、財政力の弱い離島・過疎町村等においては、行政サービスの高コスト構造や規模の経済が働きにくいことなどの不利性を有していることから、県全域で個性を生かした活力ある持続可能な社会の実現を図るためには、これらへの県の積極的な支援や連携、あるいは市町村間の広域連携の取組も重要である。

このため、県においては、沖縄21世紀ビジョン基本計画等を踏まえて、個性を生かした活力ある持続可能な社会の実現に向けた今後の取組の方向性を示し、その実現に向けた施策を総合的に推進するとともに、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）の活用について離島市町村の事業の執行管理を支援するなど、住民のニーズに対応した事業がきめ細かく実施できるよう取り組んでいく。

住民に最も近い基礎自治体である市町村においては、子育て環境の充実や移住者の受入体制の整備など、それぞれの地域課題を踏まえた積極的な取組及び県や他市町村との連携による取組を実施するなど、地域の魅力を高めていくことが求められる。

また、国においてこれまでの少子化対策に加え、子ども・子育て新制度の導入や少子化危機突破のための緊急対策、成長戦略に基づく様々な取組が検討・実施されていることから、県や市町村においては、こうした国の動きと連動した取組を積極的に実施することも重要である。

なお、結婚、妊娠、出産や居住は、個人の考え方や価値観に関わるものであり、個人の自由な選択が尊重されることは言うまでもないが、施策の展開に当たっては、行政が個人の価値規範に踏み込むことについての議論もあることから、事業の趣旨、内容等を広く県民、マスコミ等にわかりやすく正確に伝えることも重要である。

加えて、地域における安定した雇用を創出するためには、地域全体の稼ぐ力を高め、地域経済が活性化し、地域経済の好循環を実現することが重要であることから、行政は、経済団体、金融機関等と連携し、雇用の受け皿となる事業者の経営力強化への支援や地域産業の振興に取り組んでいく。

#### **(4) 県と市町村との連携及び広域連携の推進**

まち・ひと・しごと創生については、国、都道府県、市町村が一体となり、中長

期的視点に立って取り組む必要がある。

都道府県は、市町村を包括する広域の地方公共団体として、広域にわたる施策や基盤的な施策の実施に加えて、市町村間の取組に関する連絡調整や、小規模町村への支援を行うことが期待されている。

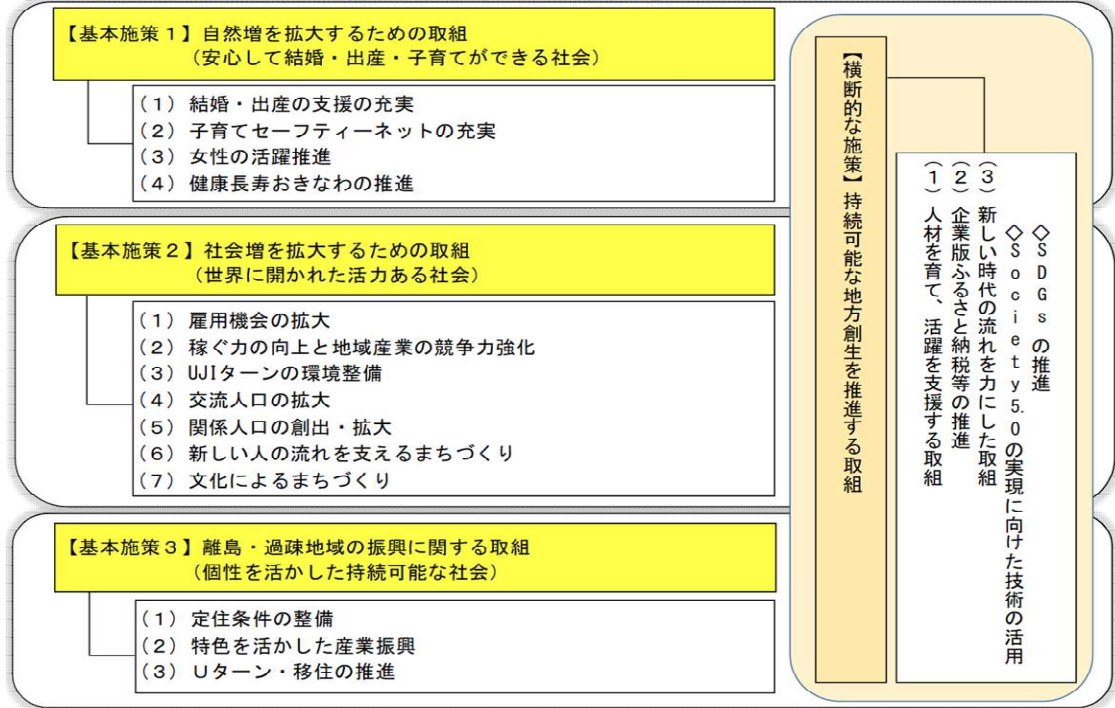
市町村は、基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く実施することに加え、広域観光や都市農村交流など個別の施策における複数市町村間の連携のほか、活力ある経済・生活圏の形成に向け、市町村が相互に役割分担し連携・協力する定住自立圏や連携中枢都市圏等、圏域設定を行った取組など、市町村連携に関する施策に取り組むことが期待されている。

本計画の推進にあたっては、都道府県と市町村の役割分担を踏まえ、県と市町村は十分に意見交換を行い連携して取り組むこととする。

## 第4章 持続可能な社会の実現に向けた施策の展開

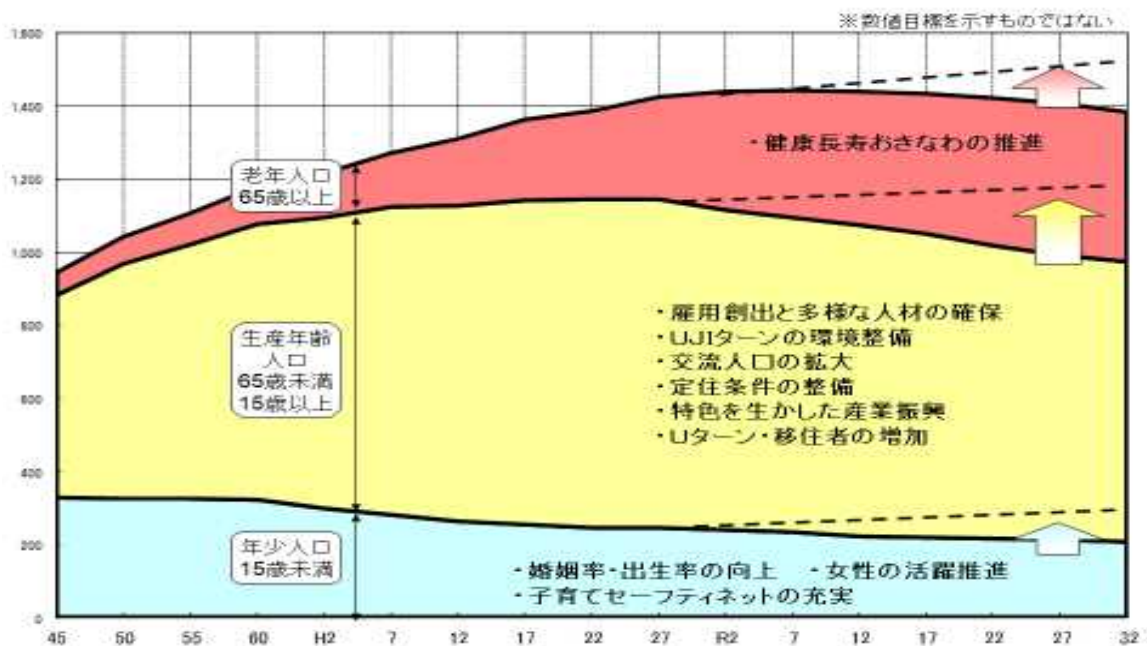
本計画における活力ある持続可能な社会の実現に向けた施策の体系は、以下に示すとおりである。

【沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策体系図】



各種施策と年齢3区分への主な効果の関係を示すと以下のとおりである。

### 持続可能な社会の実現に向けた施策展開の効果（概念図）

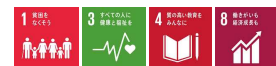




## 【基本施策 1】 自然増を拡大するための取組

- ◎出生数と婚姻件数には大きな関係があることから、結婚を支援するための取組は不可欠である。未婚者に交流や出会いの機会を提供するとともに、結婚に当たっての経済的な負担を軽減するための支援、出会いや結婚の応援・支援に取り組む企業・団体の取組を促進し、社会全体で結婚を応援する機運を醸成することが重要である。
- ◎子育て世帯の経済的負担を軽減する施策に取り組むとともに、子どものライフステージに即した切れ目のない支援を総合的に推進することが重要である。
- ◎妊娠・出産を支援するための取組として、地域で妊産婦を支える体制を整備するとともに、ハード、ソフトの両面から、妊婦や子育て世帯に配慮したまちづくりを推進する。さらに、職場の協力を得て、彼らが家庭で過ごす時間を確保することも重要である。
- ◎待機児童を解消するため、保育量の拡大を含む保育サービスの充実を図る。認可外保育施設が多い現状を踏まえ、幼児教育・保育の質の向上とこれを担う人材の確保・育成を進める必要がある。
- ◎多子世帯における子育て・保育・教育・住居などにかかる費用の負担軽減等に取り組む、支援の充実を図る。
- ◎女性が社会で活躍しつつ、結婚、出産・子育てをしていくためには、長時間労働を抑制し、ワーク・ライフ・バランスが確保できる社会をつくらなければならない。このため、家庭では、仕事と家庭の両立実現に向けた役割分担の見直し、職場では育児休業制度や企業内の保育所の整備などを進めることが必要となる。
- ◎生活習慣病の予防対策に取り組むとともに、世代間交流等を通じて、高齢者の社会参加を促進することにより、健康で長生きできる社会の実現を目指す。

### (1) 結婚・出産の支援の充実



#### (未婚者への交流や出会いの機会の提供)

国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査で、結婚できない理由として最も多いのが「適当な相手にめぐり合わない」となっていること等を踏まえると、少子化の大きな要因の一つである未婚化・晩婚化の流れを変えるためには、未婚者の交流や出会いの機会を提供するなど新たな施策に取り組むことが必要である。

このため、未婚者に交流や出会いの機会を提供するとともに、主に若い世代に対し、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフプランを希望どおり描けるよう、その前提となる知識や情報の提供、企業間・異業種交流の促進など、実施地域や実施主体にあった方法の検討を進め、未婚化・晩婚化の対策を推進する。

#### **(非正規労働者や新規学卒者への支援)**

沖縄県における非正規雇用者の割合は、全国と比較すると高い割合となっている。雇用の不安定さや収入の低さから結婚を躊躇する若者も多い状況等を踏まえ、正規雇用の拡大など雇用の質の改善を図ることで、労働者における安定的な就労や技能等の向上、企業における人材育成・定着・確保を支援し、労働生産性を高め、賃金の上昇に繋げていく。

また、若年者の失業率についても、全国と比べて高いことから、新規学卒者等の就職を支援する。

#### **(地域で妊産婦を支える体制の整備)**

結婚・妊娠・出産・育児に関わる世帯に対する社会的支援（住居、子育て、教育等に係る支援）を強化する。

不妊に悩む夫婦にとっては、不妊治療に係る経済的負担、不妊治療に対する不安や仕事と治療の両立などが課題となっている。

このため、子どもを望む夫婦が適正な治療等を受けられるよう、不妊専門相談センターにおいて電話及び面接相談を実施し、相談者の不安解消を図るとともに、特定不妊治療費助成事業を実施するなど、精神的、経済的負担の軽減を図る。

また、妊娠、出産、思春期等についての女性特有の悩みに対する相談について、女性健康支援センターにおいて気軽に相談できる体制を整備していく。

さらに、晩婚化の進行により、不妊や出産に伴うリスクが増加する傾向にあることから、「安全な妊娠の勧め」の健康教育事業を充実強化していく。

本県における低出生体重児の出生率は、全国平均に比べ高い状況にあることを踏まえ、妊婦自身の健康管理に対する意識啓発、指導を強化するとともに、周産期医療体制の充実強化を図る必要がある。

このため、妊娠中の望ましい食生活に向け、市町村における母子健康手帳交付時の保健指導の徹底、母親学級や両親学級等妊娠中の禁煙教育、食育に関する取組の強化を支援する。

また、周産期保健医療協議会及び周産期医療関係者研修会を開催するとともに、周産期母子医療センターへ支援を行い周産期医療体制の充実強化を図るなど、関係機関の連携の強化を図る。

核家族化の進行などから、小さな子どもと触れ合う機会を十分に持たないまま親に

なるケースが増え、子育てに強い不安や負担感を抱く母親が増加している。

このため、出産後の育児支援等を行うとともに、中学、高校において、保育所、幼稚園等への訪問や幼児ふれあい体験等を通して、子どもを産み育てることの大切さを教育する。

なお、本県の10歳代の出産の比率は、全国平均に比べ高い状況にある。児童生徒の体格が向上するとともに性的な成熟が早まっている一方、性に対する正しい理解と知識の不足などから、対策が求められている。

このため、思春期保健の取組や性に関する指導の充実を図るとともに、家庭や医療機関、市町村など関係者との連携を強化する。

## (2) 子育てセーフティネットの充実



### (子どもの貧困対策の推進)

県では、全国と比較して貧困状態で暮らす子どもが多く、貧困が子どもの生活と成長に影響を及ぼしていることが強く懸念される状況にある。

このため、子供の居場所づくりや子供の貧困対策支援員の配置など、支援を必要とする子どもや子育て家庭につながる仕組みを構築する。

また、困窮世帯の児童・生徒に対する学習支援など子どものライフステージに即した切れ目のない支援を総合的に推進する。

さらに、ライフステージに即したつながる仕組みを構築し、支援を必要とする子どもや保護者につながり、適切な支援機関等へつながることが重要であるため、妊娠期から子育て期にわたる支援をワンストップで行う母子健康包括支援センターの全市町村での設置を促進するとともに、支援に関わる人材の資質向上に取り組む必要がある。

### (子育て世帯への経済的負担の軽減等)

出生率落ち込みの要因の一つに、子どもをもつことの経済的負担があることから、医療費や多子世帯の経済的負担を軽減する必要がある。

このため、医療費については、市町村が実施する子ども医療費助成制度に関して、制度利用に係る手続きの簡素化を進めて保護者の負担軽減を図るほか、対象年齢の拡大についても事業費の動向や効果を見極め、また、実施主体である市町村の意向も踏まえ検討する。

住宅については、市町村とも連携し、公営住宅の整備及び子育て世帯等の優先的な入居を促進する。

また、事業者等と連携し、協力を得ながら、妊産婦に配慮したまちづくりや多子世帯を応援する仕組みづくりを推進する。

### (ひとり親家庭への支援)

本県におけるひとり親家庭の出現率は全国と比較して高く、子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担っているひとり親家庭等への支援が必要である。

このため、ひとり親家庭等の状況に応じた就業支援や子育て・生活支援を行うとともに、医療費助成の経済的支援等総合的な支援を実施する。

#### **(待機児童の解消等)**

本県における保育所入所待機児童は、他県と比べて多いことから、潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図るなど、安心して子どもを育てることができる体制を整備する必要がある。

このため、市町村と連携し、沖縄振興特別推進交付金や沖縄県待機児童支援基金等を活用した施設整備や保育士確保に取り組むなど、令和3年度(2021年度)末までに66,865人の保育の量を確保し、待機児童の解消を図る。

また、認可外保育施設については、待機児童対策特別事業を活用した認可化移行を促進するとともに、認可外保育施設における児童の処遇及び保育の質の向上を図る。

#### **(多様な保育環境の整備)**

核家族化の進行、就労形態の多様化などを背景に、保育についても多様なニーズに対応したサービスが求められている。

このため、病児保育事業、延長保育事業等の実施や休日・夜間保育を実施する施設について給付の加算を行う市町村への助成など、安心して子育てができる環境整備の総合的な推進を図る。

また、幼稚園や事業所内保育施設等の活用、家庭的保育事業、広域入所など多様なニーズに対応した施策を実施する。

加えて、男性女性を問わず働く全ての人が仕事と家庭を両立し、協力しながら子育てや家庭生活を送るため、多様な働き方を選択できる労働環境の整備に向けた事業者の理解と、男性の家庭生活への参画が求められる。

保育所の設置促進等に伴う保育士不足に加え、保育士の賃金や雇用形態の問題によって定着や就労につながっていないという課題や県内の保育士登録者数に対する県内で就労している保育士数が半数以下という課題がある。

このため、潜在保育士(保育業務に従事していない保育士有資格者)に対する研修会、合同説明会等の開催、保育士の正規雇用化の促進や給与引き上げ等により、処遇改善に向けて一層取り組んでいく。

本県の公立幼稚園は、戦後の米軍統治時代の歴史的背景により、小学校に併設され、1年保育が主流であることから、5歳児の公立幼稚園就園率が高い。しかし、幼児教育無償化の流れもあって保護者のニーズに応えた預かり保育や3年保育の実施の更なる拡充が必要である。

このため、私立幼稚園における午後の預かり保育等を支援するとともに、公立幼稚園においては「黄金っ子応援プラン」に基づき、預かり保育事業を充実するための支援や入園を希望する全ての満3歳児から5歳児までの幼児教育の促進を図る。

認定こども園の設置に伴い、幼児教育と小学校教育の接続（幼小接続）の構築に努めるよう、県においても、教育委員会と福祉部局の連携を密にしていくことで、全ての幼児教育施設が小学校へと連携が図られるよう取り組む必要がある。

本県は、全国に比べて私立民営の放課後児童クラブが多く、公的施設活用の割合が低いことから、土地や建物の賃借料負担のため、保育料が他県よりも高くなっている。

このため、公的施設を活用した放課後児童クラブの施設整備や運営費等に対する支援を推進し、登録できなかった児童の解消、利用料の低減などに取り組む必要がある。また、市町村や関係機関と連携し、小学校など公的施設の整備計画なども踏まえながら、計画的・効率的な整備を促進する必要がある。さらに、放課後児童支援員については、担い手が少なく、人材確保が課題となっていることから、支援員の処遇改善やキャリアアップの取組を推進する必要がある。

### （青少年の健全育成）

本県における飲酒や深夜はいかい等の不良行為で補導された少年の数は、全国平均を大きく上回っている。また、小中学校では、基本的な生活習慣の確立が図られていない面が見られるほか、規範意識の低下や地域との関わりの希薄化も見られる。

このため、有害興業・深夜興業場等へ県青少年保護育成条例の遵守を指導するなど子どもたちの健全育成を阻害する有害環境の浄化を推進するとともに、健やかな青少年を育む地域活動・体験活動の充実やボランティア団体の育成、活動促進を図る。

また、いじめ、不登校の防止及び解消に向けて、学校の教育活動全体を通じて、人間としてのあり方や生き方について自覚を深めるとともに、自他の生命を尊重する心の育成を図り、学校とスクールカウンセラー、地域、関係機関等と連携した教育相談体制の更なる充実を図る。

## （3）女性の活躍推進



### （女性の社会参画の推進）

本県の女性の年齢階級別労働力率をみると、全国と異なり、20歳代後半及び40歳代後半を山、30歳代後半を谷とするいわゆる「M字カーブ」がほとんど見られない。これは、他県においては子育てが一段落する40歳代に再び労働市場へ参入する傾向であるのに対し、本県では、経済的な理由等により、結婚・子育て時に労働市場から撤退する女性が少ないためであると考えられる。

このため、結婚・出産後も仕事を続ける女性が安心して子供を産み育てられる環境づくりが重要であり、出産・育児や就業の環境を整えるための各種施策を総合的に実

施して、子育て中の女性等を支援するとともに、女性の社会参画の推進に資する取組に対して支援を行う。

#### **(ワーク・ライフ・バランスの推進)**

国において育児・介護休業制度についての法整備等が進められているが、職場によっては育児休業、介護休業等を取得しづらい雰囲気があることや育児をしながらの就業が困難な環境がまだあることが指摘されている。

また、女性が出産、育児等の事情によりいったん離職し、子育てを終えた段階で再就職を望んでも、希望にあった仕事に就くことが難しい状況にあることから、離職中の適切な情報提供や職業訓練等の支援を行う必要がある。

このため、企業をはじめ労働者及び県民に対して、長時間労働の抑制など仕事優先の考え方や働き方の見直し、育児とキャリア形成との両立は可能であることなど、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や仕事と生活を高い次元で統合し双方の充実を求めること（ワーク・ライフ・インテグレーション）の重要性についての意識啓発を図る。

また、民間企業等を対象に、従業員の仕事と子育ての両立を支援するための「一般事業主行動計画」の策定等を働きかけるほか、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業については、企業認証制度によって社会的評価を高め、更なる普及拡大を図るとともに、先進的な両立支援事例の情報発信などにより、労働者の多様な働き方を促進する。

#### **(女性の就業促進)**

働く意思を持つすべての女性の就業及び就業継続を推進するため、民間企業等に対し、就業継続に向けた課題の把握及び対策の実施について支援を行うなど、働きやすい環境づくりを促進する。

また、女性就業・労働相談センターにおける就業相談、講座の提供や、県立職業能力開発校における女性の再就職のための多様な職業訓練を実施するほか、ハローワークに設置された女性支援窓口と連携し、仕事と子育てを両立しながら働くことを希望する女性に対する就業支援を行うなど、女性の職業能力開発に取り組む。

さらに、就労家庭の保育環境の向上に加えて、待機児童の解消を図るため、事業所内保育施設の設置を促進する。

#### **(男性の育児参加の推進)**

結婚・出産後も仕事を続けたい女性が増加している中、安心して子どもを産める環境を整えるためには、男性の家事、育児等への参画が重要である。

このため、育児休業を取得した男性の体験談等を県の広報誌において紹介するなど、従来の性別による固定的役割分担意識を払拭し、男女が相互に協力しながら、積極的に家事、育児、介護に参画することの重要性を普及・啓発する。

## (4) 健康長寿おきなわの推進



### (生活習慣病の予防対策)

本県における平均寿命は、男女ともに伸びているものの、伸び率が全国に比べて低くなっており、全国順位は低下していることから、他府県と比べ肝疾患、脳血管疾患、心疾患等、生活習慣病による死亡率が高い働き盛り世代の健康意識の向上を図り、生活習慣病をいかに減少させるかが課題となっている。

このため、県が全庁的に組織する「健康長寿おきなわ復活推進本部」により、2040年までに平均寿命日本一復活を目指し、部局横断的に施策を推進するとともに、特定健診・がん検診受診率の向上、肥満率の減少、多量飲酒対策など、生活習慣病の予防対策に重点的に取り組む。

また、施策の実施に当たっては、市町村や各種団体などを含めた県民会議を設置し、官民一体となった取組を推進する。

### (高齢者の社会参加促進)

老年人口が増加する中、高齢期においても健やかで自分らしくいきいきと暮らしていくためには、壮年期からの健康づくりや、介護予防事業の積極的な実施とともに、日常的な人や地域とのつながりを大切にする中で高齢者の社会参加を促し、働く意欲と能力に応じた多様な就業機会を設けることが重要である。

このため、老人クラブ活動等、高齢者の自主的な取組の活性化・拡充など社会活動の場や機会の充実に向けた取組を一層推進する。

また、地域において保健・医療サービスと介護予防関連サービスが有機的に組み合わせられて健康づくりが効果的に進められるよう取り組むとともに、要支援・要介護状態になるおそれが高い高齢者の把握に努め、介護予防事業への参加を啓発する。

さらに、運動器症候群（ロコモティブシンドローム）の予防と改善に有効なロコモーショントレーニング（足腰の筋力強化とバランス力の強化）の普及に努めるとともに、関係機関と連携して、スポーツを通じた世代間交流による地域の活性化や住民の健康増進に取り組む。

加えて、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく高齢者の雇用確保への取組を進めるとともに、シルバー人材センターの設置を促進し、臨時的・短期的な就業の場の提供等を進めるなど、高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進に向けて取り組む。

### (自殺対策の推進)

本県の自殺者数は、平成10年（1998年）から300人を超える状況であったが、平成24年（2012年）に300人を下回って以降、減少傾向にある。しかし、依然として多くの方が自殺で亡くなっている状況があることから、行政をはじめ民間の関係機関・

団体等との連携のもと、地域における自殺対策を強化する必要がある。

このため、自殺対策を横断的に進める観点から、民間団体等で構成する県自殺対策連絡協議会等を設けて連携して取り組むとともに、地域自殺対策強化交付金を活用し、相談、人材養成、普及啓発などの基幹的な事業のほか、自殺未遂者支援や若年者向け対策など、地域の実情に応じた事業に取り組む。



## 【基本施策2】 社会増を拡大するための取組

- ◎安心して結婚、出産したり、島外・県外へ進学・就職した若者が、地元の魅力を感じながら、その経験を生かすために戻ってくるためには、安定した雇用が重要となる。このため、地場産業の振興や企業誘致等の取組を通じて、新たな産業の創出を進めるとともに、雇用の場の創出及び雇用環境の抜本的な改善を図ることが必要である。
- ◎移住者を増加させるためには、県外居住者に向けた情報発信、情報提供が必要となる。また、住居や就業の確保が大きな問題となっているため、住居確保や就業を支援することが重要である。さらに、移住者の定着に向けては、移住者と地域住民との相互理解を促進するための仕組みづくりも求められる。
- ◎移住者の受入には基礎自治体である市町村の協力が不可欠であることから、積極的に取り組む市町村を支援していくことも必要となる。
- ◎沖縄への移住に関心をもつ人々を増やすためには、観光客や二地域居住者といった交流人口の増加に取り組むとともに、沖縄への来訪者に向けて県内居住を促す情報の発信・提供を行うことが必要である。
- ◎移住の促進に併せ、将来的な移住にもつながるよう、定住に至らないものの、地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組む必要がある。
- ◎活力ある持続可能な社会の実現に向けた取組と併せて、新しい人の流れを支えるまちづくりが求められる。
- ◎豊かな沖縄文化を生かした地域活性化を図るため、沖縄文化の魅力発信、沖縄らしい景観の形成や歴史・文化・風土を生かしたまちづくりを推進することが必要である。

### (1) 雇用機会の拡大



#### (地場産業やリーディング産業の育成)

本県の人口減少を抑制するためには社会増の拡大が重要であることや、離島において島外に進学・就職した若者が出身の島での就労の場が少ないため戻ってこないことなどから、雇用機会の拡大と、人材の育成・確保、雇用環境の抜本的な改善を図る必要がある。

このため、既存の地場産業の振興を図るほか、大学等との連携による特色を生かした産業の創出に取り組むとともに、民間の活力を生かすため、国家戦略特区制度など規制緩和を活用し、観光・リゾート産業や情報通信関連産業、農林水産業などの更なる発展により、雇用の場を確保・創出し、社会増につなげる。

### (雇用環境の改善)

本県の課題である雇用の場の創出、ミスマッチ対策、若年者の就業意識の向上を図るため、県民一体となった「みんなでグッジョブ運動」の推進、若年者等に対する職業訓練の実施、企業における若年従業員の定着促進への取組支援等、本県の雇用環境の抜本的な改善に向けて取り組む。

また、高齢者と若年者のペア就労によるスキルの継承に取り組む企業の支援や、従業員が働きがいを感じ、スキルアップとキャリア形成を行うことができる人材育成に優れた企業を県が認証することにより、企業に積極的な人材育成の取組を促し、雇用の質の改善を図る。

さらに、新たな生活様式／ニューノーマルに対応し、人材の確保・定着や生産性向上の観点から、労働関係法令の遵守や男性の育児休業取得促進をはじめ、企業における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図り、従業員が働きやすい職場環境づくりの支援に取り組む。

### (障害者の雇用促進)

本県における障害者実雇用率は、全国よりも高く雇用障害者数も着実に増加している。一方で、法定雇用率の未達成企業は約4割を占めるなど障害者を取り巻く雇用環境は厳しく、新規求職者数も年々増加しており、多くの障害者が職を求めている。

このため、障害者就業・生活支援センターにおける新規雇用の拡大や定着支援など、障害者雇用を促進する。

また、ハローワークや沖縄障害者職業センター、障害者就労・生活支援センターなど関係機関と連携し、障害者雇用の促進に向けた普及啓発活動、障害者や企業への相談支援体制の整備、企業の取組を支援するなど、障害者の働きやすい環境づくりを推進する。

一般就労が困難な障害者については、その就労意欲が尊重され、就労に必要な知識や技術の習得がなされるよう、サービス事業者の支援体制の向上に努め、福祉的就労の充実を図るとともに、福祉施設における雇用の拡大及び工賃の向上を促進する。

## (2) 稼ぐ力の向上と地域産業の競争力強化



### (地域の稼ぐ力の強化)

地域経済の活性化のためには、産業構造や地域特性を踏まえた産業の振興が必要である。また、域内マーケットに依存する沖縄経済においては、人口減少が県内の産業構造に大きな影響を及ぼすと予想されることから、その影響や課題等についても分析し、経済成長や生活環境を維持していくための取組を行う必要がある。

このため、豊かな自然、観光資源、文化など地域の特色ある資源を最大限に活かし、地域の稼ぐ力を強化するとともに、地域内で消費する商品やサービス等は県内で調達できるようにするなど、経済循環を高める施策を展開することで、離島・過疎地域を

含む県内の地域産業の活性化を図る。

本県の一人当たり県民所得の低さについては、労働生産性の低さがその要因の一つと指摘されている。

このため、県内企業の経営革新や技術力の強化、IT化の促進など労働生産性の向上に取り組むとともに、農林水産、観光、商工分野による連携体制を構築し、産業横断的なマーケティング力を強化するなど「企業の稼ぐ力」に資する取組を推進していく。

また、地域企業の潜在的な力を開花させ更なる成長へとつなげるため、首都圏から地方への人材環流を促進するプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、中小企業の経営課題の解決や成長戦略の実現等に資するプロフェッショナル人材とのマッチング支援などに取り組む。

さらに、様々な業種において、地域間や職種間、労働条件などから雇用のミスマッチが発生していることに加え、県経済の拡大等に伴う求人数の増加により、人手不足が顕著になっていることから、AIやIoT等の新技術の活用や多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇改善に向けた取組を強化する必要がある。

#### (新事業・新産業の創出)

沖縄科学技術大学院大学や琉球大学、沖縄工業高等専門学校等の研究成果の事業化を促進し、円滑に県内産業の振興やイノベーションの創出につなげるため、大学・研究機関・大学発ベンチャー企業に対する段階的な支援や、その支援を行うためのシステム構築に取り組む必要がある。

また、本県が比較優位を発揮できる臨空・臨港型産業の育成や農林水産業分野における新たな技術の開発、海洋資源の開発に係る取組等により、地域産業の競争力強化を図る。

#### (ベンチャー企業支援及び創業支援)

地域における新たなビジネスの創出に向け、創業予定者への創業前後の継続的支援、地域の支援機関と連携したベンチャー企業の自立的成長の支援や投資家等とのマッチング支援の取組に加え、創業やベンチャー企業向けに、県融資制度を活用した金融支援を実施する。また、民間金融及び政策金融と連携し、支援に向けた取組を推進する。

#### (中小企業の経営基盤の強化)

本県における従業者数20人以下（商業・サービス業は5人以下）の小規模事業者の割合は87.2%と、全国の86.5%を上回っているほか、1事業所当たりの従業者数は、8.6人で、全国平均の10.6人に比べて低く、都道府県別で40位と下位にあることから、零細で脆弱な経営基盤をいかに改善していくかが大きな課題となっている。

低い労働生産性や、後継者不在率の高さに起因する事業承継の問題など個別課題へ

の対策をはじめ、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進するため、沖縄県中小企業の振興に関する条例に基づき、産業・金融業界で構成する沖縄県中小企業振興会議における中小企業支援計画の策定、沖縄県産業振興公社、商工会及び商工会議所などの支援機関における中小企業の支援、県融資制度の活用等の取組に加え、従業員の正規雇用化や企業内人材育成等の雇用環境の改善に取り組む企業の支援を行う。

また、人手不足の改善に向け、処遇の改善など労働環境の整備をはじめ、県外からの UJI ターンの促進による人材の確保に取り組む。

さらに、中小企業者等の規模の過小性改善や、近代化に向けた協業化の支援とともに、IT 技術導入等の経営合理化による生産性向上、市場競争力の強化等の支援に取り組む必要がある。

#### **(情報通信関連産業の高度化・多様化)**

本県の情報通信関連産業は、一定の企業集積が図られているものの、下請け中心の受注型ビジネスが多く、経済産業省の「平成 25 年度特定サービス業実態調査」によると、従業員 1 人あたりの年間売上高が全国平均の 5 割弱となっている。同産業が一層の発展を遂げるためには、他産業との連携による新たな価値の創造と、これを支える人材の高度化・多様化が重要である。

このため、生産性の向上、他産業への波及効果や更なる雇用創出に繋がる取組の展開、幅広い IT 人材の育成・確保に取り組む。

#### **(外国企業の沖縄への投資促進)**

外国企業の直接投資を促進するためには、沖縄のビジネス環境等を海外に広く発信し、外国企業の関心を高めていく必要がある。

このため、海外での企業誘致セミナーの開催や、民間団体等が主催する各種展示会等での積極的なプロモーションを展開するとともに、県内企業と外国企業のビジネスマッチングを促進し、外国企業の投資を呼び込む取組を展開する。

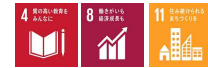
#### **(外国人材の活用促進)**

外国人材の活用に向けては、高度外国人材等の受入れを推進するとともに、国家戦略特区を含めた国の制度改革の動向等を的確に捉えながら、人手不足が深刻な産業分野において取組を推進する必要がある。

#### **(果樹産業の振興)**

果樹産業の振興を図るため、気候変動に対応した果樹品種及び生産技術の開発と果実加工品開発など付加価値向上技術を組合せ、生産から流通・加工までの一貫した沖縄型果樹産業支援技術を開発する。

### (3) UJI ターン的环境整備



#### (移住者の受入促進)

移住者の受入にあたっては、地域の文化や習慣に対する認識不足などから、移住者と地域住民との間に軋轢が生じることも想定されることから、地域に調和した移住と定着を実現するための環境整備が必要である。

このため、移住者受入に取り組む市町村と、問題や課題を共有するとともに、市町村の創意工夫を支援するため、協議会を設置して県と市町村間の連携を強化する。

また、移住相談ワンストップ窓口の設置、定住促進住宅の整備、空き家登録、移住者と地域住民をつなぐ人材の育成等、先進取組事例について情報交換を行う。

さらに、県外都市部において移住フェアを開催するなど、移住する際の注意点や地域の習慣等に関する事前情報を積極的に発信する。

#### (UJI ターン的环境整備)

UJI ターン的环境整備にあたっては、就労の場や住居の確保を図るとともに、特に子育て世帯にとっては教育の環境等を含めた、生活環境の基盤整備を図る必要がある。

就労の場については、「移住者アンケート」によると、仕事に関する不安、生活費に関する不安が多い。また、県内には仕事が少ない、賃金が低いなどの指摘がある。このため、雇用情勢の改善に向けて産業振興や企業誘致等により雇用の場を確保するとともに、若年者の不安定雇用の改善に向けて各種施策を推進する。

また、中小零細企業向けの融資制度や農業の6次産業化への支援等により、起業支援等を行うとともに、中長期的な新規就農への支援など就農環境の整備を推進する。

さらに、県外居住者への県内求人情報の提供を支援するとともに、首都圏等の大学生でUターンを希望する学生の相談窓口の設置を検討する。

#### (空き家対策の推進)

住居については、「移住者アンケート」によると、県内在住保証人の必要性など賃貸契約に関する情報の不足や家賃が高いなどの指摘がある。このため、県内の住宅事情に関する情報提供等を促進する。

また、空家等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を目的とした「空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）」に基づき、空き家対策を推進する市町村に対する援助に努めるとともに、空き家の利活用、古民家再生など中古住宅流通を推進する。

#### (多文化共生型社会の構築)

海外からの移住者へのヒアリングによると、ペルーやアルゼンチンなど南米からの移住者にとっては、給与の面では本土での仕事に及ばないものの、住居や文化等の面では沖縄県系人とのつながりなどにより、比較的支障なく馴染んでいる。一方で、語

学力を活用できる受け皿づくりやホームページ等の多言語表示の要望があった。

また、沖縄県民は、琉球王国以来、世界の架け橋を目指した国際性があり、さらに、親和性、寛容性、おおらかさや「ユイマール」に見られるような相互扶助を尊重する精神を有しており、これらの価値観は外国人との共生社会を目指す上で、有利に働くものと期待される。

このため、世界に開かれた交流と共生の島を目指し、在沖外国人の沖縄での生活に関する各種相談業務等の実施や多言語の案内表記の整備を促進するなど、県民と外国人とが共生する多文化共生型社会を構築するとともに、次世代の沖縄の発展を担う児童生徒がグローバルな視野に立ち、国際社会へチャレンジしていく環境を整備するため、多言語教育の充実、実践的なコミュニケーション能力の向上等を推進する。

また、近年の雇用情勢の改善により、様々な業種で人手不足が深刻化し、日本人の労働力不足を補うように外国人労働者は増加しており、今後も増加するものと見込まれるため、外国人労働者との共生についても有効な対応策を講じる必要がある。

#### (4) 交流人口の拡大



##### (観光の振興)

観光客や二地域居住者といった交流人口の拡大は、関連する産業の発展を通じた県内の雇用の場の創出・確保に加え、本県の魅力を知ってもらうことにより将来の定住につながる可能性を高めることから、活力ある持続可能な社会の実現の観点からも重要である。

このため、豊かな自然環境との共生が図られたエコリゾートアイランドの形成や、スポーツの交流を通じた「アジア、世界に開かれたスポーツアイランド沖縄」の形成、MICE の開催・誘致に向けた取組、歴史、文化など多様で魅力ある資源を活用した独自の観光プログラムの展開等により、世界に誇れる「沖縄観光ブランド」を確立するとともに、快適な観光地としての観光客の受入体制の整備や、安全に安心して滞在することができるための治安の確保等により、世界水準の観光リゾート地の形成を目指すなど、観光の振興を図る。

##### (多様なニーズに応じた環境整備)

交流居住や二地域居住など都心部からの居住者の多様なニーズに応じた住宅提供を図れるよう、空き家等の既存ストックの利活用を促進するとともに、移住者や長期滞在者を受け入れるための環境整備の構築を図る。

また、地理、自然、歴史、文化などの繋がりが深く、県域を越えて各分野で交流が行われている奄美群島等の周辺地域との交流拡大のための環境整備を図る。

##### (農山村漁村と都市住民との交流)

農山村漁村においては、担い手の高齢化、後継者不足等により、地域の活力低下が懸念され、農村環境の保全や地域ぐるみの共同活動を促進するためにも、地域リーダー

の育成・確保が課題となっている。

このため、観光関連産業と農林水産業との連携を図り、都市住民との交流による農林水産業・農山漁村への理解を促進し、農山漁村情報の発信・提供を進めるとともに、グリーン・ツーリズム活動組織等を育成支援する。具体的には、「沖縄、ふるさと百選」の認定、農産物直売所や体験農園の整備、持続可能な森林ツーリズムの体制構築の支援、体験漁業や研修会の実施など、交流による農山漁村の活性化を図る。

また、農山漁村地域の活性化を図るため、「組織づくり、人づくり、ものづくり」の視点から各施策を展開し、地域住民による主体的なグリーン・ツーリズムの取り組みを支援する。

## (5) 関係人口の創出・拡大



地域への関心や地域との関わりを深めることによる縁が移住の裾野拡大に向けて重要であることから、移住の促進に併せ、定住に至らないものの、地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に向け取り組む必要があるほか、各地域の県人会・郷友会などウチナーネットワークを活用した企業版ふるさと納税等に取り組む必要がある。

このため、都市部の若者などが一定期間、地域に滞在しながら働き、暮らし体験、地域住民との交流等を行うワーキングホリデーなどに取り組む。また、モニターツアーの手法により、地域の特徴を生かした体験プログラムや住民との交流等により、他地域への理解を深める取組を実施する。特に、離島・過疎地域については、将来的な移住にもつながるよう、各地域がもつ魅力を生かした取組を推進する。

加えて、県人会・郷友会などと連携して沖縄と企業のつながりを強化し、企業版ふるさと納税を活用した企業からの沖縄への寄附等により、沖縄への資金の流れを作るとともに、新しい人の流れを作ることに取り組む。

## (6) 新しい人の流れを支えるまちづくり



### (駐留軍用地跡地の利用推進)

駐留軍用地跡地は、沖縄の新たな発展のための貴重な空間であり、有効かつ適切な利用を推進し、沖縄の均衡ある発展につなげていく必要がある。

特に、平成 27 年 3 月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国、宜野湾市、琉球大学等の関係機関と連携し、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を核とした沖縄健康医療拠点の形成に向けて取り組む。

### (中心市街地の活性化)

地域住民等の生活や交流の拠点である商店街・中心市街地の活性化を図るため、市町村や商店街による計画的かつ継続的な取組を支援するとともに、市街地再開発事業の推進により、市街地における防災機能の改善、土地の合理的かつ健全な高度利用化

を図る。

#### (政府関係機関の誘致)

地方への新しいひとの流れをつくる観点から検討が行われている政府関係機関の地方移転について、沖縄県の優位性と潜在力を生かし、沖縄振興ひいては我が国の発展にも資する政府関係機関の誘致を積極的に進める。

#### (日本版C C R Cの推進)

高齢者の希望の実現や地方移住の推進を図る観点から、国において検討が進められている「日本版C C R C<sup>56</sup>」について、各種データの分析及び日本版C C R C構想有識者会議における検討結果や県内市町村の意向など、必要な情報収集を行う。

#### (社会インフラの機能維持)

社会・経済活動の基盤となるインフラの機能維持のため、メンテナンスサイクルの構築や長寿命化計画の策定促進等、戦略的な維持管理・更新等を推進する。

### (7) 文化によるまちづくり



#### (文化の振興・活用)

「平和の武」として先人から受け継がれてきた空手や長い歴史・風土の中で培われてきた染織物、ユネスコ無形文化遺産となった「組踊」をはじめとする沖縄伝統芸能など、多様で豊かな沖縄文化を保存・普及・継承し、その活動を支えることは、県民一人ひとりが沖縄への愛着と誇りを再認識するとともに、ゆとりと安らぎのある暮らしを実現できる社会の形成につながる。また、豊かな沖縄文化は、地域の活力を生むものであり、これを生かした地域活性化を図るとともに、海外からの観光客の増加も見据え、国内外に発信していくことが重要である。このため、沖縄らしい景観の形成や歴史・文化・風土を生かしたまちづくり、沖縄文化の魅力発信を推進する。

#### (首里城の復興)

平成12年12月に世界遺産に登録された「琉球王国のグスク及び関連遺産群」は、文化的・歴史的価値が高く評価されているとともに、郷土史学習の場としても活用されている重要な地域文化資源である。

令和元年の火災で焼失した首里城は、琉球王国の歴史、世界の架け橋として独自の文化を築いてきた歴史そのものであり、県民の心の拠り所として、かけがえのない場所となっています。このことから、首里城の復元はもとより、首里城に象徴される琉球の歴史・文化の復興に取り組むことが求められている。

このため、首里城の復元はもとより、古都首里の歴史まちづくりの推進や伝統的な

<sup>5</sup> 地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる「生 활 活 躍 の ま ち」のこと。



技術を担う人材育成など、首里城に象徴される沖縄固有の歴史・文化の継承及び発展・復興に向けた取組を推進する。

## 【基本施策3】 離島・過疎地域の振興に関する取組

- ◎離島・過疎地域の人口減少の背景には、定住の条件となる生活基盤が十分に整っていないことが挙げられる。このため、医療施設を含む各種生活基盤の整備を進めるとともに、他地域との連携によって不足する機能を補う体制の整備などを進める必要がある。
- ◎離島・過疎地域の市町村にある地域資源を活用した地域製品の生産・流通を拡大するほか、観光関連産業の創出に取り組む必要がある。
- ◎離島・過疎地域の出身者のUターンを促進するためには、Uターン時の住居や就業機会の提供などが必要となる。移住者の定着を促進するためには、移住前後のサポートが求められるが、中でも、移住者と離島・過疎地域の地域住民との相互理解を促進するための支援が重要となる。

「沖縄21世紀ビジョン基本計画」や「沖縄21世紀ビジョン離島振興計画」（平成25年3月）において、長期的、総合的な視点に立って離島振興に取り組むこととしているが、離島・過疎地域を含む県全域で個性を生かした活力ある持続可能な社会の実現を図る観点から、特に以下の施策に重点的に取り組む。

### （1）定住条件の整備



#### （交通・生活コストの低減）

離島・過疎地域においては、遠隔性などの条件不利性に起因して様々な分野で課題が残されている。特に離島地域においては、島外への高校進学、病院への入院・通院、介護老人福祉施設への入所に伴う転出等、住民の慢性的な流出に伴う人口の減少等により、地域活力の低下が懸念されている。

このため、割高な交通・生活コストの低減、海底光ケーブルなどを含む情報通信基盤や航空路、航路及びバス路線を含む交通基盤などの生活環境基盤の整備を進めるとともに、公平な教育機会の確保、医療、福祉等の健康福祉セーフティネットの充実を図る。

#### （生活環境の基盤整備）

離島・過疎地域においては、下水道等、汚水処理施設の整備が都市部と比較して遅れており、生活環境の改善を図る必要がある。また、地域の振興にとっても有力な資源である海浜の水質環境の保全対策が求められている。

このため、農業及び漁業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水処理施設の整備を推進するとともに、地域資源である良好な海岸環境の保全に努める。

離島地域においては、安定した水資源の確保や水道料金等の水道サービスにおいて

本島地域との格差が課題となっている。

このため、本島周辺離島における水道広域化の調査事業、実証事業を経て、広域化の順次拡大を図るなど、重要なライフラインの一つである水道のサービス水準の向上を図る。

また、ゴミ処理にかかる費用についても、住民の負担が大きいものとなっていることから、住民負担の軽減に向けた方策について検討のうえ、関係市町村と連携して取り組む。

離島・過疎地域において、災害時でも安心な防災・減災型島しょ社会の構築、エネルギーの地産地消型の地域づくりを目指すため、自然エネルギー（太陽光、風力等）を積極的に導入し、「低炭素島しょ社会」の実現に向けた先進的なモデルの普及を図る。

#### **（教育に係る負担の軽減）**

教育の機会均等の観点から、高等学校等が設置されていない離島から島外への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減など教育に係る負担の軽減を図ることや離島における芸術鑑賞の機会の創出等が求められている。

このため、高校のない離島出身者の経済的負担の軽減を図るとともに、離島振興に資するため、高校進学する際の生徒の寄宿舎（学生寮）としての機能及び小・中・高校生の交流機能を併せ持つ、「離島児童生徒支援センター」を管理運営する。

また、高校のない離島出身高校生に係る通学や居住に要する経費を支援する。

さらに、文化芸術に触れる機会の少ない離島・過疎地域の学校に芸術団体を招いて、児童生徒に鑑賞機会を提供する。

離島に住む児童生徒の各種スポーツ大会等に係る交通費等派遣費の負担が大きいことが課題となっている。

このため、中・高等学校の体育連盟や文化連盟を通して派遣費の支援を行うとともに、関係機関と連携し、さらなる支援の拡充に向けて取り組む。

#### **（教育・学習環境の整備）**

離島・へき地の小学校において、複式学級へ学習支援員を配置することで、個々の学年に応じたきめ細かな指導を図るとともに、遠隔地域における教育を充実させるため ICT の活用を推進する。

#### **（安定した医療サービスの提供）**

離島町村においては、島内で妊婦健診や分娩・産後ケアができる体制が脆弱であることから、必要な健診等を受けるためには、島を離れなければいけない状況にあり、妊婦の負担が大きくなっている。

このため、市町村事業である妊婦健診及び交通費等支援事業、産後ケア事業の充実を促進していく。

離島・過疎地域において、適切に保健医療サービスが提供できるよう、自治医科大学への学生派遣や後期医学臨床研修による医師の養成や、医師・看護職員を希望する者への修学資金の貸与などにより、医療従事者の安定的な確保を図る。

また、離島診療所への代診医の派遣や急患搬送体制の整備、医療相談等の遠隔医療支援を実施するとともに、ICTの活用等により地域医療連携の推進を図る。

### （介護サービスの提供確保）

離島地域での介護サービスについては、地理的・人口的要因により、事業の運営が厳しく、事業者の参入が少ない地域がある。

このため、介護サービス事業の効率的な運営が困難な小規模離島地域において、離島市町村と連携して、事業運営に要する経費等の一部を支援するなど、介護サービスの提供確保、基盤拡充を図る。

## （2）特色を生かした産業振興



### （観光・リゾート産業の振興）

離島・過疎地域においては、住民の生活の糧となる産業の総合的振興に向けて、美しい自然景観や独自の文化などの地域資源を生かした個性ある観光プログラムの創出や観光・リゾート産業と多様な産業との有機的な連携を強化し、観光による地域全体への波及効果を高めていくことが求められている。

このため、観光・リゾート産業については、着地型観光プログラム等の開発促進、観光客受入体制の整備、国内外からの認知度を高める取組を強化するとともに、海外航路・航空路の充実、海外からの観光客増大に向けた誘客活動を推進する。

### （農林水産業の振興）

離島・過疎地域の基幹産業である農林水産業については、担い手の育成・確保、6次産業化に向けた取組を通じた農家及び漁家所得の向上、農漁村地域の活性化が求められている。

また、離島地域の主要な産業となっているさとうきびや肉用牛については安定的な生産や肉用牛の飼養戸数の減少、さとうきびを原料とする含みつ糖生産については需給のミスマッチや安定供給等の課題の解消が求められている。

このため、各地域の特色を生かした品目等の生産振興、安全・安心なおきなわブランドの国内外での確立を図るなど、持続的な農林水産業の振興を推進するとともに、農林水産業の6次産業化など新たな取組により付加価値を創造するフロンティア型の農林水産業を推進する。

また、農業用水源、かんがい施設及びほ場等の農業基盤整備を推進することで農業

生産性を向上させるとともに、耕作放棄地を活用することで、農地の有効利用と生産拡大を図る。

さらに、さとうきび優良種苗の安定生産や共同利用機械の整備などを通して、離島地域のさとうきび生産農家及び製糖事業者の経営安定を図る。

肉用牛については、担い手農家への草地造成や牛舎等の整備を行うことによって、自給飼料の増産や肉用牛の増頭を図り、安定的な肉用牛経営を推進する。

水産業については、漁業者の安全操業の確保、担い手の育成を図り、つくり育てる漁業を推進するとともに、漁港漁場整備を推進することで、漁業者の就労環境の向上や生産性向上等を図る。

### (地域特産の開発支援等)

地域の特色を生かした特産品づくり等については、主要市場から遠く離れているため、原材料の仕入れ、出荷に係る物流コストが割高にならざるを得ず、市場競争力を低下させる要因となっている。

また、離島・過疎地域においては、小規模零細業者が多いことから、独自に製品開発、販路拡大等を展開することに関して、資金力、生産力、人材、ノウハウ等の面から極めて厳しい現状にある。

このため、試作品開発に係る技術指導等により特産品開発を促進するとともに、外部専門家等によるマーケティングの支援や農林水産物の輸送コストの低減などに取り組む。

### (持続可能な地域活性化)

住民の生活に必要な生活サービス機能を維持し、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の生活を支えるため、持続可能な集落づくりに向けた離島・過疎地域のコミュニティビジネスの構築等を支援する。

## (3) Uターン・移住の推進



### (移住促進に向けた事前情報の発信)

離島・過疎地域の条件不利性を克服し、活力ある持続可能な地域社会を実現するためには、定住条件の整備や雇用の場となる産業振興を図ることに加え、Uターン者や移住者を持続的に受け入れるための取組など、社会増を拡大するための取組が重要である。

このため、移住者受入に取り組む市町村と、問題や課題を共有するとともに、市町村の創意工夫を支援するため、協議会を設置して県と市町村間の連携を強化する。

また、移住相談ワンストップ窓口の設置、定住促進住宅の整備、空き家登録、移住者と地域住民をつなぐ人材の育成等、先進取組事例について情報交換を行う。

さらに、都市部において移住フェアを開催するなど、移住する際の注意点や地域の

習慣等に関する事前情報を積極的に発信する。

#### **(公共交通サービスの確保等)**

「移住者アンケート」において、移動手段の確保が困難との指摘があるなど、過疎化と高齢化が進む中、公共交通サービスの確保について、地域の実情に応じた定住条件の整備が求められている。

このため、北部地域においては、短中期的にはバス等公共交通の利便性向上を図り、長期的には鉄軌道等の導入により中南部との間の幹線交通を整備するとともに、北部圏内の移動性を向上させるための交通網を整備する。

また、地域の中核的な医療機関のある島と離島とのアクセス性を拡充するとともに、遠隔医療支援やドクターヘリ事業の実施に加えて、島外の医療機関受診に係る交通費や宿泊費の軽減を図る。

#### **(定住促進住宅の整備)**

過疎化が進む一方で、団塊の世代等の退職に伴い、Uターン者や移住者が安心して生活できるような良好な居住環境の整備が求められている。また、民間による住宅供給の少ない地域では、住居の確保が困難との指摘もある。

このため、Uターン者や移住者の受入などのための定住促進住宅整備などを促進する。

#### **(体験交流の促進や地域おこし協力隊の活用)**

沖縄本島の児童生徒を離島に派遣し、地元の住民や児童生徒との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。

また、人口減少や高齢化等の進行が著しい地域においては、地域おこしのアイデアを持って、それを実行する人材の発掘、育成が課題となっている。

県においては、都市地域から住民票を移動し、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組である地域おこし協力隊の活用を市町村に促して、地域外の人材を誘致し、地域が抱える問題解決や、地域力の維持・強化を促進するとともに、地域おこしに取り組む地元の住民間及び外部人材間をも含めたネットワークを充実・強化するなど、積極的にサポートを行う。

## 【横断的な施策】 持続可能な地方創生を推進する取組

- ◎地方創生は息の長い政策であり、中長期的にこれを支える人材が不可欠であることから、地方創生の基盤をなす人材を育て、活躍を支援する必要がある。
- ◎「民の力」を地方創生に効果的に活用し、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出し、企業等による地方への寄附・投資等を活用し、地方へのひと・資金の流れを強化する必要がある。
- ◎活力ある持続可能な地方創生を推進するため、あらゆる産業や社会生活における Society5.0 の実現に向けた取組や「沖縄県 SDGs 推進方針」に基づく全県的な SDGs の展開を促進する必要がある。

### (1) 人材を育て、活躍を支援する取組



#### (地域づくり組織の支援)

地域づくりの取組をさらに深化し、広げていくためには、地域住民等で構成される地域運営組織やこうした組織等の支援を行う中間支援組織の役割が重要である。

このため、地域の担い手となる組織を地域づくりのための重要な主体として位置付け、その育成及び支援を推進する。

#### (地域防災力の向上)

本県では、地域防災の中核となる自主防災組織や消防団の組織率が低いなどの課題があることから、消防団員の新規加入や自主防災組織の新規結成の促進、地域防災の担い手育成等に取り組むことにより、地域防災力の強化を図る。

#### (児童生徒の学習環境の整備)

教育については、本県の児童生徒の学力は、全国学力・学習状況調査の教科結果において、小学校は全国水準に達しているが、中学校は全国平均との差を縮めているものの、依然として最下位であり、課題となっている。

このため、各教科等において基礎的な知識・技能をしっかりと習得させるとともに、観察・実験やレポートの作成、論述といった知識・技能を活用する学習活動の充実に努める。具体的には、関係機関の連携のもと、教育課程の充実、わかる授業の構築、キャリア教育の充実などの取組を推進する。

また、家庭教育を地域で支援し、家庭・地域の教育機能を充実させるため、基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上など家庭教育の必要性・重要性の周知を図り、県民総ぐるみで家庭教育に取り組む教育環境を整えていく。

さらに、学校や家庭、地域、事業所及び行政が連携・協働した取組や地域資源を生かした教育活動を進めることにより、地域を担う人材の育成に繋がるキャリア教育や

## 地域に誇りを持つ教育を推進する。

### (沖縄の発展を担う人材の育成)

本県が持続的に発展していくためには、将来を担う子どもたちが確かな学力と社会の変化に柔軟に対応できる資質や能力を身につけ、主体的に行動する人材として育つ必要がある。

このため、県立高校においては、教職員研修の充実や研究指定校の指定を通して、新たな学習指導要領を踏まえた教育課程の改善に取り組むとともに、教職員の指導力・授業力の向上に努め、主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業改善を推進し、確かな学力の向上を図る。

また、専門高校における地域や産業界等と連携した実践的な学習活動による産業人材の育成や、普通高校における総合的な学習の時間や部活動等での地域課題の探求や商品開発等を通し、地域の課題解決や振興発展に貢献できる人材の育成に取り組む。

さらに、生徒の英語力の向上に資する取組や海外留学・交流派遣の取組を進めるとともに、外国語指導助手（ALT）を活用し、外国語教育や国際理解教育の充実を図る。

あわせて、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）やスーパーグローバルハイスクール（SGH）の制度を活用し、探究的な学びの実践に取り組むとともに、高い志を持ったグローバルに活躍できる人材の育成を推進する。

### (多様な人材の育成・確保)

強くしなやかな自立型経済を構築し、沖縄らしい優しい社会を実現するためには、沖縄の比較優位性を生かした新たな価値を創造する人材、県民の日々の生活を守り、安心して暮らせる成熟社会に必要な医療福祉介護人材や教育、環境、地域振興、防災など地域が抱える課題の解決に行政と協働して取り組む新たな公共の担い手を育成・確保する必要がある。

このため、リーディング産業や地場産業（農林水産業、ものづくり産業、建設産業等）を成長・高度化させる人材など多様な産業人材の育成を産学官連携のもと戦略的に推進するとともに、人材育成の指針を示すガイドラインの作成を行うなど、医療、福祉、防犯、防災等の分野に従事する人材を育成する。

農業従事者の高齢化の進行、国内外の産地間競争の激化、輸入自由化による農産物価格の低迷などにより、本県の農業就業人口は減少傾向にある。地域農業の持続可能な発展と活性化を図る上で、担い手の育成・確保が喫緊の課題となっている。

このため、意欲ある就農希望者等を対象に、就農相談、技術習得の支援、農地の確保、経営・生活資金等の支援を中長期的に一貫して行うとともに、6次産業化など新たな取組により付加価値を創造するフロンティア型の農林水産業を推進するなど、将来の農業を担う人材の育成・確保に努める。



誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、今後、益々増大することが見込まれる高齢者や障害者等の介護をはじめとする福祉サービス等のニーズに対応する必要があるほか、県内各地域において、適切に医療サービスが提供されるよう、医療体制の整備や医師・看護師等の育成及び確保に取り組む必要がある。

このため、養成施設等と連携し、福祉サービスを担う人材の養成に取り組むとともに、沖縄県社会福祉協議会など関係機関と連携を図りながら、就職支援や資格取得の支援、業種や階層ごとの研修の実施などにより、福祉・介護分野での人材の安定的確保に取り組む。

また、医師や看護師等の確保・育成に向け、県内の臨床研修医に向けた専門医や指導医等の資格取得、女性医師等が継続して就労しやすい勤務態勢の整備、離島・へき地への医師や看護師等の派遣、県民ニーズに対応できる医師や看護師、薬剤師等の確保・養成に努める。

## (2) 企業版ふるさと納税等の活用



国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「民の力」を地方創生に効果的に活用するため、民間資金の積極的な活用を促進するなど、地方公共団体と企業の連携を強化し、官民協働を強力に進めることにより、その地域における地方創生の取組の深化を図ることとされている。

また、資金の流れにとどまらず、地方に「しごと」が作られ、その結果、「ひと」の流れが新しく作られることも期待されている。

本県においても、地方創生の取組を推進するため、企業との連携を強化し、民間資金を活用しながら、持続的に取り組むことが重要である。

このため、志のある企業など「民の力」を地方創生に活用し、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出し、「まち」の活性化に資する幅広い分野が対象となる企業版ふるさと納税などの活用を推進し、本県への資金の流れを強化する。

## (3) 新しい時代の流れを力にした取組

### (Society5.0の実現に向けた技術の活用)



AI や IoT などのイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会である Society5.0 の実現に向け、AI、IoT 等の先端 IT 技術を活用した産業高度化、新ビジネス創出や利便性・快適性の高い社会システムの構築など社会の様々な場面での先端 IT 技術・イノベーションの効果的な活用を進めて行く必要がある。

このため、沖縄 IT イノベーション戦略センター等の活用により、情報通信産業の高付加価値化や新ビジネス創出等を促進するとともに、リゾテックをキーワードとし

て、観光、ものづくり、農業、物流、各種サービスなど各産業において新技術の活用を促進し、生産性の向上を図る。

また、ワーケーションを通じて、県内外の IT 企業と自治体、県内企業、起業家、学生等が交流する場を提供し、異業種連携による新たなビジネス創出やイノベーションを促進し、地域課題の解決につなげていくほか、デジタル社会への適応や全産業におけるDX推進に向けた素地を築くため、幅広い業種の従事者を対象に、日常業務でデジタル技術を使いこなせる人材を育成し、県内産業のデジタルリテラシー向上に取り組む。

さらに、AI、IoT 等の先端 IT 技術の実用化や新たなビジネスモデルの実証等を円滑に実施できる環境を整え、ResorTech おきなわ国際 IT 見本市等により、国内外の先端的な新ビジネス展開の動きを沖縄に取り込むための取組を推進する。あわせて、先端 IT 技術が県内の中小企業や離島でも活用されるよう、取り組む必要がある。

### (SDGs の推進)

グローバル経済下においては、地球規模で人やモノ、資本が移動しており、気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題がグローバルに連鎖して発生し、経済成長や社会問題にも波及して、深刻な影響を及ぼす時代になってきている。

このような状況を踏まえ、国際社会の普遍的な目標として、平成 27 年（2015 年）9 月の国連総会で、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」（以下「2030 アジェンダ」）が採択された。

2030 アジェンダでは、誰一人として取り残さない（leave no one behind）を基本理念とし、17 のゴールと 169 のターゲットで構成される持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals :SDGs）が示されている。

これらの国連の動きを踏まえ、国では「持続可能な開発目標（SDGs）実施方針」を策定している。この実施方針では、SDGs を全国的に実施するために、地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠としており、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs 達成に向けた地方自治体の取組を促進する方針が示されている。

本県では、令和 3 年 9 月に、SDGs の取組を県民とともに推進する基本的な方向を「沖縄県 SDGs 実施指針」として取りまとめており、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展を目指し、自律的好循環による地域課題解決に向けた自治体や企業等が連携する仕組みの構築を図るとともに、多様なステークホルダーの主体的な取組や連携を促進し、モデル事例の形成と全県的な SDGs の展開を推進する。

## 第5章 地域別の展開

人口動態や活力ある持続可能な社会の実現に資する施策は、都市部や離島・過疎地域などそれぞれの地域の人口規模や産業構造、地理的環境等によって、施策の効果に違いが出てくることが想定されるため、県内を次の5つの地域に分け、それぞれの特徴や効果的と考えられる取組を整理することにより、今後の各地域における取組の充実につなげる。

県内の人口を地域別にみると北部地域では、リゾート開発などにより、名護市以南で高い伸びとなっているが、それ以外の町村では減少している。

中南部地域は、復帰後、堅調に増加し、**令和2年(2020年)**国勢調査では、約122万人と県全体の約83%を占め、復帰時の約1.5倍となるなど高い伸びを示している。

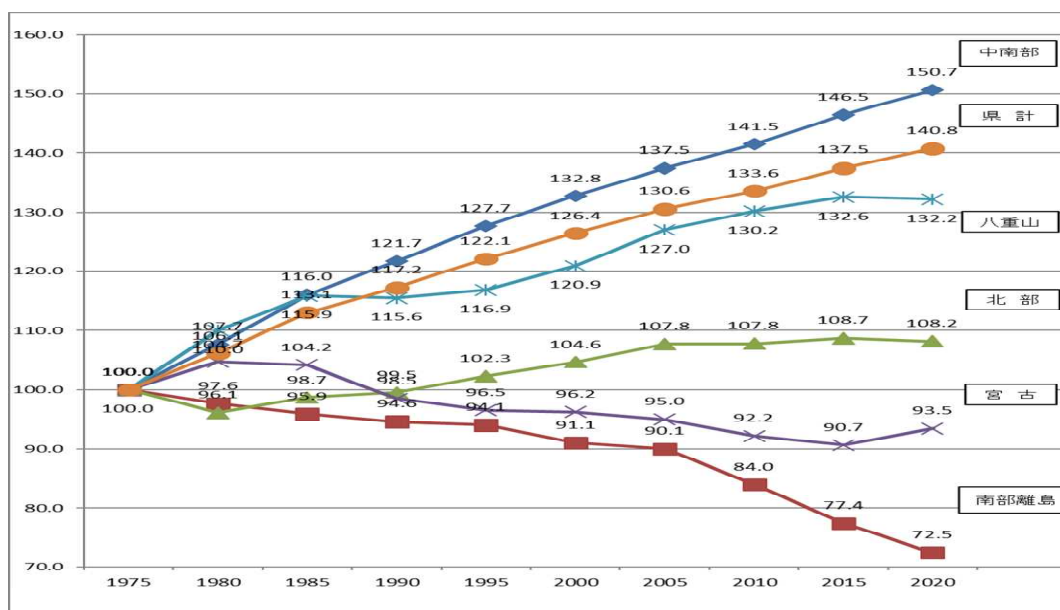
南部離島地域及び宮古地域では、ほぼすべての市町村で減少している。

八重山地域では、移住ブームなどにより増加するなど、地域ごとに異なる人口動態となっている。(図表29)

### ■地域区分と構成市町村

地域	構成市町村名
北部地域	名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村
中南部地域	那覇市、宜野湾市、浦添市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、南城市、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町
南部離島地域	渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町
宮古地域	宮古島市、多良間村
八重山地域	石垣市、竹富町、与那国町

図表29 地域別の総人口の推移 (1975年=100)

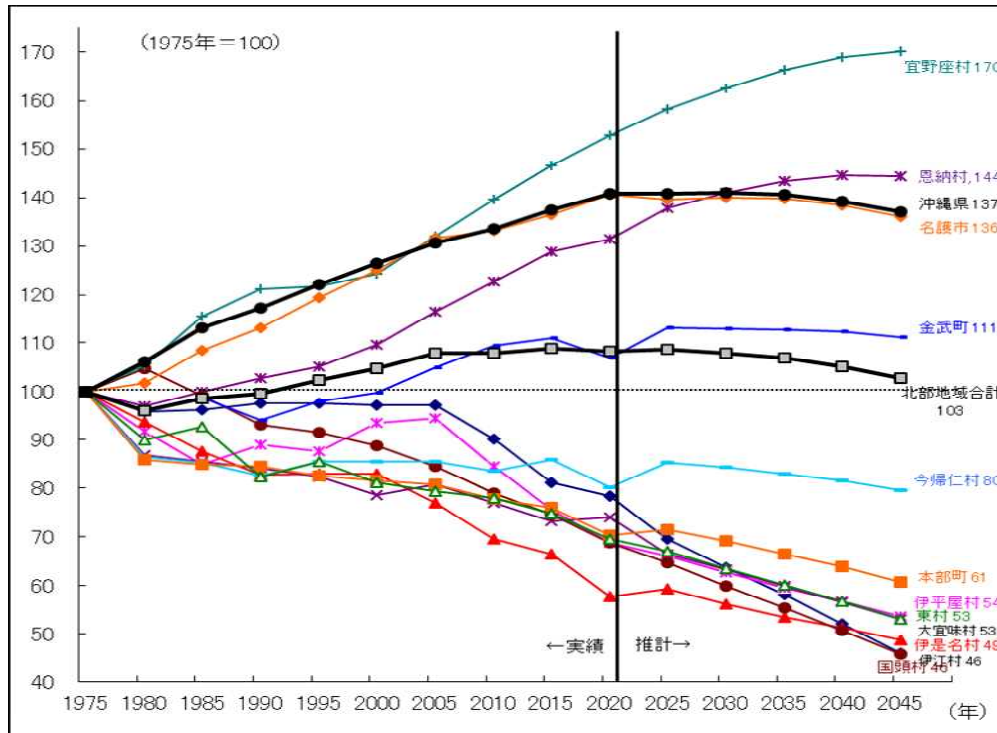


(資料) 総務省「国勢調査」

# 1 北部地域

名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村（1市2町9村、計12市町村）

**図表 30 総人口指数の実績及び施策の効果を考慮しない場合の推計（北部地域）**



(注) 上記の推計値は、平成17年(2005年)~27年(2015年)の傾向が今後も続くと仮定した場合の見通しであり、施策の効果は考慮されていない。(次の図表も同様)

(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

**図表 31 北部地域の総人口の推移**

市町村名	実績値				推計値	
	1990年	2000年	2010年	2020年	2030年	2040年
名護市	51,154	56,606	60,231	63,554	63,292	62,638
国頭村	6,114	5,825	5,188	4,517	3,932	3,330
大宜味村	3,513	3,281	3,221	3,092	2,640	2,367
東村	1,891	1,867	1,794	1,598	1,461	1,305
今帰仁村	9,165	9,492	9,257	8,894	9,346	9,048
本部町	15,043	14,522	13,870	12,530	12,311	11,362
恩納村	8,486	9,064	10,144	10,869	11,651	11,950
宜野座村	4,630	4,749	5,331	5,833	6,210	6,453
金武町	9,525	10,106	11,066	10,806	11,436	11,365
伊江村(離島)	5,127	5,112	4,737	4,118	3,348	2,737
伊平屋村(離島)	1,456	1,530	1,385	1,126	1,026	931
伊是名村(離島)	1,892	1,897	1,589	1,322	1,283	1,171
地域合計	117,996	124,051	127,813	128,259	127,936	124,657
沖縄県	1,222,398	1,318,220	1,392,818	1,467,480	1,469,847	1,452,321

(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

図表 32 北部地域の人口増減、人口年齢別構成比、平均年齢等(2020年)

地域	市町村	総人口 (人)	10年間の人口増減 2010→2020年		年齢3区分別構成比(%) 2020年			平均年齢 歳	総人口に対する 15歳～49歳女性 の割合 (%)		
					増減数(人)	増減率(%)	～14歳 (%)			15～64 (%)	65歳～ (%)
北部 地域	名護市	63,554	3,323	5.5%	17.1%	60.4%	22.5%	42.8	20.5%		
	国頭村	4,517	△ 671	-12.9%	13.0%	52.7%	34.3%	50.4	15.0%		
	大宜味村	3,092	△ 129	-4.0%	11.4%	51.6%	37.1%	52.2	13.5%		
	東村	1,598	△ 196	-10.9%	12.4%	50.9%	36.7%	52.1	12.3%		
	今帰仁村	8,894	△ 363	-3.9%	15.0%	51.0%	34.0%	49.8	15.5%		
	本部町	12,530	△ 1,340	-9.7%	14.4%	52.6%	33.0%	49.1	16.3%		
	恩納村	10,869	725	7.1%	14.6%	61.3%	24.1%	44.4	20.9%		
	宜野座村	5,833	502	9.4%	19.9%	54.6%	25.6%	43.5	18.8%		
	金武町	10,806	△ 260	-2.3%	17.4%	54.8%	27.8%	45.5	17.6%		
	伊江村	4,118	△ 619	-13.1%	15.1%	50.3%	34.6%	51.2	12.7%		
	伊平屋村	1,126	△ 259	-18.7%	17.3%	53.1%	29.6%	48.8	14.4%		
	伊是名村	1,322	△ 267	-16.8%	15.7%	53.5%	30.9%	48.7	14.1%		
	計	128,259	446	0.3%	16.2%	57.2%	26.6%		18.6%		
	参考: 沖縄県	1,467,480	74,662	5.4%	16.9%	60.5%	22.6%	43.4	20.4%		

(資料) 総務省「国勢調査」より

図表 33 北部地域の自然増減、社会増減、完全失業率等

地域	市町村	自然増減 令和2年(2020年)						社会増減 (令和2年10月～令和3年9月)						完全失業率 (%)
		増減数 人	増減率 (%)	県内 順位	出生数 人	出生率 人/千	県内 順位	増減数 人	増減率 (%)	県内 順位	県外からの 転入者数 人	社会増減数 (県外) 人	県内 順位	
北部 地域	名護市	131	0.2%	13	668	10.6	15	248	0.4%	16	1,405	283	2	5.1%
	国頭村	△ 43	-1.0%	37	31	6.9	31	5	0.1%	23	96	22	15	8.2%
	大宜味村	△ 32	-1.0%	38	19	6.2	34	16	0.5%	13	54	26	13	7.5%
	東村	△ 13	-0.8%	36	11	6.9	31	9	0.6%	11	26	△ 4	30	3.2%
	今帰仁村	△ 58	-0.7%	34	72	8.1	28	88	1.0%	5	153	39	11	8.3%
	本部町	△ 93	-0.7%	35	86	7.0	30	19	0.2%	22	236	47	9	7.4%
	恩納村	△ 36	-0.3%	31	58	5.7	35	154	1.4%	3	649	252	4	6.8%
	宜野座村	3	0.1%	21	76	13.1	5	54	0.9%	6	88	20	16	4.5%
	金武町	△ 20	-0.2%	25	114	10.7	13	46	0.4%	15	159	△ 7	33	7.7%
	伊江村	△ 10	-0.2%	29	34	8.3	27	△ 24	-0.6%	33	64	18	17	2.8%
	伊平屋村	△ 5	-0.4%	32	7	6.3	33	△ 2	-0.2%	26	8	△ 2	28	7.7%
	伊是名村	△ 23	-1.7%	41	7	5.4	37	△ 19	-1.4%	39	15	△ 1	26	10.0%
	計	△ 199	-0.2%		1,183	9.2		594	0.5%		2,953	693		6.1%
	参考: 沖縄県	2,553	0.2%		14,943	10.3		△ 351	0.0%		28,993	348		6.3%

(資料) 令和2年沖縄県人口動態統計、令和3年人口移動報告年報、平成27年国勢調査(就業等基本集計)より

県内順位: 上位10市町村を赤色表示

## (1) 概況

本地域は1市2町9村で構成され、拠点都市である名護市を中心として、恩納村、金武町以北と伊江島、伊是名島、伊平屋島等の周辺離島で構成されている。また、面積は県全体の36.2%を占め、令和2年国勢調査における圏域人口は12万8,259人で、県全体の8.7%を占めている。

平成22年の人口と比較すると、名護市、恩納村、宜野座村では増加しているものの、離島地域をはじめ、国頭村、東村、本部町では人口減少が顕著です。

人口の年齢構成をみると、名護市より北及び離島の町村において高齢化率が高く、県内でも高齢化率の高い地域となっており、令和2年(2020年)では、7町村で30%を超えている。

自然増減をみると、北部地域において、令和2年の自然増減率は0.2%の減となっている。また、北部地域の人口千人当たり出生率は、県平均より低い状況にある。名護市より以北や離島の町村は低い状況にある一方で、宜野座村や金武町で高い状況にある。

社会増減をみると、北部地域において、令和2年10月から令和3年9月の社会増減率0.5%の増となっており、特に恩納村、今帰仁村が1%を超え高い状況にある。また、特に、県外から転入と県外への転出の状況による社会増減数をみると名護市、恩納村、本部町が高い状況にある。

完全失業率についてみると、平成22年(2010年)において、東村、本部町、宜野座村を除き二桁台と厳しい状況となっているが、平成27年(2015年)には、全ての市町村において低下している。

また、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口を見ると、名護市、恩納村及び金武町においても、総人口指数が100を越える指数を維持する見込みであるが、その他の町村において、人口が大幅に減少し、地域全体では、2045年頃までには、概ね昭和50年(1975年)頃の水準まで人口が減少することが見込まれている。特に国頭村、伊江村、伊是名村、大宜味村、東村及び伊平屋村の人口減少は著しく、2045年頃には、昭和50年(1975年)当時の約半数程度まで人口が減少する見込みとなっている。

## (2) 施策展開

### (結婚・出産の支援の充実)

- ・未婚者に対して、県外出身者等との交流や出会いの機会を提供し、未婚化・晩婚化の対策を推進する。
- ・婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新規に婚姻した世帯に対する支援を市町村と連携して取り組む。

### (雇用創出と多様な人材の確保)

- ・固有かつ絶滅のおそれがある種が多数生息するやんばる地域の自然環境の保全に努

めつつ、豊かな自然環境や歴史的・文化的に優れた地域資源を生かした森林ツーリズムや体験・交流型観光など観光・リゾート産業の振興を図り、雇用の場を確保・創出し、社会増につなげる。

- ・観光関連産業と農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進する。
- ・地域の特色を生かした農林水産業の振興や6次産業化、他産業との連携強化に取り組み、雇用の場を確保・創出し、社会増につなげる。
- ・農業従事者の割合は高いが、高齢化が進んでいることから、農業分野への新規就農を支援する。
- ・名護市や宜野座村において整備された情報通信関連施設等の利活用を促進し、情報通信関連産業の振興を図り、雇用の場を確保・創出し、社会増につなげる。
- ・経済金融活性化特別地区制度を活用し、企業集積を図り、雇用の場を確保・創出し、社会増につなげる。

#### **(定住条件の整備)**

- ・県土の均衡ある発展のため、幹線道路網の整備を推進するとともに、公共交通として短中期的にはバス等の利便性向上を図り、長期的には鉄軌道等の導入を図る。
- ・面積が広大な名護市、国頭村などでは巡回バスや巡回サービス、情報通信を活用した行政サービスの提供を促進する。
- ・離島住民が島外へ移動する際の交通コストの低減化に取り組み、経済的負担の軽減を図る。
- ・情報格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図る。
- ・北部圏域の医療体制の充実を図るため、県立北部病院と北部地区医師会病院を統合し、「北部基幹病院」の整備推進を図る。
- ・北部地区医療提供体制協議会において、北部圏域の医療提供体制について地域の関係者により協議し、必要な医療機能の確保及び連携体制の強化に取り組む。
- ・高齢化率が高いことから、地域の実情に応じた福祉サービスの提供を促進し、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進める。
- ・公平な教育機会の確保等のため、離島・過疎地域においては、高度な情報通信技術を活用し、各学校のニーズに応じた遠隔授業を推進する。
- ・高度な情報通信技術と離島の自然に恵まれた居住環境を生かし、在宅勤務やSOHOなどのテレワークの導入促進を検討する。

#### **(条件不利地域におけるUターン・移住者の増加)**

- ・住宅については、民間による住宅供給が困難な離島地域等の特性に応じ、定住化に向けた、公営住宅の整備等を推進する。併せて古民家の利活用を促進し、定住促進に取り組む。

#### **(関係人口の創出・拡大)**

- ・都市部の若者などが一定期間、地域に滞在しながら働き、暮らし体験、地域住民との交流等を行うワーキングホリデーなどに取り組む。

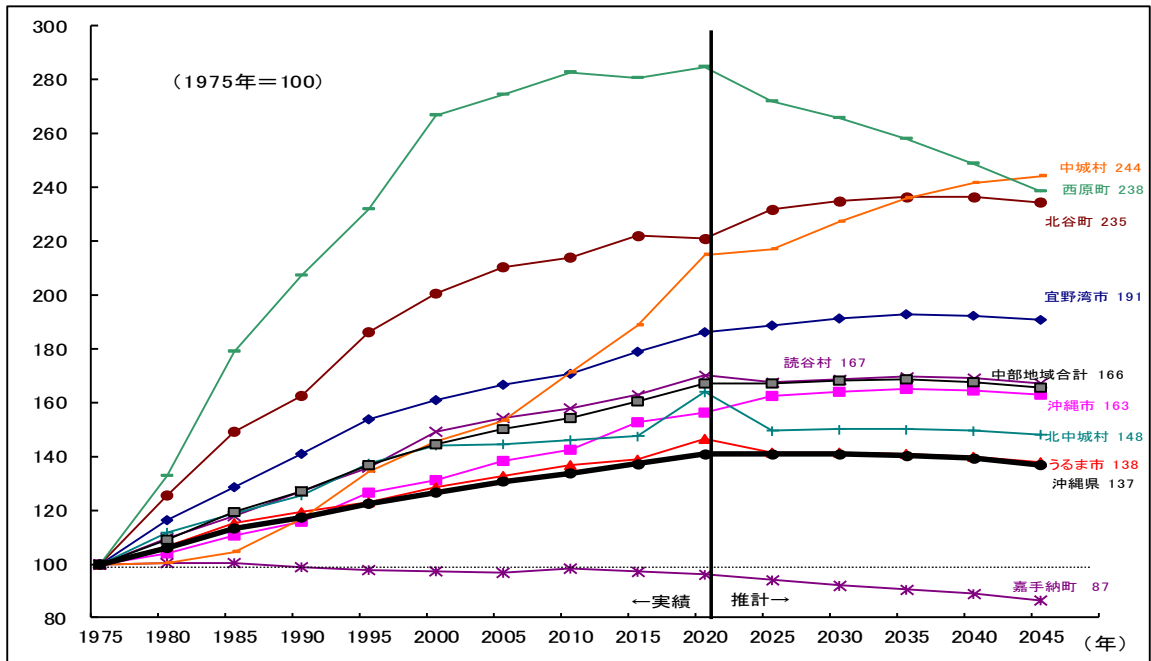
- モニターツアーの手法により沖縄県民を県内離島へ派遣し、島の特徴を生かした体験プログラムや地域住民との交流等により島への理解を深める取組を実施する。
- 沖縄本島の児童生徒を離島に派遣し、地元の住民や児童生徒との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。



## 2 中南部地域

宜野湾市、沖縄市、うるま市、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、与那原町、南風原町、八重瀬町（8市6町3村、計17市町村）

図表 34 総人口指数の実績及び施策の効果を考慮しない場合の推計（中部地域）



(注) 上記の推計値は、平成 17 年(2005 年)~27 年(2015 年)の傾向が今後も続くと仮定した場合の見通しであり、施策の効果は考慮されていない。(次の図表も同様)

(資料) 総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」

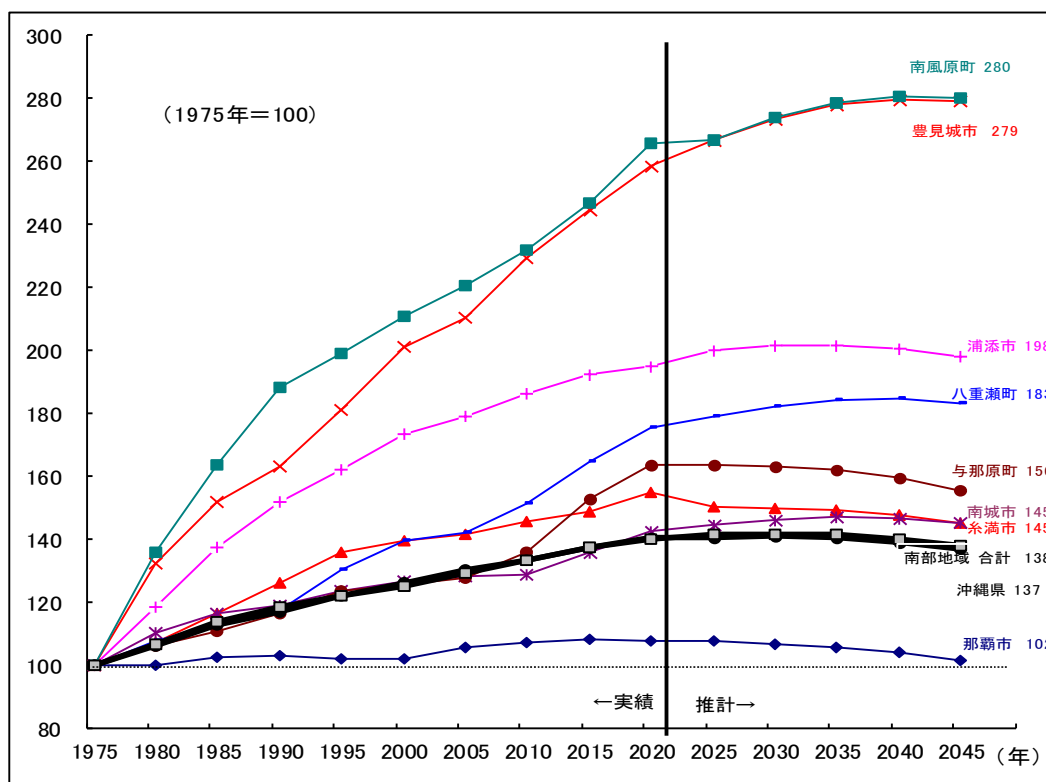
図表 35 中部地域の総人口の推移

(単位:人)

市町村名	実績値				推計値	
	1990年	2000年	2010年	2020年	2030年	2040年
宜野湾市	75,905	86,744	91,928	100,125	102,854	103,548
沖縄市	105,845	119,686	130,249	142,752	149,900	150,376
うるま市	101,911	109,992	116,979	125,303	120,993	119,785
読谷村	30,750	36,115	38,200	41,206	40,907	40,948
嘉手納町	13,865	13,661	13,827	13,521	12,962	12,485
北谷町	20,730	25,554	27,264	28,201	29,966	30,171
北中城村	13,707	15,745	15,951	17,969	16,415	16,367
中城村	12,060	14,987	17,680	22,157	23,444	24,915
西原町	25,489	32,777	34,766	34,984	32,663	30,603
地域合計	400,262	455,261	486,844	526,218	530,104	529,198
沖縄県	1,222,398	1,318,220	1,392,818	1,467,480	1,469,847	1,452,321

(資料) 総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」

図表 36 総人口指数の実績及び施策の効果を検討しない場合の推計（南部地域）



(注) 上記の推計値は、平成 17 年(2005 年)~27 年(2015 年)の傾向が今後も続くと仮定した場合の見通しであり、人口増加に向けた施策の効果は考慮されていない。(次の図表も同様)

(資料) 総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」

図表 37 南部地域の総人口の推移

(単位:人)

市町名	実績値				推計値	
	1990年	2000年	2010年	2020年	2030年	2040年
那覇市	304,836	301,032	315,954	317,625	315,673	307,164
浦添市	89,994	102,734	110,351	115,690	119,459	118,976
糸満市	49,636	54,974	57,320	61,007	59,092	58,207
豊見城市	40,777	50,198	57,261	64,612	68,366	69,849
南城市	36,836	39,130	39,758	44,043	45,153	45,383
与那原町	14,009	15,109	16,318	19,695	19,640	19,164
南風原町	28,616	32,099	35,244	40,440	41,645	42,663
八重瀬町	20,718	24,624	26,681	30,941	32,179	32,569
地域合計	585,422	619,900	658,887	694,053	701,207	693,975
沖縄県	1,222,398	1,318,220	1,392,818	1,467,480	1,469,847	1,452,321

(資料) 総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」

図表 38 中南部地域の人口増減、人口年齢別構成比、平均年齢等(2020年)

地域	市町村	総人口 (人)	10年間の人口増減 2010→2020年		年齢3区分別構成比(%) 2020年			平均年齢 歳	総人口に対する 15歳～49歳女 性の割合 (%)
			増減数(人)	増減率(%)	～14歳 (%)	15～64 (%)	65歳～ (%)		
中南部	宜野湾市	100,125	8,197	8.9%	17.3%	63.0%	19.7%	41.6	21.7%
	沖縄市	142,752	12,503	9.6%	17.2%	61.9%	20.9%	42.4	21.2%
	うるま市	125,303	8,324	7.1%	17.0%	60.6%	22.5%	43.2	20.4%
	読谷村	41,206	3,006	7.9%	17.2%	60.7%	22.0%	43.2	20.9%
	嘉手納町	13,521	△ 306	-2.2%	17.2%	58.5%	24.3%	44.2	19.7%
	北谷町	28,201	937	3.4%	17.4%	61.7%	20.9%	42.4	21.8%
	北中城村	17,969	2,018	12.7%	16.7%	59.2%	24.1%	44.3	20.8%
	中城村	22,157	4,477	25.3%	18.4%	62.0%	19.6%	41.2	21.1%
	西原町	34,984	218	0.6%	16.3%	61.9%	21.8%	42.6	20.4%
	那覇市	317,625	1,671	0.5%	15.0%	61.5%	23.5%	44.5	20.5%
	浦添市	115,690	5,339	4.8%	17.3%	62.4%	20.3%	42.2	21.8%
	糸満市	61,007	3,687	6.4%	18.1%	59.6%	22.3%	42.6	19.9%
	豊見城市	64,612	7,351	12.8%	19.6%	60.5%	19.9%	41.1	21.6%
	南城市	44,043	4,285	10.8%	17.6%	56.4%	26.0%	44.7	18.5%
	与那原町	19,695	3,377	20.7%	19.4%	60.4%	20.2%	41.1	21.8%
	南風原町	40,440	5,196	14.7%	20.3%	60.1%	19.6%	40.6	21.9%
	八重瀬町	30,941	4,260	16.0%	19.3%	58.2%	22.4%	42.6	19.9%
	計	1,220,271	74,540	6.5%	17.0%	61.1%	21.9%		20.8%
参考: 沖縄県	1,467,480	74,662	5.4%	16.9%	60.5%	22.6%	43.4	20.4%	

(資料) 総務省「国勢調査」

図表 39 中南部地域の自然増減、社会増減、完全失業率等

地域	市町村	自然増減 令和2年(2020年)						社会増減 (令和2年10月～令和3年9月)						完全失業率 (%)
		増減数		県内 順位	出生数		県内 順位	増減数		県外からの 転入者数	社会増減数 (県外)		県内 順位	
		人	(%)		人	人/千		人	(%)		人	人		
中南部	宜野湾市	566	0.6%	5	1,183	12.0	6	△ 491	-0.5%	31	1,531	△ 219	39	6.4%
	沖縄市	366	0.3%	11	1,501	10.7	13	△ 277	-0.2%	27	1,825	△ 354	40	7.2%
	うるま市	187	0.1%	17	1,339	10.8	11	586	0.5%	14	1,814	121	5	7.5%
	読谷村	59	0.1%	18	376	9.3	22	131	0.3%	18	652	45	10	6.6%
	嘉手納町	△ 18	-0.1%	24	128	9.5	21	△ 101	-0.7%	35	145	△ 9	34	7.8%
	北谷町	73	0.3%	10	286	10.4	16	106	0.4%	17	735	87	6	7.2%
	北中城村	35	0.2%	14	158	8.9	25	114	0.6%	9	285	34	12	6.9%
	中城村	94	0.4%	6	248	11.4	9	118	0.5%	12	273	△ 39	35	6.2%
	西原町	49	0.1%	19	268	7.8	29	108	0.3%	19	598	12	19	5.7%
	那覇市	△ 52	0.0%	23	2,737	8.8	26	△ 1,753	-0.6%	32	8,020	△ 5	31	6.5%
	浦添市	444	0.4%	7	1,240	10.8	11	78	0.1%	24	1,766	△ 131	37	5.8%
	糸満市	143	0.2%	12	685	11.4	9	△ 228	-0.4%	29	1,254	△ 358	41	6.9%
	豊見城市	370	0.6%	4	767	11.9	7	99	0.2%	21	1,019	△ 187	38	5.1%
	南城市	7	0.0%	22	447	10.2	17	675	1.5%	2	634	73	8	6.5%
	与那原町	149	0.8%	3	277	14.1	3	△ 123	-0.6%	34	291	26	13	6.1%
	南風原町	320	0.8%	2	581	14.4	1	△ 173	-0.4%	30	407	△ 94	36	4.9%
	八重瀬町	112	0.4%	8	362	11.8	8	211	0.7%	8	346	7	21	7.3%
	計	2,904	0.2%		12,583	10.3		△ 920	-0.1%		21,595	△ 991		6.5%
参考: 沖縄県	2,553	0.2%		14,943	10.3		△ 351	0.0%		28,993	348		6.3%	

(資料) 令和2年沖縄県人口動態統計、令和3年人口移動報告年報、平成27年国勢調査(就業等基本集計)より

県内順位: 上位10市町村を赤色表示

## (1) 概況

本島中南部地域は、8市6町3村で構成され、県人口の約8割に及ぶ約120万人を有し、都市機能や産業拠点が集積している。

また、面積は県全体の27.9%を占め、令和2年国勢調査における圏域人口は122万271人で、復帰後堅調に人口が増加し、復帰時の約1.5倍となっており、県全体の83.2%を占めている。

平成22年の人口と比較すると、那覇市、嘉手納町以外の市町村で増加しており、地域全体で2.9%増加となっている。特に、人口増加率をみると、中城村は25.7%と県内で最も高く、与那原町は20%を超え、南風原町、八重瀬町、北中城村、豊見城市、南城市も10%を超える高い増加率となっている。

人口の年齢構成をみると、中南部地域の市町村では、比較的高齢化率が低く、生産年齢人口比率と年少人口比率が高くなっている、全市町村で高齢化が進行している。また、女性の15～49歳人口の比率は、他地域に比べると高い状況になっている。

自然増減をみると、令和2年の自然増減率は0.2%の増となっている。また、人口千人当たり出生率は、南風原町が県内で最も高く、多くの市町村において、県平均に比べ高い状況にある。

社会増減をみると、本島中南部地域において、令和2年10月から令和3年9月の社会増減率0.1%の減となっており、特に那覇市は0.6%と減少が大きくなっている。

一方で、待機児童を抱える市町村が集中し、母子世帯の比率も高いことから、子育て環境の充実が求められる。

完全失業率についてみると、平成22年(2010年)においては、多くの市町村において二桁台と厳しい状況とであったが、平成27年(2015年)には5～8%程度に改善し、さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大前までは、2%台まで改善し、様々な産業分野等で人手不足が表面化していた。

また、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口を見ると、中南部地域では、増加傾向から横ばいに転じることが見込まれている。中部においては中城村で、南部においては豊見城市及び南風原町でそれぞれ人口増加が見込まれている。一方、中部における嘉手納町や南部における那覇市においては、県平均値を下回る形で、概ね横ばいから、緩やかに減少することが見込まれている。

## (2) 施策展開

### (結婚・出産の支援の充実)

- ・未婚者に対して、企業間・異業種間などの交流や出会いの機会を提供し、未婚化・晩婚化の対策を推進する。
- ・出会いや結婚の応援、支援に取り組む「おきなわ出会い応援企業」「おきなわ出会いサポート団体」の登録を促進し、社会全体で結婚を応援する機運を醸成する。

### **(子育てセーフティネットの充実)**

- ・中南部地域の待機児童数は県全体の9割を占めることから、早急に待機児童の解消を図るとともに、多様なニーズに対応した施策を実施し、安心して子どもを育てることができる体制を整備する。

### **(女性の活躍推進)**

- ・県内の雇用は都市部に集中していることから、企業等に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

### **(雇用創出と多様な人材の確保)**

- ・沖縄本島の中央部に位置し、既に産業等が集積している特性を生かし、基幹都市圏の形成を図る。
- ・大規模な返還が予定される駐留軍用地の跡地については、中南部都市圏の一体的な再編を視野に入れつつ、都市機能の計画的な配置や都市基盤の整備を図ることにより、沖縄全体の発展につながるよう有効かつ適切な利用を推進する。
- ・無秩序な市街地拡大の抑制に努めつつ、これまで蓄積されてきた社会資本の効率的な活用を促進し、秩序ある開発のもと、有効な土地利用に努めるとともに、既成市街地の都市機能の高度化を図る。
- ・県土の均衡ある発展のため、短中期的にはバス等公共交通の利便性向上を図り、長期的には鉄軌道等の導入を図る。
- ・産業振興については、観光・リゾート産業や情報通信関連産業の更なる発展を図るとともに、新たなリーディング産業として期待される臨空・臨港型産業の振興や沖縄科学技術大学院大学を核とした知的・産業クラスターの形成を図り、雇用の場を確保・創出し、社会増につなげる。
- ・農林水産業、ものづくり産業、建設産業、商業をはじめ、地域経済を支える地場産業については、地域振興や雇用の受け皿として重要であり、持続的な成長発展に向け、時代潮流に適切に対応した各種施策を展開する。
- ・農村地域等においては、観光関連産業と農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進する。

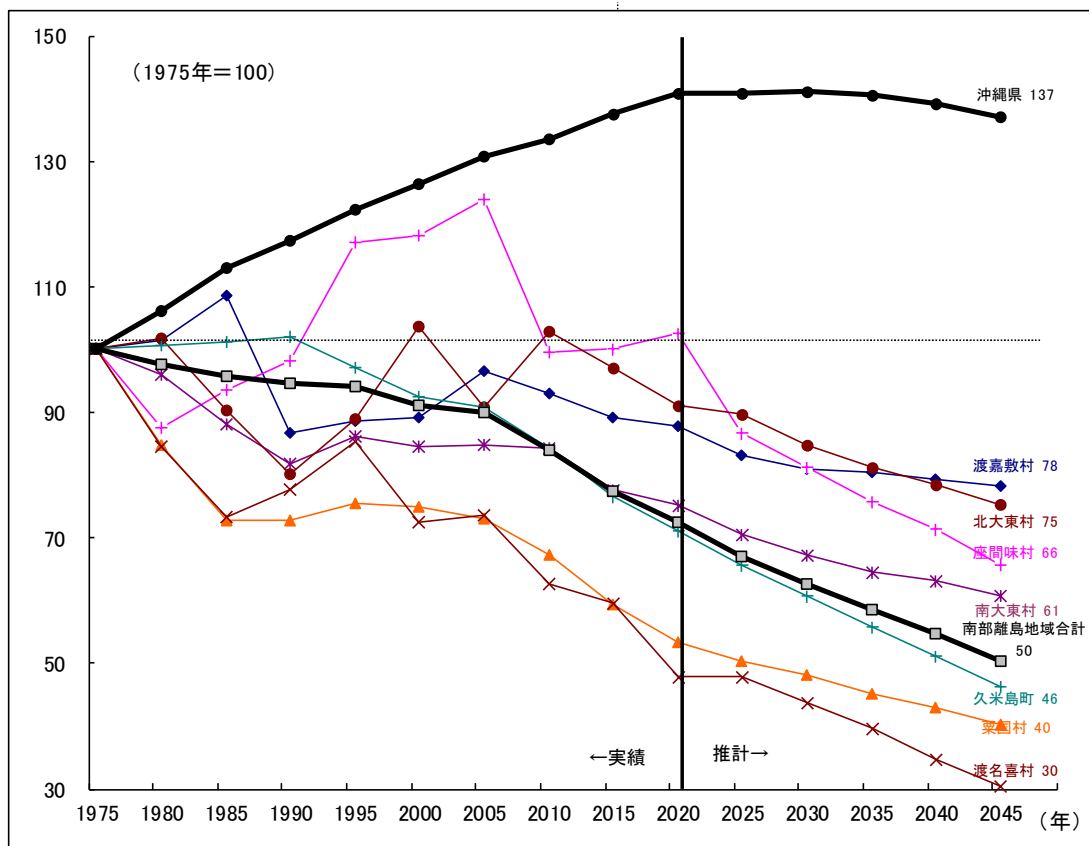
### **(定住条件の整備)**

- ・離島地域（津堅島や久高島）においては、公平な教育機会の確保等のため、高度な情報通信技術を活用し、各学校のニーズに応じた遠隔授業の実施に取り組む。
- ・安心して子どもを産み育て、高齢になっても住み慣れた島で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護の充実を図る。

### 3 南部離島地域

渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町  
(1町6村、計7町村)

図表 40 総人口指数の実績及び施策の効果を考慮しない場合の推計（南部離島地域）



(注) 上記の推計値は、平成 17 年(2005 年)～27 年(2015 年)の傾向が今後も続くと仮定した場合の見通しであり、施策の効果は考慮されていない。(次の図表も同様)

(資料) 総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」

図表 41 南部離島地域の総人口の推移

(単位:人)

町村名	実績値				推計値	
	1990年	2000年	2010年	2020年	2030年	2040年
渡嘉敷村	710	730	760	718	663	649
座間味村	853	1,026	865	892	706	620
粟国村	930	960	863	683	615	550
渡名喜村	560	523	452	346	315	251
南大東村	1,399	1,445	1,442	1,285	1,153	1,079
北大東村	519	671	665	590	549	508
久米島町	10,309	9,359	8,519	7,192	6,142	5,164
地域合計	15,280	14,714	13,566	11,706	10,143	8,821
沖縄県	1,222,398	1,318,220	1,392,818	1,467,480	1,469,847	1,452,321

(資料) 総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」

**図表 42 南部離島地域の人口増減、人口年齢別構成比、平均年齢等（2020年）**

地域	市町村	総人口 (人)	10年間の人口増減 2010→2020年		年齢3区分別構成比(%) 2020年			平均年齢 歳	総人口に対する 15歳～49歳女 性の割合 (%)
			増減数(人)	増減率(%)	～14歳 (%)	15～64 (%)	65歳～ (%)		
南部 離島	渡嘉敷村	718	△ 42	-5.5%	19.2%	60.4%	20.3%	43.5	19.4%
	座間味村	892	27	3.1%	17.9%	61.1%	21.0%	43.8	20.3%
	栗国村	683	△ 180	-20.9%	12.1%	51.2%	36.7%	53.2	13.3%
	渡名喜村	346	△ 106	-23.5%	8.4%	50.3%	41.3%	56.3	9.5%
	南大東村	1,285	△ 157	-10.9%	15.7%	59.7%	24.6%	46.4	14.6%
	北大東村	590	△ 75	-11.3%	16.6%	61.9%	21.5%	45.6	13.4%
	久米島町	7,192	△ 1,327	-15.6%	15.0%	55.2%	29.9%	48.3	15.7%
	計	11,706	△ 1,860	-13.7%	15.3%	56.4%	28.3%		15.7%
参考: 沖縄県	1,467,480	74,662	5.4%	16.9%	60.5%	22.6%	43.4	20.4%	

(資料) 総務省「国勢調査」より

**図表 43 南部離島地域の自然増減、社会増減、完全失業率等**

地域	市町村	自然増減 令和2年(2020年)						社会増減 (令和2年10月～令和3年9月)						完全失業率 (%)
		増減数 人	増減率 (%)	県内 順位	出生数 人	出生率 人/千	県内 順位	増減数 人	増減率 (%)	県内 順位	県外からの 転入者数 人	社会増減数 (県外) 人	県内 順位	
南部 離島	渡嘉敷村	7	1.0%	1	10	14.2	2	△ 28	-3.9%	41	23	△ 2	28	4.9%
	座間味村	△ 2	-0.2%	27	8	9.2	23	21	2.4%	1	35	7	21	2.2%
	栗国村	△ 10	-1.5%	40	1	1.5	41	△ 2	-0.3%	28	11	3	24	3.2%
	渡名喜村	△ 4	-1.2%	39	1	2.9	40	3	0.9%	7	3	△ 1	26	2.2%
	南大東村	2	0.2%	15	7	5.6	36	△ 14	-1.1%	37	42	13	18	0.6%
	北大東村	2	0.3%	9	3	5.1	38	△ 20	-3.4%	40	10	2	25	0.0%
	久米島町	△ 37	-0.5%	33	70	9.8	20	△ 63	-0.9%	36	183	6	23	6.7%
	計	△ 42	-0.4%		100	8.5		△ 103	-0.9%		307	28		4.8%
参考: 沖縄県	2,553	0.2%		14,943	10.3		△ 351	0.0%		28,993	348		6.3%	

(資料) 令和2年沖縄県人口動態統計、令和3年人口移動報告年報、平成27年国勢調査(就業等基本集計)より

県内順位: 上位10市町村を赤色表示

## (1) 概況

本地域は1町6村で構成され、南部離島地域は県総面積の6.8%を占め、総人口の0.8%が定住しているが、その人口の6割を占める久米島町を除く6村は、ほとんどが人口1,000人未満の小規模離島からなる。

復帰後の人口は総じて減少しているが、沖縄ブームや公共事業の影響などもあり、一時的に人口が増加する局面も見られたが、令和2年国勢調査の南部離島地域の人口は、平成22年の人口と比較すると、13.7%の大きく減少している。

沖縄本島に近接した離島や遠距離に位置する離島、比較的規模が大きな離島などがあるが、人口の減少や高齢化は各離島共通の課題となっており、人口の年齢構成を

みると、高齢化率が高く、栗国村と渡名喜村の高齢化率は 35% を超えている。

また、南部離島地域の女性人口の比率は、県平均に比べ低い状況にあり、特に渡嘉敷村、座間味村を除く町村は顕著である。

自然増減をみると、南部離島地域において、令和2年の自然増減率は0.4%の減となっている。また、南部離島地域の人口千人当たり出生率は、多くの町村において県平均と比べ低い状況にある一方で、渡嘉敷村は県内で高くなっている。ただし、母数が小さいため、変動幅が大きいことを留意する必要がある。

社会増減をみると、宮古地域において、令和2年10月から令和3年9月の社会増減率0.2%の増となっており、特に、特に座間味村は県内で最も高くなっている。

完全失業率をみると、平成27年国勢調査（就業等基本基本集計結果）によると、南部離島地域は、県全体と比較し、低い状況であるが、進学等による若年者の島外へ流出も影響しているものと考えられる。

また、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口を見ると、南部離島地域の合計のいずれの町村においても減少し、大きく減少することが見込まれている。特に渡名喜村では、2045年頃には、昭和50年（1975年）時点の三分の一以下の人口になる見込みである。

## （2）施策展開

### （結婚・出産の支援の充実）

- ・未婚者に対して、島外出身者等との交流や出会いの機会を提供し、未婚化・晩婚化の対策を推進する。
- ・婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新規に婚姻した世帯に対する支援を市町村と連携して取り組む。
- ・市町村事業である妊婦健診及び交通費等支援事業、産後ケア事業を促進していく。

### （子育てセーフティネットの充実）

- ・沖縄本島における長期入院児の保護者の宿泊費等の負担については、ファミリーハウス（保護者の宿泊施設）等の活用を促進し、宿泊費の低減を図る。

### （定住条件の整備）

- ・離島住民が島外へ移動する際の交通コストの低減化に取り組み、経済的負担の軽減を図る。
- ・情報格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図る。
- ・高齢化率が高いことから、地域の実情に応じた福祉サービスの提供を促進し、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進める。
- ・公平な教育機会の確保等のため、離島・過疎地域においては、高度な情報通信技術を活用し、各学校のニーズに応じた遠隔授業を推進する。
- ・環境や自然の生態系を学ぶ教育の場として、本島児童、生徒達との交流事業を推進する。

### （地域の特色を生かした産業振興）



- ・観光関連産業と農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進する。
- ・地域の特色を生かした農林水産業の振興や6次産業化、他産業との連携強化に取り組み、雇用の場を確保・創出し、社会増につなげる。
- ・農業従事者の割合は高いが、高齢化が進んでいることから、農業分野への新規就農を支援する。
- ・高度な情報通信技術と離島の自然に恵まれた居住環境を生かし、在宅勤務やSOHOなどのテレワークの導入促進を検討する。

**(条件不利地域におけるUターン・移住者の増加)**

- ・住宅については、民間による住宅供給が困難な離島地域等の特性に応じ、定住化に向けた、公営住宅の整備等を推進する。併せて古民家の利活用を促進し、定住促進に取り組む。

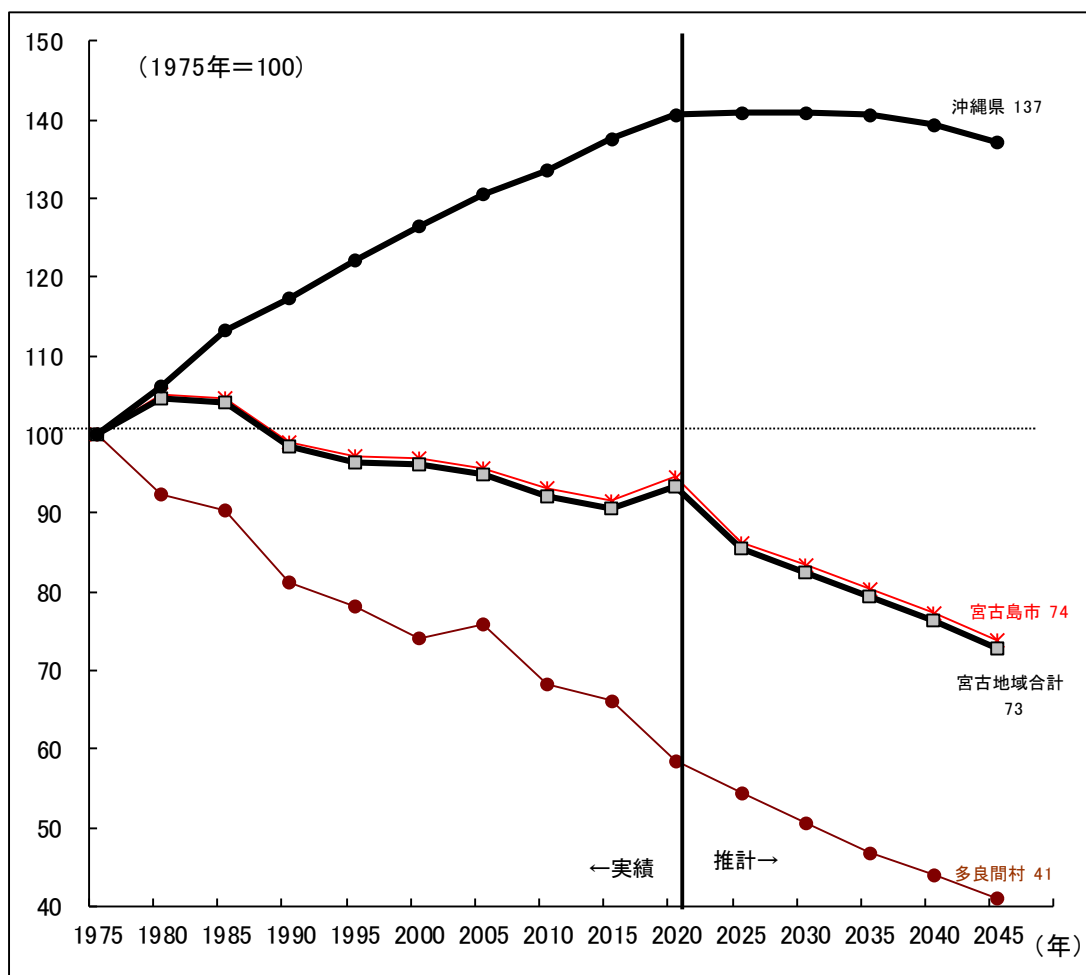
**(関係人口の創出・拡大)**

- ・都市部の若者などが一定期間、地域に滞在しながら働き、暮らし体験、地域住民との交流等を行うワーキングホリデーなどに取り組む。
- ・モニターツアーの手法により沖縄県民を県内離島へ派遣し、島の特徴を生かした体験プログラムや地域住民との交流等により島への理解を深める取組を実施する。
- ・沖縄本島の児童生徒を離島に派遣し、地元の住民や児童生徒との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。

## 4 宮古地域

宮古島市、多良間村（1市1村、計2市村）

図表 44 総人口指数の実績及び施策の効果を考慮しない場合の推計（宮古地域）



(注) 上記の推計値は、平成 17 年(2005 年)～27 年(2015 年)の傾向が今後も続くと仮定した場合の見通しであり、施策の効果は考慮されていない。(次の図表も同様)

(資料) 総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」

図表 45 宮古地域の総人口の推移

(単位:人)

市村名	実績値				推計値	
	1990年	2000年	2010年	2020年	2030年	2040年
宮古島市	55,429	54,249	52,039	52,931	46,717	43,298
多良間村	1,463	1,338	1,231	1,058	913	793
地域合計	56,892	55,587	53,270	53,989	47,630	44,091
沖縄県	1,222,398	1,318,220	1,392,818	1,467,480	1,469,847	1,452,321

(資料) 総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」

**図表 46 宮古地域の人口増減、人口年齢別構成比、平均年齢等(2020年)**

地域	市町村	総人口 (人)	10年間の人口増減 2010→2020年		年齢3区分別構成比(%) 2020年			平均年齢 歳	総人口に対する 15歳～49歳女性 の割合 (%)		
					増減数(人)	増減率(%)	～14歳 (%)			15～64 (%)	65歳～ (%)
宮古	宮古島市	52,931	892	1.7%	16.2%	56.8%	27.1%	46.6	17.1%		
	多良間村	1,058	△ 173	-14.1%	14.2%	55.3%	30.5%	48.7	14.7%		
	計	53,989	719	1.3%	16.1%	56.7%	27.1%		17.0%		
参考: 沖縄県		1,467,480	74,662	5.4%	16.9%	60.5%	22.6%	43.4	20.4%		

(資料)総務省「国勢調査」より

**図表 47 宮古地域の自然増減、社会増減、完全失業率等**

地域	市町村	自然増減 令和2年(2020年)						社会増減 (令和2年10月～令和3年9月)						完全失業率 (%)			
		増減数		増減率		県内 順位	出生数		出生率		県内 順位	増減数			増減率		県内 順位
		人	(%)	人	人/千		人	(%)	人	(%)		人	人		人	(%)	
宮古	宮古島市	△ 173	-0.3%	30	524	10.0	19	88	0.2%	20	1,815	287	1	5.3%			
	多良間村	△ 2	-0.2%	26	5	4.8	39	12	1.1%	4	4	△ 6	32	7.2%			
	計	△ 175	-0.3%		529	9.8		100	0.2%		1,819	281		5.4%			
参考: 沖縄県		2,553	0.2%		14,943	10.3		△ 351	0.0%		28,993	348		6.3%			

(資料)令和2年沖縄県人口動態統計、令和3年人口移動報告年報、平成27年国勢調査(就業等基本集計)より

県内順位:上位10市町村を赤色表示

## (1) 概況

本地域は1市1村で構成され、宮古島、池間島、大神島、来間島、伊良部島、下地島、多良間島及び水納島の有人8離島を有している。また、地域面積は県全体の9.9%を占め、令和2年国勢調査における宮古地域の人口は5万3,989人で、県総人口の3.7%が定住しており、その人口の約98%を宮古島市が占めている。

平成22年の人口と比較すると、宮古島市は1.7%増加しているものの、多良間村は人口減少が顕著です。

人口の年齢構成については、県平均に比べ、生産年齢人口の構成比が低く、老年人口の構成比が高くなっている。また、女性人口の比率を県内状況と比較すると、県平均に比べ低い状況にあり、特に多良間村は顕著である。

自然増減をみると、宮古地域において、令和2年の自然増減率は0.3%の減となっている。また、宮古地域の人口千人当たり出生率は県全体と同程度の水準にあるが、多良間村は、県内でも低い状況にある。

社会増減をみると、宮古地域において、令和2年10月から令和3年9月の社会増減率0.2%の増となっている。また、県外から転入と県外への転出の状況による社会増減数をみると、宮古島市は県内で最も高くなっている。

完全失業率をみると、平成27年国勢調査(就業等基本集計結果)によると、

宮古地域は、県全体と比較し、低い状況であるが、進学等による若年者の島外へ流出も影響しているものと考えられる。

また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を見ると、宮古地域の合計の2020年には人口増加しているが、2030年以降は、再び人口減少に転じることが見込まれている。多良間村では、平成12年（2000年）から平成17年（2005年）にかけて一時的に人口の増加が見られたが、一貫して昭和50年（1975年）の水準を下回って推移しており、2045年には、昭和50年（1975年）時点の約4割程度まで人口が減少することが見込まれている。

## （2）施策展開

### （結婚・出産の支援の充実）

- ・未婚者に対して、県外出身者等との交流や出会いの機会を提供し、未婚化・晩婚化の対策を推進する。
- ・婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新規に婚姻した世帯に対する支援を市町村と連携して取り組む。
- ・市町村事業である妊婦健診及び交通費等支援事業、産後ケア事業を促進していく。

### （子育てセーフティネットの充実）

- ・沖縄本島における長期入院児の保護者の宿泊費等の負担については、ファミリーハウス（保護者の宿泊施設）等の活用を促進し、宿泊費の低減を図る。

### （雇用創出と多様な人材の確保）

- ・スポーツアイランド、エコアイランドとしての地域のイメージや特性を生かした観光・リゾート産業の振興に取り組み、交流人口の拡大及び雇用の場を確保・創出し、社会増につなげる。
- ・観光関連産業と農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進する。
- ・農業従事者の割合は高いが、高齢化が進んでいることから、農業分野への新規就農を支援する。
- ・地域の特色を生かした農林水産業の振興や6次産業化、他産業との連携強化に取り組み、雇用の場を確保・創出する。
- ・宮古島市と伝統芸能や自然が豊かな多良間村との連携による商品開発や各種ネットワーク構築による交流事業を推進する。
- ・宮古島市は地形的にも人口規模からも、国や県の実証事業等を実施するのに適した地域であり、今後、低炭素社会の実現に向けた取組の先進地として産学官の連携を促進する。
- ・宮古島市において整備された情報通信関連施設や情報通信産業振興地域制度等の利活用を促進することにより、情報通信関連産業の振興や、雇用の場を確保・創出し、社会増に繋げる。

### **(定住条件の整備)**

- ・ 離島住民が島外へ移動する際の交通コストの低減化に取り組み、経済的負担の軽減を図る。
- ・ 情報格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図る。
- ・ 面積が広大な宮古島市では巡回バスや巡回サービス、情報通信を活用した行政サービスの提供を促進する。
- ・ 高齢化率が高いことから、地域の実情に応じた福祉サービスの提供を促進し、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進める。
- ・ 環境や自然の生態系を学ぶ教育の場として、沖縄本島の児童生徒達との交流事業を推進する。

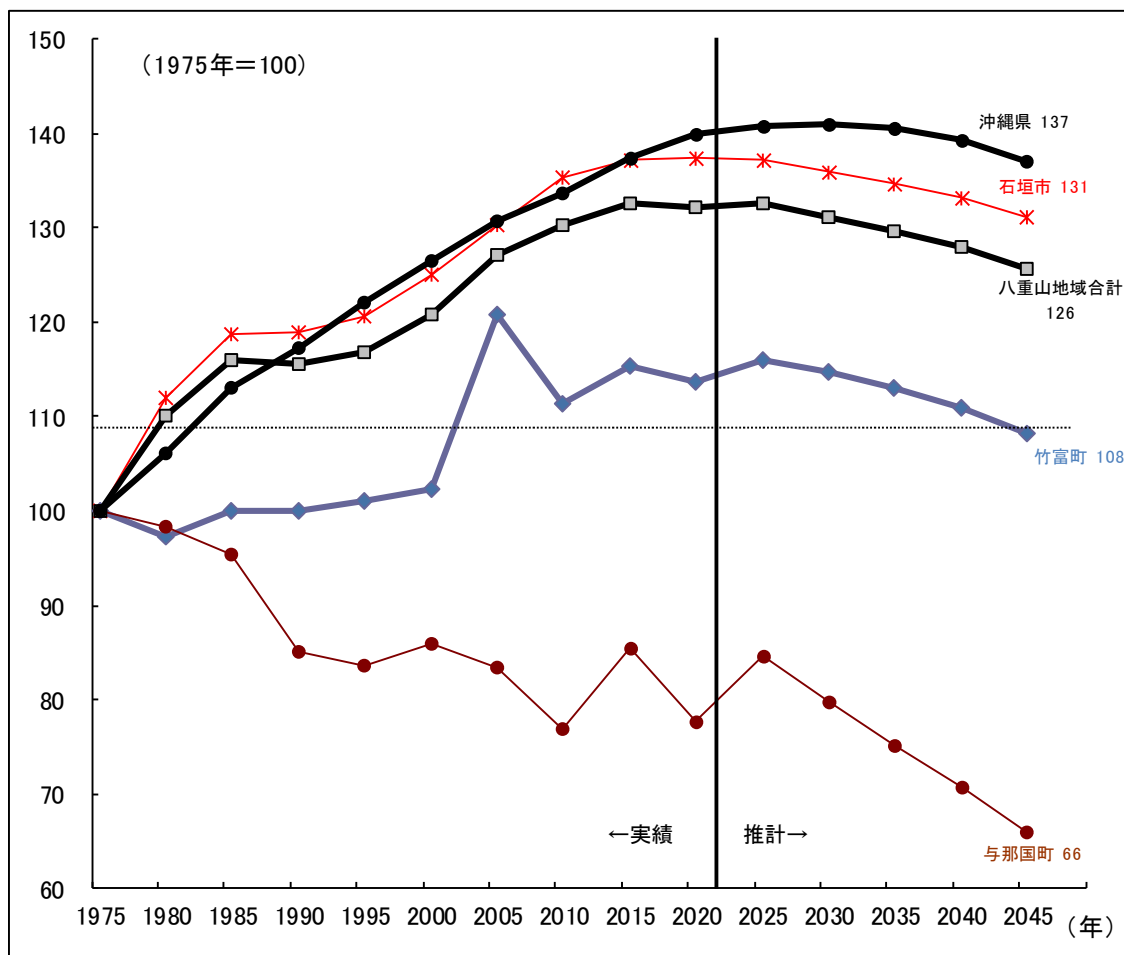
### **(関係人口の創出・拡大)**

- ・ 都市部の若者などが一定期間、地域に滞在しながら働き、暮らし体験、地域住民との交流等を行うワーキングホリデーなどに取り組む。
- ・ モニターツアーの手法により沖縄県民を県内離島へ派遣し、島の特徴を生かした体験プログラムや地域住民との交流等により島への理解を深める取組を実施する。
- ・ 沖縄本島の児童生徒を離島に派遣し、地元の住民や児童生徒との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。

## 5 八重山地域

石垣市、竹富町、与那国町（1市2町、計3市町）

図表 48 総人口指数の実績及び施策の効果을考慮しない場合の推計（八重山地域）



(注) 上記の推計値は、平成 17 年(2005 年)~27 年(2015 年)の傾向が今後も続くと仮定した場合の見通しであり、施策の効果は考慮されていない。(次の図表も同様)

(資料) 総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」

図表 49 八重山地域の総人口の推移

(単位:人)

市町名	実績値				推計値	
	1990年	2000年	2010年	2020年	2030年	2040年
石垣市	41,245	43,302	46,922	47,637	47,128	46,205
竹富町	3,468	3,551	3,859	3,942	3,981	3,850
与那国町	1,833	1,852	1,657	1,676	1,718	1,524
地域合計	46,546	48,705	52,438	53,255	52,827	51,579
沖縄県	1,222,398	1,318,220	1,392,818	1,467,480	1,469,847	1,452,321

(資料) 総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」

**図表 50 八重山地域の人口増減、人口年齢別構成比、平均年齢等(2020年)**

地域	市町村	総人口 (人)	10年間の人口増減 2010→2020年		年齢3区分別構成比(%) 2020年			平均年齢 歳	総人口に対する 15歳～49歳女 性の割合 (%)
			増減数(人)	増減率(%)	～14歳 (%)	15～64 (%)	65歳～ (%)		
八重山	石垣市	47,637	715	1.5%	17.4%	60.2%	22.4%	43.8	22.4%
	竹富町	3,942	83	2.2%	18.0%	58.9%	23.1%	44.4	20.7%
	与那国町	1,676	19	1.1%	18.0%	60.5%	21.5%	44.2	16.2%
	計	53,255	817	1.6%	17.5%	60.1%	22.4%		
参考: 沖縄県		1,467,480	74,662	5.4%	16.9%	60.5%	22.6%	43.4	20.4%

(資料) 総務省「国勢調査」より

**図表 51 八重山地域の自然増減、社会増減、完全失業率等**

地域	市町村	自然増減 令和2年(2020年)						社会増減 (令和2年10月～令和3年9月)						完全失業率 (%)
		増減数 人	増減率 (%)	県内 順位	出生数 人	出生率 人/千	県内 順位	増減数 人	増減率 (%)	県内 順位	県外からの 転入者数 人	社会増減数 (県外) 人	県内 順位	
八重山	石垣市	63	0.1%	20	480	10.2	17	△ 28	-0.1%	25	1,818	253	3	4.7%
	竹富町	6	0.2%	16	53	13.6	4	25	0.6%	10	383	76	7	1.6%
	与那国町	△ 4	-0.2%	28	15	9.0	24	△ 19	-1.1%	38	118	8	20	2.4%
	計	65	0.1%		548	10.3		△ 22	0.0%		2,319	337		4.3%
参考: 沖縄県		2,553	0.2%		14,943	10.3		△ 351	0.0%		28,993	348		6.3%

(資料) 令和2年沖縄県人口動態統計、令和3年人口移動報告年報、平成27年国勢調査(就業等基本集計)より

県内順位: 上位10市町村を赤色表示

## (1) 概況

本地域は我が国の最南西端に位置し、1市2町で構成され、石垣島、竹富島、西表島、小浜島、黒島、波照間島、与那国島など有人13離島と、2つの無人離島、計15の指定離島のほか、尖閣諸島で構成されている。また、圏域面積は県全体の26.0%を占め、令和2年国勢調査における圏域人口は5万3,255人で県全体の3.6%が定住しており、その人口の89%を石垣市が占めている。

また、平成22年の人口と比較すると、全市町で増加しており、石垣市が1.5%、竹富町が2.2%、与那国町が1.1%増加している。

15～49歳の女性人口の比率を県内状況と比較すると、石垣市は高く、竹富町は中程度、与那国町は低い状況となっている。

自然増減をみると、八重山地域において、令和2年の自然増減率は0.1%の増となっている。また、八重山地域の人口千人当たり出生率は県全体と同程度であり、特に、竹富町が高い状況となっている。

社会増減をみると、八重山地域において、令和2年10月から令和3年9月の社会増減率0.04%の減となっており、竹富町は増加し、石垣市、与那国町は減少となっている。特に、県外から転入と県外への転出の状況による社会増減数をみると、竹富町、石垣市は県内で高い状況にあり、与那国町も中位程度となっている。

完全失業率をみると、平成 27 年国勢調査（就業等基本基本集計結果）によると、八重山地域は、県全体と比較し、低い状況であるが、進学等による若年者の島外へ流出も影響しているものと考えられる。

また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を見ると、八重山地域の合計の 2030 年まで人口が増加するが、その後、減少に転じることが見込まれている。特に、石垣市と竹富町では、2045 年頃には昭和 50 年（1975 年）当時の同程度水準の見込みとなっている一方で、与那国町では、2045 年頃には昭和 50 年（1975 年）当時の 7 割弱まで人口が減少すると見込まれている。

## （2）施策展開

### （結婚・出産の支援の充実）

- ・未婚者に対して、県外出身者等との交流や出会いの機会を提供し、未婚化・晩婚化の対策を推進する。
- ・婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新規に婚姻した世帯に対する支援を市町村と連携して取り組む。
- ・市町村事業である妊婦健診及び交通費等支援事業、産後ケア事業を促進していく。

### （子育てセーフティネットの充実）

- ・沖縄本島における長期入院児の保護者の宿泊費等の負担については、ファミリーハウス（保護者の宿泊施設）等の活用を促進し、宿泊費の低減を図る。

### （雇用創出と多様な人材の確保）

- ・中型ジェット機に対応した新石垣空港の開港を契機に、観光・リゾート産業を軸にした地域経済の活性化や地場産品の島外移出の拡大を促進する。
- ・多様性に富んだ豊かな自然環境の保全に努めつつ、自然環境や歴史的・文化的に優れた地域資源を生かした体験・交流型観光など観光・リゾート産業の振興を図り、雇用の場を確保・創出し、社会増につなげる。
- ・観光関連産業と農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進する。
- ・地域の特色を生かした農林水産業の振興や 6 次産業化、他産業との連携強化に取り組む、雇用の場を確保・創出し、社会増につなげる。
- ・石垣市において整備された情報通信関連施設や情報通信産業振興地域制度等の利活用を促進することにより、情報通信関連産業の振興や、雇用の場を確保・創出し、社会増に繋げる。

### （定住条件の整備）

- ・離島住民が島外へ移動する際の交通コストの低減化に取り組み、経済的負担の軽減を図る。
- ・情報格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図る。
- ・面積が広大な石垣市、竹富町では巡回バスや巡回サービス、情報通信を活用した行



政サービスの提供を促進する。

- ・ 公平な教育機会の確保等のため、離島・過疎地域においては、高度な情報通信技術を活用し、各学校のニーズに応じた遠隔授業を推進する。
- ・ 環境や自然の生態系を学ぶ教育の場として、沖縄本島の児童生徒達との交流事業を推進する。

**(関係人口の創出・拡大)**

- ・ 都市部の若者などが一定期間、地域に滞在しながら働き、暮らし体験、地域住民との交流等を行うワーキングホリデーなどに取り組む。
- ・ モニターツアーの手法により沖縄県民を県内離島へ派遣し、島の特徴を生かした体験プログラムや地域住民との交流等により島への理解を深める取組を実施する。
- ・ 沖縄本島の児童生徒を離島に派遣し、地元の住民や児童生徒との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。

## 第6章 理想的な展開及び推計

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、地方公共団体においても、人口の将来展望などを示すことが求められている。

本県の人口は、令和12年（2030年）前後にピークを迎えた後、減少に転じることが見込まれている。

一方で、第4章では、人口減少を抑制し、活力ある持続可能な社会を実現するため、人口の自然増、社会増に向けた施策を示し、これを推進することとしており、今後の出生率や人口移動の傾向に変化が生じる可能性も考えられる。

この章は、第4章で示した施策などが奏功し、出生率や人口移動に変化が生じたと仮定した、理想的な展開を想定した長期的な人口の将来展望を示すものである。

### 1 理想的な展開を想定したシナリオ

本県の将来人口を展望するにあたっては、各種施策の効果をそれぞれ積み上げて推計することは困難であることから、人口動態に与える影響が大きいと考えられる合計特殊出生率、死亡率及び移住者数について、次のとおり理想的な展開を想定してシナリオを設定した（図表52）。

#### （合計特殊出生率の上昇）

本県の合計特殊出生率は、平成24年（2012年）時点で1.90と全国平均（1.41）を0.49上回っている。この合計特殊出生率が、2035年までに2.3程度まで上昇し、その後さらに2.5程度まで上昇するものとした。

合計特殊出生率は、有配偶率（結婚している女性の比率）と有配偶出生率（結婚している女性の出生率）に分けて考えることができる。近年、低下を続ける有配偶率が結婚を支援する取組によって平成12年（2000年）頃の水準（年齢階級によって水準は異なる）まで回復し、過去10年間緩やかに上昇してきた有配偶出生率は、子育てを支援する取組によって、今後も徐々に上昇する（年齢階級によって水準は異なる）ものとした。

#### （死亡率の低下）

全国的に死亡率は徐々に低下しているため、本県では健康長寿おきなわの復活に向けた取組を通じてさらに改善し、国立社会保障・人口問題研究所の全国の将来推計で採用された死亡率低位の水準が全国平均よりも10年早く実現するものとした。

#### （移住者の増加）

本県の社会増減は、多くの若者が県外に進学、就職する10歳代後半に大きく転出超過となるが、その後、20歳代後半から40歳代にかけて転入超過となる傾向がみられる。こうした転出入の状況は、本県の社会構造を反映したものであり、今後も大きく変化することはないものと考えられる。

今回の展望値の試算に当たっては、今後 15 年程度かけて、国内外からの移住者を増やすための施策に取り組むことで、子どもをもつ家族が多く、県内移住後も出産の可能性のある 30・40 歳代の移住者が増加するものとした。

また、様々な国や地域から、多くの移住者を受け入れ、そこから生まれる異文化との交流を沖縄社会の文化、経済の発展に生かすことができるまでに社会が成熟し、沖縄が世界に開かれた地域となることで、長期的には、移住者が一段と増加するものとした。

**図表 52 理想的な展開を想定したシナリオ**

	第 1 段階 (今後約 20 年間(～2035 年))	第 2 段階 (第 1 段階の後 20～30 年間)
位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚、出産・子育てを支援する施策等を一気に充実させることで、安心して結婚、出産・子育てができる社会の実現に向けて、社会や人々の意識を変える期間。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心して結婚、出産・子育てができる環境が定着することで、子どもをもつことの幸せを実感できる社会の実現をめざす期間。</li> </ul>
合計特殊出生率	<ul style="list-style-type: none"> <li>有配偶率の大きな上昇と緩やかな有配偶出生率の上昇によって、現状 1.9 (2012 年)の出生率は 2.3 まで上昇。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て・教育を支える社会環境が定着し、有配偶出生率の上昇等によって出生率は 2.5 まで上昇。</li> </ul>
有配偶率	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚への支援により結婚を希望しながら結婚できていない若者の結婚が進む。さらに、結婚後の出産・子育てを支援する環境の整備により、結婚を望む比率が上昇することにより、幅広い年齢層で有配偶率が上昇する。</li> <li>ただし、女性の進学率の上昇、キャリア志向の浸透により、20 歳代女性の有配偶率の上昇幅は他の年齢層よりもやや小さくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚とキャリア形成が両立できる環境が整うことで、20 歳代後半の有配偶率が上昇する。</li> </ul>
有配偶出生率	<ul style="list-style-type: none"> <li>出産・子育ての支援環境の充実に加え、教育負担軽減への支援が進むことで、有配偶者の出生率も緩やかに上昇する。</li> <li>ただし、女性の進学率の上昇、キャリア志向の浸透により、20 歳代女性の有配偶出生率は 2010 年水準が維持される。(それでも、有配偶率の上昇によって結婚した 20 歳代の女性が、これまでと同水準で出産することになる。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出産・子育てとキャリア形成が両立できる環境が整うことで、20 歳代後半、30 歳代前半の女性の有配偶出生率が上昇する。</li> </ul>
死亡率	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立社会保障・人口問題研究所による全国の将来人口推計で採用されている死亡率低位の将来仮定値(2060 年)に、全国よりも 10 年早く到達し、その後はその死亡率が維持される。</li> </ul>	
移住者	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外からの移住を促進する施策の充実により、現状で 800 人程度いると想定される 30, 40 歳代の移住者が 1,600 人/年程度まで増加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外からの移住者が増え、近隣に移住者のいる生活が沖縄社会に定着することで、さらに移住者にとって生活しやすい環境が生まれ、移住者は 2,800 人/年程度まで増加。</li> </ul>

## 2 想定シナリオ等に基づく推計

### (目指すべき社会が実現した場合の人口推計)

第3章の目指すべき社会に向けて、第4・5章に示した取組を進めることを前提に、前述の想定シナリオに基づき、沖縄県の将来の人口を展望すると、平成22年(2010年)に139万人であった本県の総人口は、2035年には約150万人となり、その後、高齢者(65歳以上)人口の増加が止まり、人口構造が安定する2050年には160万人程度になるものと見込まれる。

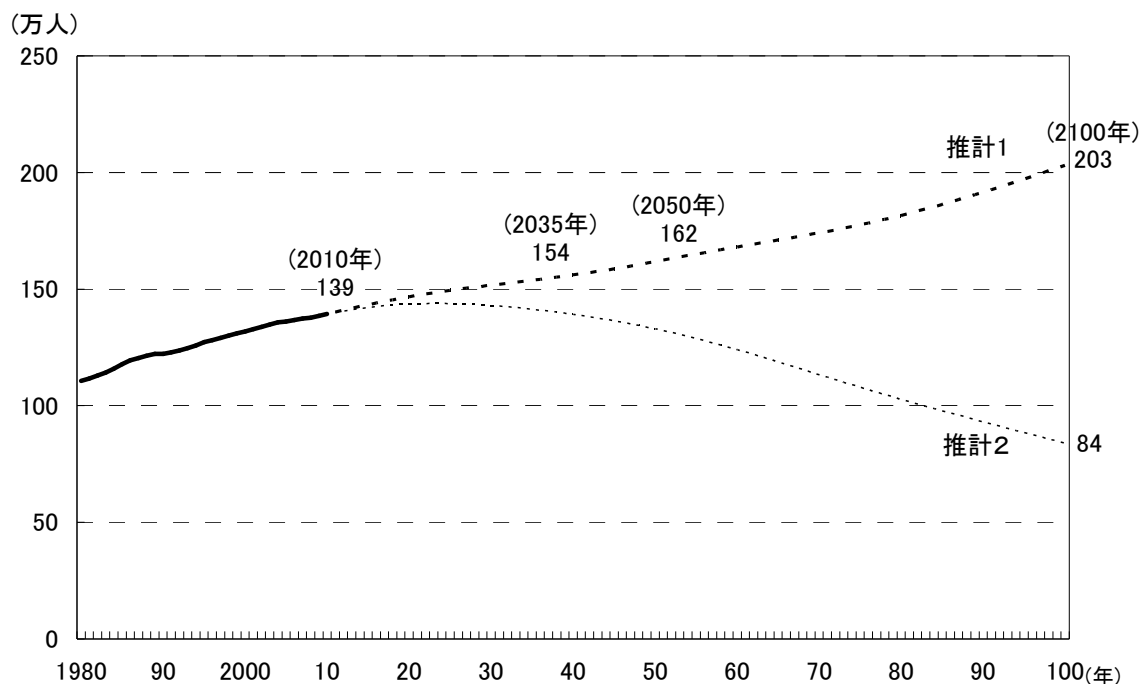
さらに、2050年以降の長期を見通すと、出生率の高位安定と、国内外からの移住者の受入によって、総人口は緩やかに増加を続け、2100年には、約200万人に達することも想定される。<推計1>

### (出生率低下の懸念が現実のものとなった場合の推計(参考))

一方、第4・5章に示した取組が進まない場合には、急速な都市化の影響によって有配偶率の低下に歯止めがかからず、出生率が大きく低下することが懸念される。さらに、沖縄の魅力の相対的な低下によって、大都市圏に人口が吸引され、Uターン率が低下することで、社会減となる可能性も否定できない。

参考として、この懸念が現実のものとなった場合の本県の総人口を試算すると、平成37年(2025年)頃にピークを迎えた後、減少傾向に転じ、その後は2050年に約133万人となり、2100年には平成22(2010)年時点の約6割に相当する84万人程度まで減少することになる。<推計2>

図表 53 沖縄県の総人口の推計



(注) 沖縄県による推計

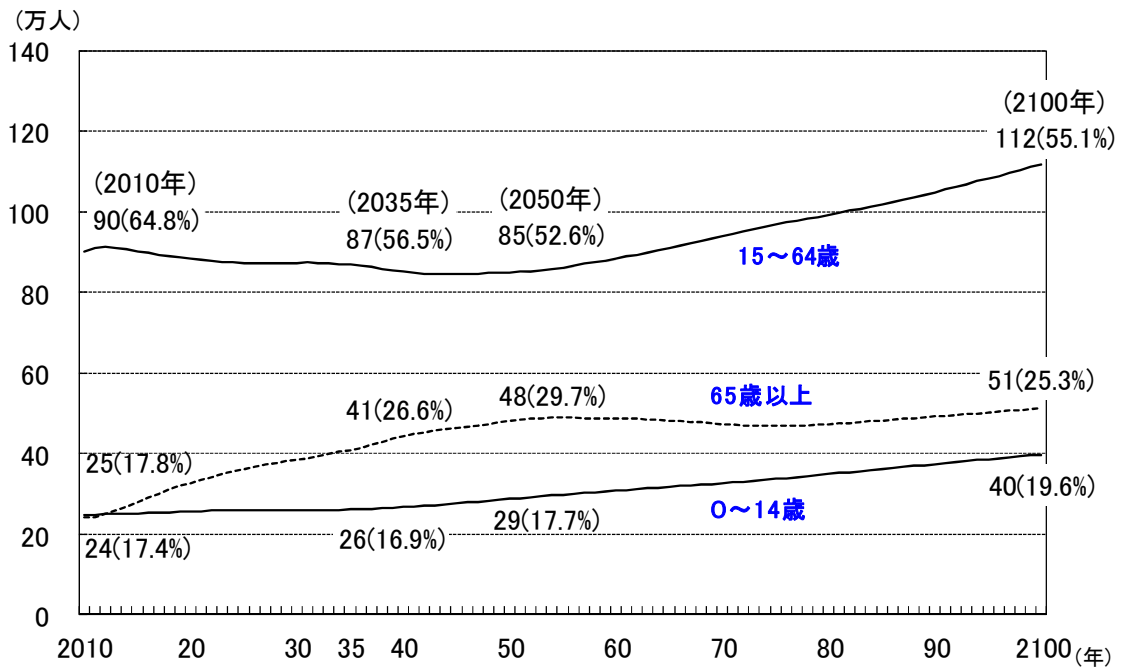
図表 54 沖縄県の総人口と1年当たり増加数の見通し

(単位:万人)

	実績値			推計値		
	1990年	2000年	2010年	2035年	2050年	2100年
総人口	122	132	139	154	162	203
1年当たり増加数		0.96	0.75	0.58	0.53	0.83

(資料) 沖縄県推計値

図表 55 沖縄県の年齢3区分別人口の見通し



(資料) 沖縄県推計値

### 3 推計が実現した場合の課題と可能性

1で見通した将来の人口規模が実現する場合、それに伴って、水需要、エネルギー需要の増加や廃棄物、汚水の処理の拡大などが見込まれ、現行の生活基盤の整備計画の再検討が求められる。整備水準を設定する際には、今後の人口動向を可能な限り正確に見込むとともに、1人当たりの需要量等の変化の動向を踏まえ、計画的に整備を進めることが必要である。

一方、全国の都道府県で生産年齢人口が大きく減少する中で、本県の生産年齢人口は2040年から2045年頃まで緩やかに減少した後、増加傾向に転じる見通しとなっている。長期的な生産力の発展を背景に、「安心して結婚し出産・子育てができる社会」、「世界に開かれた活力ある社会」及び「個性を生かした持続可能な社会」が実現することに加え、社会資本の積極的な整備と新たな産業の育成などによって高付加価値の生産活動が行われることにより、本県は全国でもトップクラスの経済成長を実現できる可能性が高くなるものと考えられる。

## 第7章 計画の効果的な実現

### 1 沖縄県地方創生推進会議の設置

本計画の推進にあたって、広く関係者の意見を反映させるため、産業界、市町村や国の関係行政機関、学識経験者、金融機関、労働団体等で構成する「沖縄県地方創生推進会議」を設置する。

同会議に対して、定期的に本計画に基づく取組の進捗状況について報告を行い、意見を求める。

### 2 計画の進捗管理

#### (1) 重要業績評価指標（KPI）の設定

本計画の推進にあたって、施策ごとの進捗状況を把握するため、別表のとおり重要業績評価指標（KPI）※1を設定する。

KPIの設定にあたっては、人の出生・死亡・転入・転出を直接把握する直接指標と、直接指標に影響を与える関連指標を本計画の施策分野ごとに設定する。

※1 KPI：Key Performance Indicator

#### (2) PDCAサイクルの確立

本計画で掲げた目指すべき社会の実現に向けた諸施策を着実に推進するには、施策の効果を的確に捉え、施策の見直しにつなげる必要がある。

このため、各施策の実施状況や重要業績評価指標（KPI）を踏まえたPDCAを行い、施策の見直しにつなげる。

## 別表（重要業績評価指標（KPI）一覧）

### 直接指標

区分	指標	計画策定時の 数値（年度）	理想的に展開 した場合の推 計値（年度）	指標の出典等
自然増加	合計特殊出生率	1.90（2012）	2.30（2035） 2.43（2050）	人口動態調査（毎年、厚生労働省） ※「理想的な展開～」欄は、本計画における推計値
	出生数	17,074 人 （2012）	—	人口動態調査（毎年、厚生労働省） ※結婚、妊娠、出産は個人の自由な選択が尊重される観点から、目標値の設定にはそぐわない。
自然減少	平均寿命都道府 県順位	男性 30 位 女性 3 位 （2010）	男女とも 1 位 （2020）	都道府県別生命表（5 年ごと、厚生労働省） ※「理想的な展開～」欄は、実施計画における目標
	20～64 歳の年齢 調整死亡率	男性 298.8 女性 128.4 （2010）	男女とも 10%減少 男性 203.7 女性 100.8 （2021）	人口動態統計特殊報告（5 年ごと、厚生労働省） ※「理想的な展開～」欄は、健康長寿世界一復活プロジェクトにおける目標 ※年齢調整死亡率とは、団体間の年齢構成の差を調整して、比較できるようにした死亡率。人口 10 万対で表す。
社会移動	30～49 歳の転入 超過数（直近の 3 年平均）	1,476 人 （2010～2012）	2,300 人 （2035）	住民基本台帳人口移動報告（毎年、総務省） ※「理想的な展開～」欄は、本計画における推計値

## 関連指標

	施策の体系	指標	計画策定時の数値(年度)	目標値(年度)	指標の出典	設定理由
1	結婚・出産の支援の充実	婚姻率(人口千対)	6.3(2012)	—	人口動態調査	少子化の大きな要因の一つである未婚化・晩婚化を改善するため。
2		新規学卒者の就職内定率(高校、大学等)	高校 88.5% 大学等 77.6% (2012.3卒)	高校 92.0% 大学等 82.0% (2016.3卒) 高校 98.0% 大学等 90.0% (2021.3卒)	実施計画	雇用の不安定さや収入の低さから結婚を躊躇する若者も多い状況を踏まえた経済的な面からの対応のため。
3		低体重児出生率(出生百対)	11.2 (2010)	9.6(2016) 9.5(2021)	実施計画	妊婦の健康管理に対する意識啓発を図るため。
4	子育てセーフティネットの充実	困窮世帯の割合(沖縄県子ども調査)	小中学生調査 29.9% (2015) 高校生調査 29.3% (2016)	小中学生調査 20.0% (2021) 高校生調査 20.0% (2021)	実施計画	全国と比較して深刻な子どもの貧困の解消に向けて、対策を推進する必要があるため。
5		確保方策を講じる必要がある保育の量の見込み(必要利用定員総数)	34,913人 (2013)	66,865人 (2021)	沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画	安心して子供を育てることができる体制の整備のため。
6		複数年保育を実施する公立幼稚園の割合	3年保育 2.9% 2年保 38.5% (2011)	3年保育 10.0% 2年保育 50.0% (2016) 3年保育 30.0% 2年保育 60.0% (2021)	実施計画	保護者のニーズに応えた3年保育の実施のさらなる拡大のため。
7		公的施設等放課後児童クラブ新規設置数	11か所 (2012)	10か所 (2021)	実施計画	公的施設を活用している放課後児童クラブが少なく、保育料が他県よりも高くなっている状況を改善するため。
8	女性の活躍推進	出産・育児を理由に離職した女性の割合	8.8% (2018)	6.9% (2023)	就業構造基本調査(総務省統計局)(5年に一度の世帯調査)	働く意思を持つ女性が就業を継続し、働きやすい環境づくりを促進するため。
9		事業所内保育施設数	39施設 (2013)	—	—	待機児童の解消と子育て世帯が働きやすい職場環境の整備という観点から、一定の質が確保され、職場と一体的に設置される事業所内保育施設の設置を促進するため。



	施策の体系	指標	計画策定時の数値(年度)	目標値(年度)	指標の出典	設定理由	
10	女性の活躍推進	ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数	41社 (2012)	60社(2016) <u>106社(2022)</u>	実施計画	育児休業、介護休業等の取得しづらい雰囲気や育児をしながらの就業が困難な環境を改善するため。	
11		男性の育児休業取得率	3.8% (2012)	5.14% (2021)	県労働条件等実態調査	男性の家事、育児等への参画を推進するため。	
12	自然増を拡大するための取組	健康長寿おきなわの推進	成人肥満率	20～60歳代男性 46.3% 40～60歳代女性 37.5% (2011)	男女とも 25.0% (2022)	健康おきなわ21 (第2次)	青壮年期における生活習慣病を減少させるため。
13			がん検診受診率	胃がん 6.7% 大腸がん 11.5% 肺がん 15.0% 乳がん 18.4% 子宮がん 21.9% (2010)	各がんとも 50% (2022)	健康おきなわ21 (第2次)	定期的ながん検診の受診により、早期発見・早期治療につなげるため。
14			生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	男性(40g以上) 23.3% 女性(20g以上) 27.2% (2011)	男性 13.3% 女性 15.2% (2022)	健康おきなわ21 (第2次)	飲酒がもたらす健康影響について正しく理解し、アルコール多量飲酒への対策を個人だけでなく地域や職場等、社会全体で推進していくため。
15	社会増を拡大するための取組	雇用機会の拡大	正規雇用者(役員を除く)の割合	59.6% (2013)	62.5% (2021)	実施計画	全国に比べると依然として非正規雇用率が高く、県民の雇用を安定させる観点から、正規雇用の拡大が必要であるため。
16			就業者数	62.7万人 (2012)	65.5万人 (2016) 69万人 (2021)	実施計画	安心して結婚、出産したり、島外・県外へ進学・就職した若者が地元の魅力を感じながらその経験を生かすために戻ってこれるような、安定した雇用の場が重要であるため。
17			障害者実雇用率	2.73% (2018)	2.30% (2021)	実施計画	障害者の雇用機会の拡大に取り組み、自立と社会参加を促進する必要があるため。
18			障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額	14,940円 (2017)	16,279.1円 (2021)	実施計画	障害のある人が安心して暮らし、生活が行えるよう支援を図る必要があるため。
19			新規学卒1年目の離職率(高校、大学)	高校 29.5% 大学 25.2% (2010年卒)	高校 25.0% 大学 19.0% (2015年卒) 高校 20.0% 大学 13.0% (2020年卒)	実施計画	新規学卒者の離職率が全国を大きく上回っており、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が必要であるため。

	施策の 体系	指標	計画策定時の数 値（年度）	目標値 （年度）	指標の 出典	設定理由
20	雇用機会の拡大	情報通信関連 企業の立地 数・雇用者数	237社 21,758人 (2011)	340社 32,000人 (2016) <u>933社</u> <u>46,377人</u> (2022)	実施計画	情報通信関連企業や人材の集積により、安定的な雇用の場が創出できるため。
21		臨空・臨港型産 業における新 規立地企業 数・雇用者数	50社 699人 (2012)	150社 3,000人 (2016) 260社 5,400人 (2021)	実施計画	本県の地理的特性や地域制度の活用により、国際物流拠点としていくため。
22	IT タターの環境整備	移住にかかる 相談件数	58件 (2013年)	145件	実施計画	移住サポート体制の構築を図るため。
23		全国学力・学習 状況調査にお ける平均正答 率の全国との 差(小・中学校)	小学校△5.3ポ イント(2012年) 中学校△9.0ポ イント(2012年)	小学校+2ポ イント(2021 年) 中学校+1ポ イント(2021 年)	実施計画	学習環境の整備等により児童生徒の学力向上を図り、子育て世帯の移住促進に繋げるため。
24	交流人口の拡	入域観光客数 (外国人除 く)・外国人観 光客数	554万人・ 38万人 (2012年度)	680.0万人・ 120.0万人 (2016) 800万人・ 400万人 (2021)	実施計画	多様で魅力ある資源を活用した独自の観光プログラムの展開や都市住民との交流による農林水産業・農産漁村への理解の促進などにより、将来の定住や地域の雇用の場の創出・確保につなげるため。
25		修学旅行者数	43.5万人 (2012)	47.5万人 (2016) 45.2万人 (2021)	実施計画	県外からの修学旅行により、本県の自然、歴史、文化等を知ってもらい、将来の定住などにつなげるため。
26	関係人口の創出・拡大	ワーキングホ リデー受入自 治体数	3自治体 (2018)	9自治体 (2021)	事業実績 に基づく 算定	都市部に居住する者に一定期間地域に滞在しながら働き、地域住民と交流等をもってもらうことで、地域とのつながりを深め、交流・関係人口の創出や将来的な移住の契機とするため。
27		ワーキングホ リデー参加者 数(累計)	700人 (2018)	3,700人 (2021)	事業実績 に基づく 算定	都市部に居住する者に一定期間地域に滞在しながら働き、地域住民と交流等をもってもらうことで、地域とのつながりを深め、交流・関係人口の創出や将来的な移住の契機とするため。

	施策の 体系	指標	計画策定時の数 値（年度）	目標値 （年度）	指標の 出典	設定理由	
28	社会増を拡大するための取組	関係人口の創出・拡大	ワーキングホリデー参加者のうち「今後も再訪したい」と回答した者の割合	85%以上 (2018)	95%以上 (2021)	事業実績に基づく算定	都市部に居住する者に一定期間地域に滞在しながら働き、地域住民と交流等をもってもらうことで、地域とのつながりを深め、交流・関係人口の創出や将来的な移住の契機とするため。
29		文化によるまちづくり	県立博物館・美術館の入場者数	508,822人 (2017)	500,000人 (2021)	実施計画	豊かな沖縄文化は、地域の活力を生むものであり、これを生かした地域活性化を図るとともに、海外からの観光客の増加も見据え、国内外に沖縄文化の魅力を発信していくことで、地域の活性化を図るため。
30			国立劇場おきなわの入場者数	61,415人 (2017)	64,000人 (2021)	実施計画	豊かな沖縄文化は、地域の活力を生むものであり、これを生かした地域活性化を図るとともに、海外からの観光客の増加も見据え、国内外に沖縄文化の魅力を発信していくことで、地域の活性化を図るため。
31			史跡等への訪問者数	393.2万人/年 (2017)	390.0万人/年 (2021)	実施計画	史跡等を整備し、公開活用を図ることで、教育振興や観光振興、地域振興等につなげ、魅力的なまちづくりを推進するため。
32	離島・過疎地域の振興に関する取組	定住条件の整備	低減化した路線における航路・航空路の利用者数	航空路 255千人 航路 418千人 (2012)	航空路 293千人 航路 439千人 (2016) 航空路 318千人 航路 655千人 (2021)	実施計画	離島地域は、住民等の移動手段が船舶または飛行機に限られ、移動にかかるコストが高く、生活を圧迫しているため。
33			超高速ブロードバンドサービス基盤整備率（離島）	62.9% (2012)	81.6% (2016) 100.0% (2021)	実施計画	人口規模や経済規模が小さいことから、情報通信などのサービスが十分に受けられないまたは割高となっているため。

	施策の 体系	指標	計画策定時の数 値 (年度)	目標値 (年度)	指標の 出典	設定理由	
34	離島・過疎地域の振興に関する取組	特色を生かした産業振興	離島における新規就農者数 (累計)	149人 (2012)	390人 (2016) 1,069人 (2021)	実施計画	離島・過疎地域の基幹産業である農業の担い手の高齢化、後継者不足等に対応するため。
35			エンターテインメント創出・観光メニューの商品造成数 (累計)	34件 (2012)	60件 (2016) 170件 (2021)	実施計画	美しい自然景観や独自の文化などの地域資源を生かした個性ある観光プログラムの創出等により、観光産業の地域全体への波及効果を高めていくため。
36		Uターン・移住の推進	体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数 (累計)	1,904人 (2012)	約1万人 (2016) 約3万人 (2021)	実施計画	本島の児童生徒を離島に派遣し、地元の住民や児童生徒との交流のもと、体験学習や民泊等を実施することにより、相互理解を深めていくため。
37	持続可能な地方創生を推進する取組	人材を育て、活躍を支援する取組	先導的モデルとして支援する地域づくり活動の推進体制に参画した主体の数 (累計)	8団体 (2019)	32自治体 (2021)	事業実施計画	地域住民をはじめとした多様な主体の参画により、沖縄の特性を生かした地域づくりを推進し、潤いと活力ある社会を構築することで、移住者を含めた地域住民にとって暮らしやすい環境づくりを進める必要があるため。
38			他産業連携型のビジネス支援件数 (累計)	35件 (2018)	50社 (2021)	実施計画	情報通信技術が他産業の効率化・高度化に寄与するため、県内情報通信関連産業が観光等の他産業との連携を強化し、IoT、ビッグデータ等の技術を活用した新たなサービスの創出を促進する必要があるため。
39		新しい時代の流れを力にした取組	おきなわSDGsパートナー数	—	<u>230団体</u> (2022)	事業実績に基づく算定	様々なステークホルダーとのパートナーシップのもと、SDGsの達成に向けた取組を行う必要があるため。

## 【資料編】

- 推計に関するデータ（第6章関係）
- 「持続可能な開発目標（SDGs）」との関係

## 推計に関するデータ

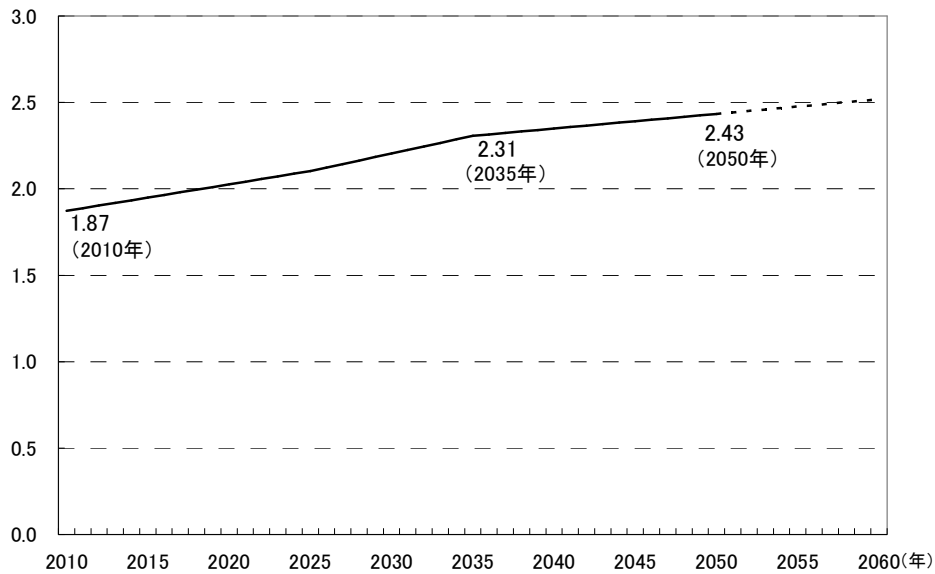
# 1 沖縄県の将来人口推計

人口増加に向けた各種施策を進めることを前提とした沖縄県の将来人口の推計は、「コーホート要因法」により行った。

コーホートとは、同時出生集団とも呼ばれ、ある特定期間内に生まれた人の集団を指す統計上の概念である。また、人口変動の要因別に変動の内訳を推定し、これを加除することで将来の人口を推計する方法を要因別推計法という。

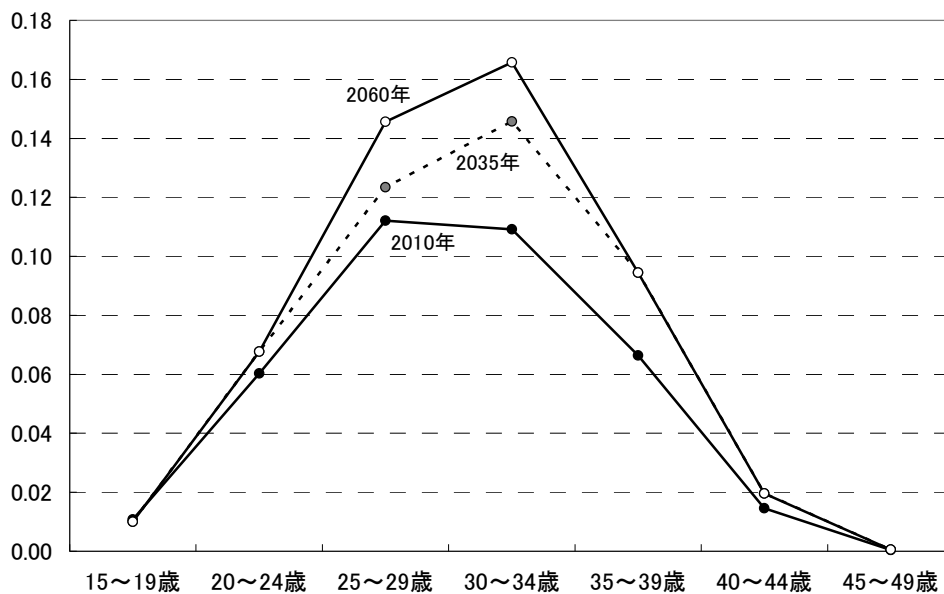
コーホート要因法は、性別・年齢階級別に、1年間の死亡、出生、移動の要因別変動量を推計することにより、1年間隔で将来人口を推計する手法である。

**参考図表 1 合計特殊出生率の設定**



(資料) 総務省「国勢調査」, 厚生労働省「人口動態調査」

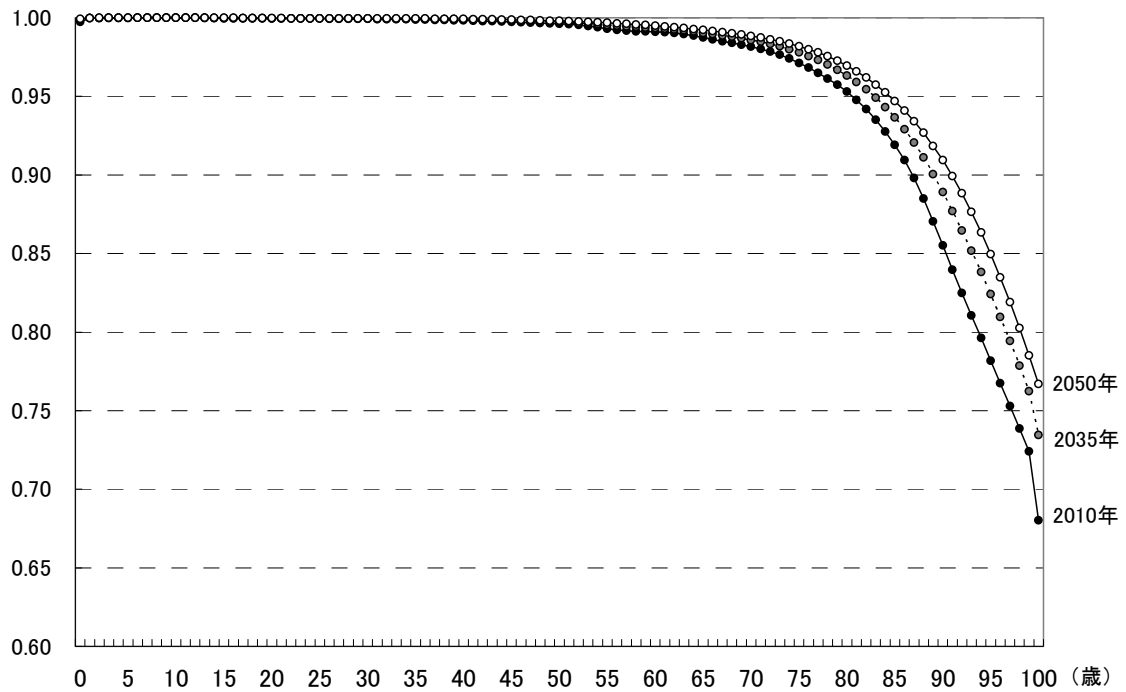
**参考図表 2 母親の年齢5歳階級別出生率の設定**



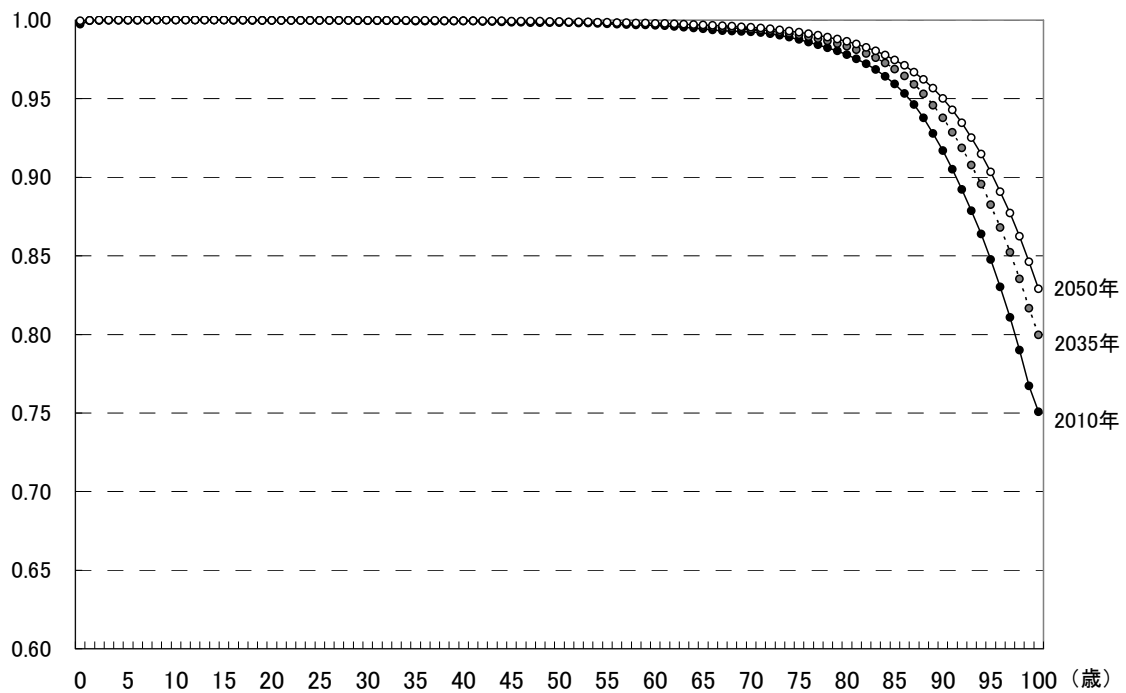
(資料) 総務省「国勢調査」, 厚生労働省「人口動態調査」

参考図表 3 年齢別生残率の設定

男性



女性



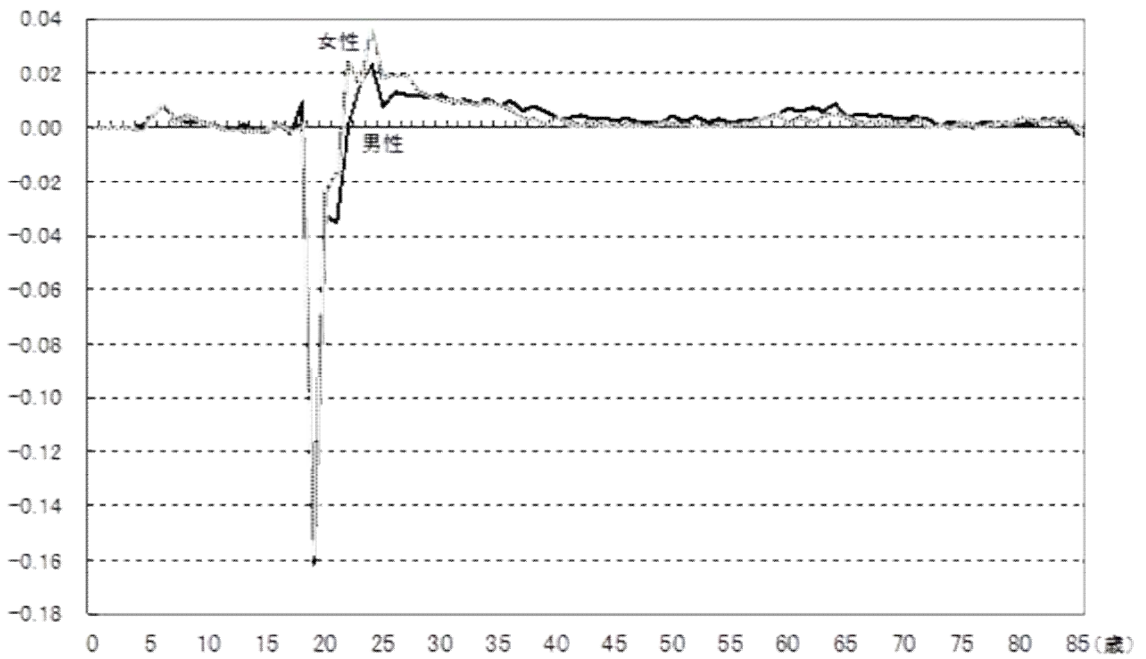
(注1) 将来値は、下記研究所による将来推計を参考に設定。

(注2) 「生残率」とは、基準人口に対する生存者数の割合を表す値であり、死亡者数の割合を表す「死亡率」とは反対の概念である。

(資料) 総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成 24 年1月推計)

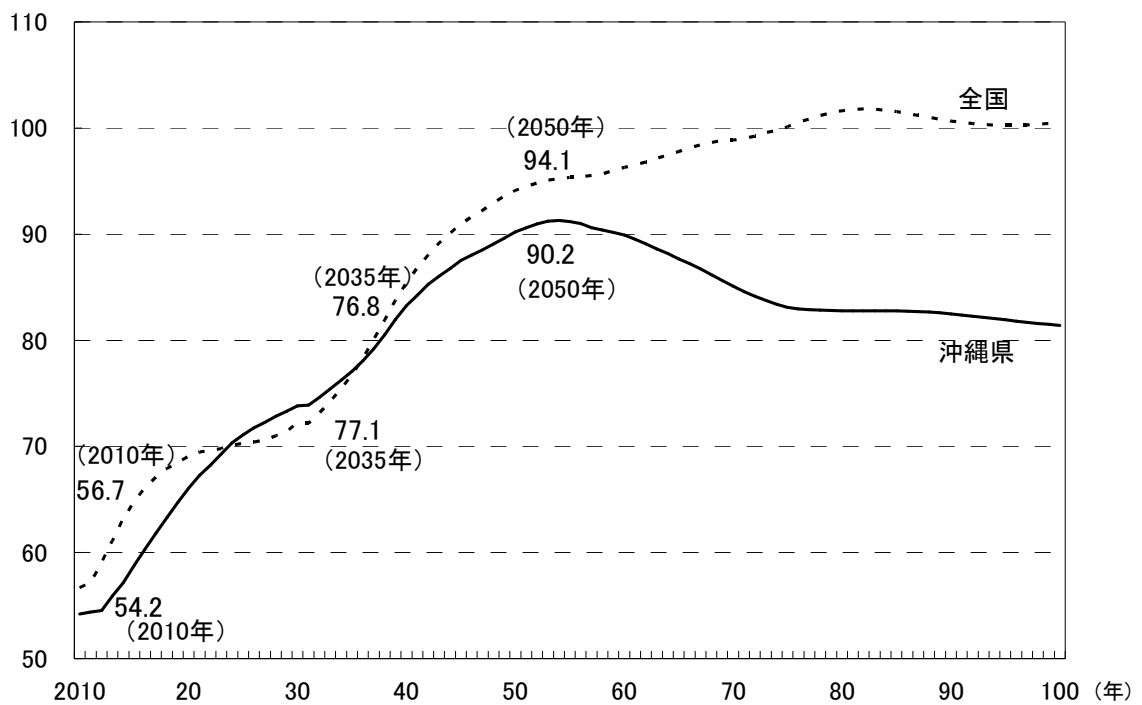


参考図表 4 年齢別純移動率



(資料) 総務省「国勢調査」, 厚生労働省「平成 22 年 都道府県別生命表」

参考図表 5 沖縄県の従属人口指数の見通し



(注) 従属人口指数: 生産年齢人口に対する年少人口と老年人口の比率

$$\{(\text{年少人口: } 0 \sim 14 \text{ 歳}) + \text{老年人口 (65 歳以上)}\} / \text{生産年齢人口 (15} \sim 64 \text{ 歳)} \times 100$$

(資料) 総務省「国勢調査」, 沖縄県推計, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 24 年 1 月推計)」

参考図表 6 年齢5歳階級別人口の見通し

男女計

(単位:千人)

	実績値		推計値			
	2010年		2035年		2050年	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総人口	1,392.8	100.0%	1,538.1	100.0%	1,617.9	100.0%
0～4歳	80.8	5.8%	87.7	5.7%	98.6	6.1%
5～9歳	81.4	5.8%	86.2	5.6%	95.8	5.9%
10～14歳	84.1	6.0%	86.5	5.6%	92.5	5.7%
15～19歳	83.5	6.0%	84.4	5.5%	86.4	5.3%
20～24歳	76.5	5.5%	71.7	4.7%	70.7	4.4%
25～29歳	86.2	6.2%	72.5	4.7%	76.3	4.7%
30～34歳	94.7	6.8%	76.7	5.0%	84.1	5.2%
35～39歳	105.2	7.6%	82.7	5.4%	91.5	5.7%
40～44歳	91.8	6.6%	86.3	5.6%	88.2	5.5%
45～49歳	88.6	6.4%	93.4	6.1%	86.5	5.3%
50～54歳	91.9	6.6%	96.5	6.3%	86.7	5.4%
55～59歳	98.5	7.1%	99.0	6.4%	87.1	5.4%
60～64歳	81.0	5.8%	105.4	6.9%	93.1	5.8%
65～69歳	58.9	4.2%	89.2	5.8%	95.2	5.9%
70～74歳	61.3	4.4%	82.1	5.3%	94.8	5.9%
75～79歳	50.5	3.6%	78.6	5.1%	94.5	5.8%
80～84歳	35.1	2.5%	74.0	4.8%	72.6	4.5%
85歳以上	34.8	2.5%	85.1	5.5%	123.4	7.6%
0～14歳	246.3	17.7%	260.4	16.9%	286.8	17.7%
15～64歳	898.0	64.5%	868.6	56.5%	850.6	52.6%
65歳～	240.5	17.3%	409.1	26.6%	480.5	29.7%
75歳～	120.3	8.6%	237.8	15.5%	290.5	18.0%

男性

(単位:千人)

	実績値		推計値			
	2010年		2035年		2050年	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総人口	683.3	49.1%	749.0	48.7%	785.7	48.6%
0～4歳	41.1	3.0%	45.0	2.9%	50.6	3.1%
5～9歳	41.8	3.0%	44.2	2.9%	49.1	3.0%
10～14歳	43.1	3.1%	44.4	2.9%	47.5	2.9%
15～19歳	42.7	3.1%	43.4	2.8%	44.4	2.7%
20～24歳	38.3	2.7%	36.0	2.3%	35.6	2.2%
25～29歳	42.2	3.0%	35.4	2.3%	37.6	2.3%
30～34歳	46.9	3.4%	37.7	2.5%	41.4	2.6%
35～39歳	52.5	3.8%	40.8	2.7%	45.4	2.8%
40～44歳	45.5	3.3%	42.6	2.8%	43.7	2.7%
45～49歳	44.5	3.2%	46.3	3.0%	43.6	2.7%
50～54歳	46.5	3.3%	47.8	3.1%	43.7	2.7%
55～59歳	50.3	3.6%	49.4	3.2%	43.5	2.7%
60～64歳	41.3	3.0%	52.5	3.4%	46.0	2.8%
65～69歳	28.8	2.1%	43.5	2.8%	46.6	2.9%
70～74歳	28.7	2.1%	39.6	2.6%	46.1	2.8%
75～79歳	22.5	1.6%	36.8	2.4%	44.8	2.8%
80～84歳	13.2	0.9%	33.1	2.2%	32.1	2.0%
85歳以上	9.0	0.6%	30.3	2.0%	44.1	2.7%
0～14歳	126.1	9.1%	133.6	8.7%	147.2	9.1%
15～64歳	450.7	32.4%	432.1	28.1%	424.8	26.3%
65歳～	102.2	7.3%	183.3	11.9%	213.7	13.2%
75歳～	44.7	3.2%	100.2	6.5%	121.0	7.5%

女性

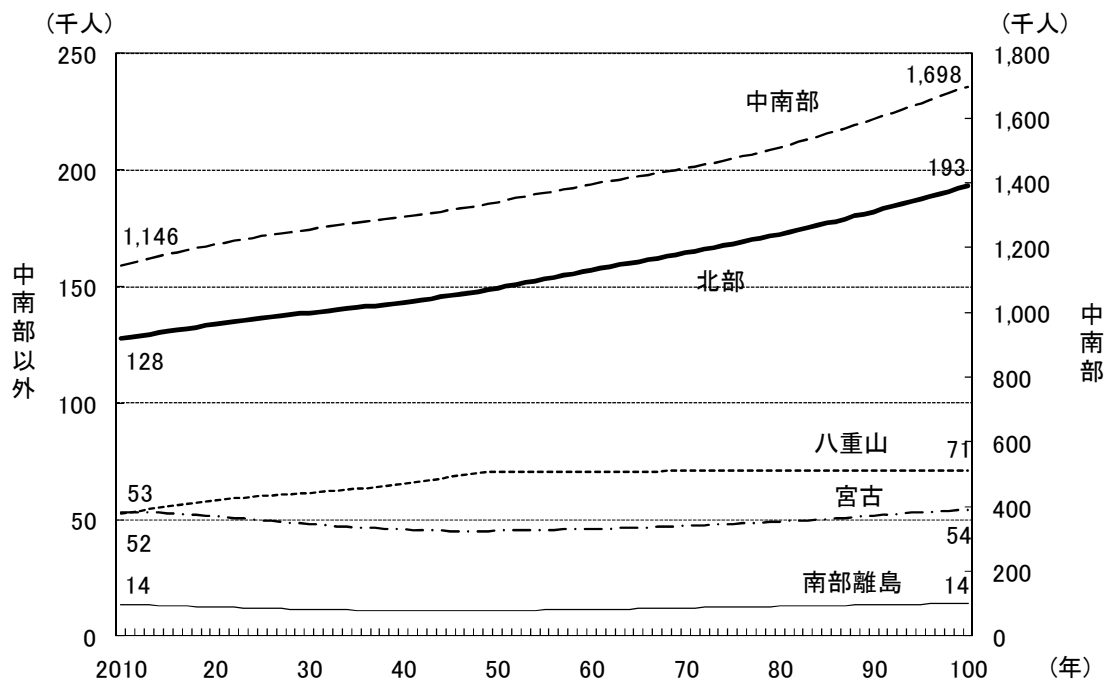
(単位:千人)

	実績値		推計値			
	2010年		2035年		2050年	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総人口	709.5	50.9%	789.1	51.3%	832.1	51.4%
0～4歳	39.7	2.8%	42.7	2.8%	48.0	3.0%
5～9歳	39.6	2.8%	42.0	2.7%	46.6	2.9%
10～14歳	41.0	2.9%	42.1	2.7%	45.0	2.8%
15～19歳	40.8	2.9%	41.0	2.7%	42.0	2.6%
20～24歳	38.2	2.7%	35.7	2.3%	35.1	2.2%
25～29歳	44.0	3.2%	37.1	2.4%	38.7	2.4%
30～34歳	47.9	3.4%	39.0	2.5%	42.7	2.6%
35～39歳	52.7	3.8%	41.9	2.7%	46.2	2.9%
40～44歳	46.3	3.3%	43.6	2.8%	44.5	2.7%
45～49歳	44.1	3.2%	47.1	3.1%	42.9	2.6%
50～54歳	45.4	3.3%	48.7	3.2%	43.0	2.7%
55～59歳	48.2	3.5%	49.7	3.2%	43.6	2.7%
60～64歳	39.7	2.8%	52.9	3.4%	47.1	2.9%
65～69歳	30.1	2.2%	45.7	3.0%	48.7	3.0%
70～74歳	32.6	2.3%	42.5	2.8%	48.7	3.0%
75～79歳	28.0	2.0%	41.8	2.7%	49.7	3.1%
80～84歳	21.9	1.6%	41.0	2.7%	40.4	2.5%
85歳以上	25.8	1.9%	54.8	3.6%	79.3	4.9%
0～14歳	120.2	8.6%	126.8	8.2%	139.6	8.6%
15～64歳	447.3	32.1%	436.5	28.4%	425.7	26.3%
65歳～	138.3	9.9%	225.8	14.7%	266.8	16.5%
75歳～	75.6	5.4%	137.5	8.9%	169.4	10.5%

(資料) 総務省「平成22年 国勢調査」, 沖縄県推計

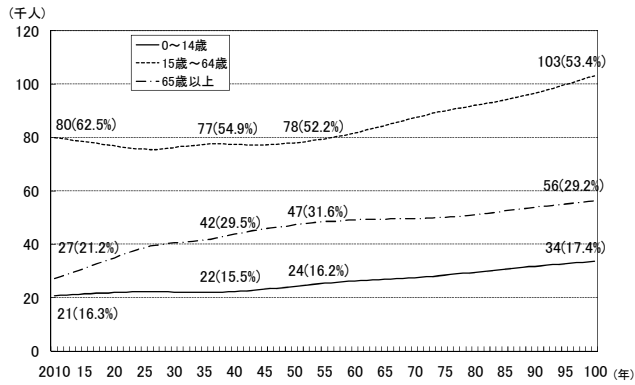
## 2 地域別の将来人口推計

参考図表 7 沖縄県内の地域別の総人口の見通し

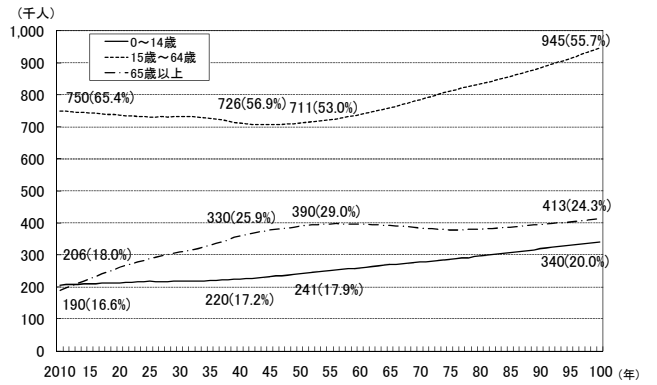


参考図表 8 沖縄県内の地域別の年齢3区分別人口の見通し

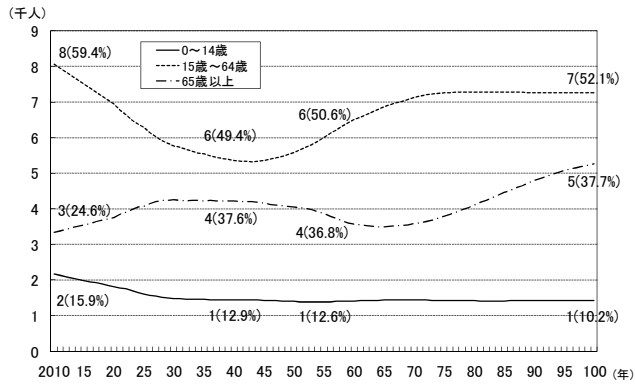
北部地域



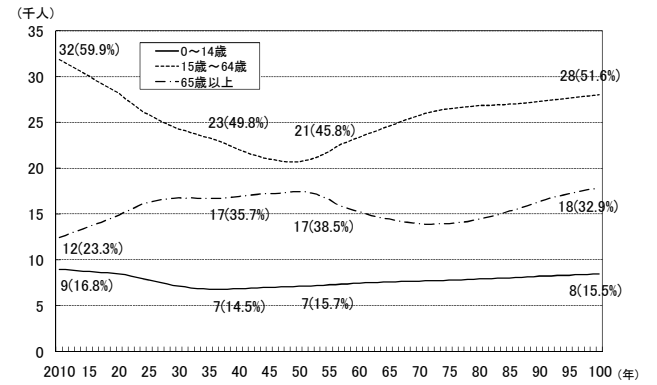
中南部地域



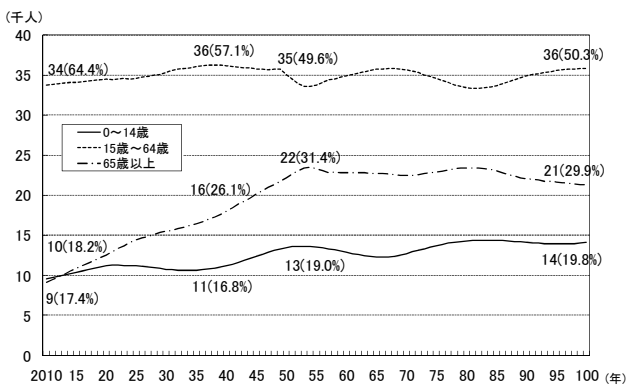
南部離島地域



宮古地域



八重山地域



## 「持続可能な開発目標（SDGs）」の関係



沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）

2022年3月発行

発行 沖縄県

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

企画部企画調整課

TEL：098-866-2026

FAX：098-866-2351

E-mail：[aa010006@pref.okinawa.lg.jp](mailto:aa010006@pref.okinawa.lg.jp)

---